

平成26年10月20日から
平成26年10月21日まで

平成25年度標茶町各会計
決算審査特別委員会記録

於 標茶町役場議場

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録目次

第1号(10月20日)

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
認定第1号 平成25年度標茶町一般会計決算認定について	5
認定第2号 平成25年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計 決算認定について	5
認定第3号 平成25年度標茶町下水道事業特別会計決算認定について	5
認定第4号 平成25年度標茶町介護保険事業特別会計決算認定について	5
認定第5号 平成25年度標茶町後期高齢者医療特別会計決算認定について	5
認定第6号 平成25年度標茶町病院事業会計決算認定について	5
認定第7号 平成25年度標茶町上水道事業会計決算認定について	5
決算審査意見書補足説明について	30
内容質疑	36
散会の宣告	50

第2号(10月21日)

開議の宣告	55
付議事件	
認定第1号 平成25年度標茶町一般会計決算認定について	55
認定第2号 平成25年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計 決算認定について	55
認定第3号 平成25年度標茶町下水道事業特別会計決算認定について	55
認定第4号 平成25年度標茶町介護保険事業特別会計決算認定について	55
認定第5号 平成25年度標茶町後期高齢者医療特別会計決算認定について	55
認定第6号 平成25年度標茶町病院事業会計決算認定について	55
認定第7号 平成25年度標茶町上水道事業会計決算認定について	55
総括質疑	
本多耕平君	55
熊谷善行君	64
深見迪君	71
舘田賢治君	82
閉会の宣告	107

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

平成26年10月20日（月曜日） 午前10時00分 開会

付議事件

- 認定第 1号 平成25年度標茶町一般会計決算
- 認定第 2号 平成25年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計決算
- 認定第 3号 平成25年度標茶町下水道事業特別会計決算
- 認定第 4号 平成25年度標茶町介護保険事業特別会計決算
- 認定第 5号 平成25年度標茶町後期高齢者医療特別会計決算
- 認定第 6号 平成25年度標茶町病院事業会計決算
- 認定第 7号 平成25年度標茶町上水道事業会計決算

○出席委員（13名）

委員長	川村多美男君	副委員長	松下哲也君
委員	長尾式宮君	委員	菊地誠道君
〃	本多耕平君	〃	林博君
〃	黒沼俊幸君	〃	後藤勲君
〃	館田賢治君	〃	鈴木裕美君
〃	田中敏文君	〃	熊谷善行君
〃	深見迪君		

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議長 平川昌昭君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	池田裕二君
副町長	森山豊君
総務課長	島田哲男君
企画財政課長	佐藤弘幸君
税務課長	武山正浩君

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

管 理 課 長	中 村 義 人 君
住 民 課 長	佐 藤 吉 彦 君
住 民 課 参 事	蛭 田 和 雄 君
住 民 課 参 事	松 本 修 君
農 業 企 画 係 長	多 津 美 悟 君
建 設 課 長	井 上 栄 君
水 道 課 長	妹 尾 茂 樹 君
育 成 牧 場 長	類 瀬 光 信 君
病 院 事 務 長	山 澤 正 宏 君
や す ら ぎ 園 長	春 日 智 子 君
農 委 事 務 局 次 長	村 山 裕 次 君
教 育 長	吉 原 平 君
教 委 管 理 課 長	高 橋 則 義 君
指 導 室 長	佐 々 木 豊 君
社 会 教 育 課 長	伊 藤 正 明 君
監 査 委 員	田 中 俊 彦 君
監 査 委 員	鈴 木 裕 美 君
会 計 管 理 者	
兼 出 納 室 長	今 敏 明 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	玉 手 美 男 君
議 事 係 長	小 野 寺 一 信 君

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

(議長 平川昌昭君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(平川昌昭君) ただいまから平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会を開きます。

(午前10時48分開会)

◎委員長の互選

○議長(平川昌昭君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼君が年長委員でありますので、黒沼君に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員13名、欠席なしであります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

菊地委員。

○委員(菊地誠道君) 委員長の互選については、指名推選として、私から指名することでお諮り願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま菊地委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、菊地委員からの指名推選に決定いたしました。

菊地委員。

○委員(菊地誠道君) 委員長には、川村君を推薦しますので、よろしくお諮り願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま菊地委員から、委員長に川村委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

(「異議なし」の声あり)

- 年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。
よって、委員長には川村委員が当選しました。
休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時53分

(委員長 川村多美男君委員長席に着く)

- 委員長(川村多美男君) 休憩前に引き続き委員会を続行します。

◎副委員長の互選

- 委員長(川村多美男君) 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

菊地君。

- 委員(菊地誠道君) 副委員長の互選については、指名推選として、私から指名することでお諮り願います。

- 委員長(川村多美男君) ただいま菊地委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(川村多美男君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、菊地委員からの指名推選に決定いたしました。

菊地君。

- 委員(菊地誠道君) 副委員長には、松下君を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

- 委員長(川村多美男君) ただいま菊地委員から、副委員長に松下委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(川村多美男君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には松下委員が当選しました。

休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時55分

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎認定第1号ないし認定第7号

○委員長（川村多美男君） 本委員会に付託を受けました認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号を一括議題といたします。認定7案について説明を求めます。

企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君）（登壇） 初めに、認定第1号から第5号までの平成25年度標茶町一般会計、4つの特別会計の決算概要についてご説明申し上げます。

まず、本町を取り巻く経済情勢であります。円高・デフレからの脱却と再生への道を歩み始めたと言われる中で、北海道の一部の都市部を除き、依然として厳しい状況下に置かれ、光熱費の高騰、高齢社会を背景とする財政需要の増大なども地方財政を圧迫する一因となっています。このような情勢の中、町民の皆さんのご理解とご協力をいただき、関係団体のご支援と連携のもと、自助、共助、公助のバランスのとれた協働のまちづくりを推し進めてきたところでありますし、より安全な、より便利な、より快適な暮らしの実現に向けた施策を着実に実施してきたところであります。

次に、財政を取り巻く状況ですが、ご案内のとおり、本町財政における歳入構造は、国・道への依存が引き続き顕著でありますし、その依存財源の主であります地方交付税については、リーマン・ショック後に創設された別枠加算分などが今後の不確定要素含みとなっております。歳出におきましては、物件費や扶助費の増数、他会計への繰り出し、山積する行政課題など、総じて本町財政は予断を許さない状況にあります。このようなことから、将来に向けた持続可能な健全で安定した財政経営を目指し、引き続いての行財政改革を推し進めてまいりまして、民間力の活用や無理、無駄、むらを廃する取り組み等を行ってきたところであります。

それぞれの決算数値等の子細につきましては、後ほど資料により説明させていただきますが、一般会計の歳入決算額は108億6,299万1,376円、歳出決算額は107億5,508万8,051円、歳入歳出差し引き1億790万3,325円で決算を終えたところであります。

なお、歳入の町税であります。課税客体の的確な捕捉、収納対策の積極的な取り組みなど、納税者の皆さんの理解を求めながら対応してまいりまして、現年、滞納繰り越し合わせての収納率は92.3%と、対前年度比0.6ポイントの増となったところです。

歳出につきましては、当初予算可決後、11回の補正予算のご審議をいただき、施策の具体化を図ってきたところであります。その結果、平成25年度の主要財政指数につきましては、財政力指数が0.187と対前年度比0.002ポイントの低下、経常収支比率は78.3%と対前年度比0.6ポイントの増となりましたが、実質公債費比率は11.2%、将来負担比率は47.1%と前年度より改善したところです。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

なお、後ほど報告をさせていただきますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく4比率につきましては、全て早期健全化基準以下となっております。

それでは、認定第1号から第5号にかかわる決算資料、歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書、基金の運用状況、財産に関する調書、一般会計継続費精算報告書、下水道事業特別会計継続費精算報告書、健全化判断比率報告書及び認定第3号、第6号、第7号にかかわる資金不足比率報告書につきましてご説明申し上げます。

決算資料1ページをお開きください。

各会計歳入歳出決算総括表であります。一般会計の歳入決算額108億6,299万1,376円、歳出決算額は107億5,508万8,051円で、差し引き額は1億790万3,325円であります。

国民健康保険事業事業勘定特別会計は、歳入決算額11億9,608万9,538円、歳出決算額11億5,445万9,519円で、差し引き額は4,163万19円であります。

下水道事業特別会計は、歳入歳出決算額とも6億9,749万1,662円あります。

次に、介護保険事業特別会計ですが、まず保険事業勘定は、歳入決算額8億7,610万613円、歳出決算額8億5,066万912円で、差し引き額は2,543万9,701円となり、サービス事業勘定では歳入決算額4億9,110万5,145円、歳出決算額4億9,009万5,198円で、差し引き額は100万9,947円あります。

後期高齢者医療特別会計では、歳入決算額9,505万4,886円、歳出決算額は9,393万4,608円で、差し引き額は112万278円となりました。

企業会計を除く全会計合計では、歳入決算額142億1,883万3,220円で、歳出決算額は140億4,172万9,950円、差し引き額で1億7,710万3,270円となりました。

平成24年度の歳出決算額と比較しますと、3億9,774万1,493円の減額、率にして2.8%の減となりました。

2ページをお開きください。

一般会計歳入決算内訳であります。1款町税から21款町債までの合計で申し上げますが、調定額は112億5,596万1,773円で、収入済額は108億6,299万1,376円となり、不納欠損額は806万1,718円、収入未済額は3億8,490万8,679円で、収納率は96.5%となりました。財源区分につきましては、自主財源の比率が29.5%と対前年度比2.8ポイント高くなっております。

次に、3ページの一般会計歳出決算内訳ですが、1款議会費から15款予備費までの合計で申し上げますが、最終予算額108億6,110万1,000円に対しまして、支出済額は107億5,508万8,051円で、翌年度繰越額4,000万9,000円、不用額は6,600万3,949円で、執行率は99%であります。

次に、4ページの一般会計歳出性質別決算内訳につきましては、主なもののみご説明を申し上げます。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

人件費の一般職給与については、平成24年度 9 億1,447万6,000円に対し、平成25年度 9 億2,361万6,000円で、金額では914万円の増加、率では1.0%の増となりました。

物件費は、平成24年度15億4,396万9,000円に対し、平成25年度15億5,609万6,000円で、金額では1,212万7,000円の増加、率では0.8%の増となりました。

扶助費は、平成24年度 3 億9,865万2,000円に対し、平成25年度 4 億1,596万6,000円で、金額では1,731万4,000円の増加、率では4.3%の増となりました。

補助費等は、平成24年度23億2,428万6,000円に対し、平成25年度25億3,237万7,000円で、金額では 2 億809万1,000円の増加、率では9.0%の増となりました。

普通建設事業費は、平成24年度21億5,989万2,000円に対し、平成25年度17億7,179万3,000円で、金額では 3 億8,809万9,000円の減、率では18.0%の減となりました。

公債費は、平成24年度12億2,501万3,000円に対し、平成25年度11億6,720万6,000円で、金額では5,780万7,000円の減、率では4.7%の減となりました。

積立金は、平成24年度 7 億7,976万4,000円に対し、平成25年度 7 億7,449万7,000円で、金額では526万7,000円の減、率では0.7%の減となりました。

繰出金は、平成24年度 6 億8,803万6,000円に対し、平成25年度 6 億9,688万3,000円で、金額では884万7,000円の増加、率では1.3%の増となりました。

次に、5 ページから 7 ページにつきましては、ただいまご説明いたしました歳入と歳出及び歳出の性質別につきまして、平成21年度を基準とし、趨勢比較を行っておりますが、説明を省略させていただきます。

次に、8 ページ、国民健康保険事業事業勘定特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入は、1 款国民健康保険税、調定額は 4 億1,019万9,994円、収入済額は 3 億3,138万3,022円、不納欠損額644万2,014円、収入未済額は7,237万4,958円で、収納率は 80.8%となりました。

以下、合計で申し上げますが、調定額12億7,516万5,510円、収入済額は11億9,608万9,538円で、不納欠損額644万2,014円、収入未済額は7,263万3,958円で、収納率は93.8%となりました。

歳出につきましては、2 款保険給付費、最終予算額 7 億6,892万7,000円に対しまして、支出済額は 6 億9,533万8,613円で、執行率は90.4%となりました。

1 款総務費から12款予備費までの合計で申し上げますと、最終予算額12億5,846万4,000円に対しまして、支出済額は11億5,445万9,519円、不用額は 1 億400万4,481円で、執行率は91.7%となりました。

なお、本決算資料の後段に添付しております国民健康保険事業決算の参考資料につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、9 ページの下水道事業特別会計歳入歳出決算であります。歳入、1 款分担金及び負担金は、調定額1,874万7,000円、収入済額1,668万3,520円、不納欠損額 2 万円で、

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

収納未済額は204万3,480円、収納率は89%となりました。2款使用料及び手数料は、調定額8,547万200円、収入済額は7,827万8,873円、不納欠損額45万1,240円で、収入未済額は674万87円、収納率は91.6%となりました。

以下、合計で申し上げますが、調定額7億674万6,469円、収入済額は6億9,749万1,662円で、不納欠損額47万1,240円、収入未済額は878万3,567円で、収納率は98.7%となりました。

歳出は、1款総務費から4款予備費までの合計で申し上げますが、最終予算額7億677万2,000円に対しまして、支出済額6億9,749万1,662円、不用額は928万338円で、執行率は98.7%となりました。

次に、10ページ、介護保険事業特別会計保険事業勘定歳入歳出決算であります。歳入、1款保険料は、調定額1億5,762万2,538円、収入済額は1億4,993万3,338円、収入未済額は768万9,200円で、収納率は95.1%となりました。

以下、合計で申し上げますが、調定額8億8,378万9,813円、収入済額は8億7,610万613円、収入未済額は768万9,200円で、収納率は99.1%となりました。

歳出は、2款保険給付費、最終予算額7億9,252万1,000円に対しまして、支出済額は7億6,921万2,666円で、執行率は97.1%となりました。

1款総務費から7款予備費までの合計で申し上げますと、最終予算額8億9,103万1,000円に対しまして、支出済額8億5,066万912円、不用額は4,037万88円で、執行率は95.5%となりました。

次に、11ページ、サービス事業勘定であります。歳入、1款サービス収入は、調定額4億4,206万3,202円、収入済額は4億4,119万862円、収入未済額は87万2,340円で、収納率は99.8%となりました。

以下、合計で申し上げますが、調定額4億9,197万7,485円、収入済額は4億9,110万5,145円で、収入未済額は87万2,340円で、収納率は99.8%となりました。

歳出は、1款サービス事業費から3款予備費までの合計で申し上げますが、最終予算額5億106万8,000円に対しまして、支出済額4億9,009万5,198円、不用額は1,097万2,802円で、執行率は97.8%となりました。

次に、12ページ、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算ですが、歳入の1款後期高齢者医療保険料は、調定額6,478万2,379円、収入済額は6,342万8,288円、収入未済額は135万4,091円で、収納率は97.9%となりました。

以下、合計で申し上げますが、調定額9,640万8,977円、収入済額は9,505万4,886円、収入未済額は135万4,091円で、収納率は98.6%となりました。

歳出は、1款総務費から4款予備費までの合計で申し上げますが、最終予算額1億39万円に対しまして、支出済額9,393万4,608円、不用額は645万5,392円で、執行率は93.6%となりました。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

以上で平成25年度決算資料についての説明を終わります。

次に、標茶町の歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書についてご説明申し上げます。

初めに、産業の振興であります。基幹産業であります酪農情勢につきましては、搾乳戸数減少の中で生乳生産量は15万6,000トン、対前年比98.1%となりましたが、標茶酪農再興事業を創設し、生産性向上の支援や担い手育成のための体制整備を図りました。

また、環境と調和した生産の実現に向け、標茶町エコヴィレッジ推進協議会の活動や、関係機関と連携しながら、家畜ふん尿の適正利用を促すとともに、家畜疾病予防対策や乳質向上の取り組みを推進しました。中山間地域等直接支払交付金制度につきましては、集落協定参加362件、協定面積2万5,661ヘクタール、交付金額は3億9,990万円となり、耕作放棄地の発生抑止等の効果を上げています。

林業の振興につきましては、造林事業の積極的な展開と林業専用道の路網整備を行いました。

なお、農林業に甚大な被害をもたらしているエゾシカの食害対策につきましては、新たな捕獲方法の実証試験に協力し、わな免許取得を促す取り組みを継続したほか、捕獲物の有効利用を進めました。

水産業の振興につきましては、内水面漁業の漁獲量や生産安定を図るための支援を行いました。

商工業の振興につきましては、商工団体への支援を行うとともに、地域経済の活性化と消費者支援を目的とした取り組みへの支援と、新たな起業に対する支援により、地域循環を促進しました。

なお、労働対策につきましては、冬期雇用対策、生活安定対策、職業病予防対策など、労働者福祉の向上に努めました。

観光の振興につきましては、都市部における観光物産PRや町内イベントへの支援を行うとともに、観光施設の維持管理に努めました。

次に、生活環境の整備についてであります。安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域要望や計画の優先度に配慮しながら、社会資本の整備に努めました。

町道につきましては、町内各地で整備を進め、平成25年度末道路現況では508路線、729キロメートル、改良延長395キロメートル、舗装延長361キロメートルとなり、改良率は54.2%、舗装率は49.6%となりました。

冬期の道路維持管理につきましては、直営及び委託業者18社により520キロメートルほどの交通の確保を行うとともに、歩車道路面の凍結対策に努めました。

都市公園につきましては、駒ヶ丘公園の噴水と役場前「憩いの広場」の改修を実施し、公営住宅につきましては、麻生団地で1棟4戸の整備を進めました。

次に、保健福祉の充実と生活安定の確保についてであります。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

社会福祉を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、各保健福祉計画の着実な推進を図るとともに、保健・福祉・医療、また各関係機関・団体との連携のもと、施策の推進を図りました。

高齢者福祉につきましては、各種福祉事業を円滑に進めるとともに、市民後見人養成講座を開催しました。

障害者福祉につきましては、安心して暮らせる地域社会の充実を図るとともに、虐待の未然防止、早期発見に向けての支援体制の構築を行い、児童福祉につきましては、保育内容の充実や子育て応援チケットなど、総合的な子育て支援に努めました。

住民の健康増進につきましては、脳ドック検診費用の助成を開始するとともに、国保人間ドックや総合住民健診の実施による疾病の早期発見に努めました。また、各種予防接種への費用助成を行い、感染症やがん予防対策に努めました。

町立病院の運営につきましては、職員のスキルアップと患者の立場に立った医療サービスの提供に努めるとともに、利用しやすい施設づくりに取り組みました。

廃棄物の処理につきましては、住民の協力のもと、減量化、資源化に努めるとともに、循環型社会形成推進計画を策定しました。また、自然の番人宣言に基づく清掃活動を行うとともに、野生大麻の撲滅に向けた取り組みを進めました。

安全・安心な暮らしの施策につきましては、防災意識の高揚のために、防災の日に合わせ総合防災訓練を実施するとともに、拠点避難所の設備充実を図りました。また、消防のデジタル無線整備や耐震改修促進計画に沿った公共施設の耐震化を進めました。

交通安全運動につきましては、関係団体や地域会等と連携し、取り組みを進めるとともに、安心なまちづくりとして各種防犯活動も積極的に進めました。

次に、教育の振興についてであります。心豊かな人間性と望ましい社会性の育成を目標に、学校、家庭、地域社会の連携を一層深め、それぞれの教育機能を有機的に関連づけられるよう努めたところであります。

学校教育につきましては、子供一人一人の能力や可能性を見出し、みずから学ぶ意欲や判断力、表現力等の育成を重視した知・徳・体の調和のとれた教育の推進に努めました。

知として確かな学力の向上につきましては、指導と評価の一体化による指導の工夫、ALTの派遣など創意ある教育課程の編成に努め、標茶小学校と虹別中学校を研究指定校とし、学校教育の充実を図りました。

徳として豊かな心を育てる教育では、道徳教育の充実を努め、不登校、いじめ防止にかかわる一校一運動の取り組みを推進しました。

体として心身ともに健康な生活を送るための基盤づくりとして、健康教育の推進を図るとともに、各種定期検診等を行い、疾病、事故の予防に努めました。

特別支援教育については、標茶小学校に1名、標茶中学校に3名の教育支援員を配置

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

し、また校内委員会等が十分機能する体制づくりや特別支援教育連絡協議会の事業を通しての指導力の向上に努めました。

通学路等の安全確保につきましては、交通安全教室を開催するとともに、通学路安全マップを作成し、安全確保の充実に努めました。

学校施設の整備につきましては、標茶小学校の外構整備工事を了し、標茶中学校地下油タンクの補修を行ったところであります。

学校給食につきましては、食中毒の防止のため、徹底した衛生管理を図りつつ、より安全・安心で栄養バランスのとれた献立に努めるとともに、地場産品利用によるふるさと給食を実施しました。

遠距離通学につきましては、16路線のスクールバス運行により通学の確保を図り、スクールバス3台の更新を行いました。

社会教育につきましては、幼少年から高齢者までの各世代にわたり、学習機会の提供やライフスタイル、地域課題に即した学習支援を展開し、成果が日常生活や地域づくりに生かされるよう努めました。

幼少年教育につきましては、アドベンチャースクール、地域子ども教室、子どもの夢を育てるまつり等を開催し、また家庭教育支援として、親子ふれあい体操の推進と各公民館において親子を対象とした各事業を開催し、家庭と地域の教育力の向上に努めました。

青年教育につきましては、成人式前夜祭をみずから企画する活動機会として提供し、仲間づくりや青年の社会的役割の自覚を促す働きかけを行いました。

成人教育につきましては、公民館事業を中心として地域課題解決のための学習や各種教室、講座の開催を行いました。また、女性の活動では、女性のつどいなど、自主的で多彩な活動が展開されております。

高齢者教育につきましては、6館共同事業による相互交流を図るとともに、たんちょう大学など高齢者が生きがいを持って社会参加できる環境づくりに取り組みました。

文化の振興につきましては、各種助成、補助制度を通じた団体の育成や文化講演会、文化バスの運行など、機会充実に努めました。

スポーツの振興につきましては、各スポーツ団体の活動支援を図るとともに、広報誌「スポーツしべちゃ」による情報発信に努めました。また、健康づくり運動指導員及び専門員などが保健部門との連携を通じた健康づくり、健康増進に取り組みました。

図書館につきましては、図書館資料の充実に努めるとともに、広大なエリアをカバーする移動図書館バスの運行を行い、25カ所の配本所の設置や個人宅の巡回など、きめ細やかなサービスの充実に努めました。

郷土館につきましては、館外の移動展示にも力を注ぐほか、多様な学習要望に対応するよう努めるとともに、貴重な動植物の学術調査を行いました。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

次に、地域活動の振興についてであります。地域の特性や魅力を生かしながら、個性ある自立したまちづくりの構築に向けて、地域力向上のために必要な措置を講じるとともに、地域との任務分担を図りながら、よりよい地域づくりに努めてきました。

次に、10ページからの予算執行の実績については、主なもののみ説明をさせていただきます。

2款総務費ですが、町有施設の整備では、決算額6,240万8,000円、執行率はおおむね100%でありまして、施設の長寿命化を図りました。

地上デジタル放送無線共聴施設整備事業では、決算額1億1,915万4,000円、執行率は100%でありまして、4地域で220世帯ほどの難視聴解消が図られました。

11ページ、町営バス運行では、決算額5,506万6,000円、執行率は99.1%でありまして、6路線の運行とバス1台の更新により地域交通の確保を図ったところであります。

地域振興事業では、決算額1,695万5,000円、執行率は99%でありまして、地域文化振興事業による人材育成、自主的な自治会活動を支援する地域振興事業、自治会振興事業を通じ、コミュニティーの形成に努めました。また、自治会の周年事業への助成を行いました。

次に、3款民生費ですが、社会福祉の増進では決算額1億8,070万4,000円、執行率は100%でありまして、社会福祉協議会を初めとする各団体の支援により、自主活動の向上を図り、ほっとらいふ制度として低所得者世帯の生活支援を行いました。また、国民健康保険事業特別会計へ1億2,796万6,000円を繰り出しし、被保険者の負担軽減と会計の安定化を図ったところであります。

12ページ、高齢者福祉の増進では、決算額2,513万5,000円、執行率は98.8%でありまして、1、敬老会助成から次ページの14、高齢者等住宅改修費の助成までの事業を実施し、記載の成果を得たところであります。

心身障害者福祉の向上では、決算額2億7,230万6,000円、執行率は99.9%でありまして、1、福祉団体活動費助成から次ページの14、重度心身障害者医療費助成までの事業を実施し、自立支援と社会参加の促進等を図りました。

介護保険事業では、決算額1億9,115万3,000円で、特別会計保険事業勘定へ1億5,099万5,000円、サービス事業勘定へ4,015万8,000円を繰り出しし、事業の円滑な推進を図ったところであります。

15ページと16ページの児童福祉の増進では、決算額5,048万1,000円、執行率は98.5%でありまして、1、学童保育所の運営から6、保育園騒音防止対策までの事業を実施し、記載の成果を得たところであります。

次に、4款衛生費ですが、保健衛生及び予防対策では、決算額4,832万6,000円、執行率は99.2%でありまして、18ページの11、予防事業では任意の予防接種である風疹ワクチン接種費用の助成を実施しました。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

病院事業会計補助金につきましては、負担金として3億8,813万円、補助金として1億5,744万2,000円を支出し、医療供給体制の充実と会計の安定を図ったところであります。

清掃事業では、決算額2,985万2,000円で、一部事務組合である川上郡衛生処理組合の運営費を負担し、じんかい処理事業では、決算額1億2,250万7,000円で、クリーンセンターの維持管理及び一般廃棄物の収集の委託などや処分施設建設のための地域計画を策定し、廃棄物の適正処理など記載の成果をおさめたところです。

次に、20ページ、5款労働費ですが、勤労者会館の運営、冬期雇用対策、職業病対策の各事業を行いました。

次に、6款農林水産業費であります。農業基盤の整備では、決算額2億8,659万円、執行率は87.9%であり、施策の成果として、農道5本の整備や国営、道営の土地改良事業で、農業基盤、生産基盤の整備が促進されました。

農業経営の振興では、決算額4億3,584万8,000円、執行率は99.9%でありまして、施策の成果では、新規就農者支援事業により就農研修、営農の安定化に寄与し、中山間地域等直接支払交付金事業により農村の持つ多面的機能の維持が図られ、標茶酪農再興事業により足腰の強い酪農経営の維持確立が図られるなど、記載の成果をおさめたところです。

22ページの育成牧場運営事業では、決算額4億2,834万2,000円、執行率は99.9%でありまして、育成と哺育の受託により、酪農経営の安定と後継牛の確保に貢献したところであります。

22ページ、23ページの林業の振興では、決算額1億3,040万6,000円、執行率は99.7%でありまして、1、有害鳥獣駆除事業から11、森林計画図及び属性情報整理事業の展開により、記載の成果が得られたところであり、特に有害鳥獣駆除、エゾシカの個体数削減に積極的に取り組んだところであります。

水産業の振興では、最終予算額、決算額ともに59万6,000円でありまして、漁業協同組合に支援を行い、内水面漁業活動の振興と安定化を図ったところであります。

次に、7款商工費、商工業の振興についてであります。決算額は1億8,902万4,000円、執行率は99.9%でありまして、施策の成果では、中小企業への低利の融資及び保証料補助、利子補給補助を行うとともに、プレミアムつき地域商品券発行への補助、買い物不便地域への出前商店街や、新たな起業へのチャレンジ支援などを行い、地域経済の活性化と地域内消費の拡大を図ったところであります。

24ページ、観光の振興では、決算額2,640万9,000円で、40回を迎えた産業まつりへの支援、各観光施設の維持管理に努めました。

次に、8款土木費であります。町道の整備では、決算額7億1,613万9,000円、執行率は99.9%でありまして、虹別17号線防雪柵の新設、虹別ふ化場線、標茶中茶安別線等

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

の整備を行うとともに、補修工事、冬期の除排雪対策、除雪ロータリーの更新を行い、交通の確保と利便性の向上に努めました。

25ページ、都市公園整備事業では、決算額6,609万3,000円、執行率は99.8%でありまして、各公園の維持管理に努めるとともに、駒ヶ丘公園噴水や憩いの広場の改修工事を行い、利便性の向上を図りました。

町営住宅建設事業では、決算額は1億1,223万4,000円でありまして、施策の成果では、麻生団地と磯分内団地において建てかえ整備を行ったところであります。

9款消防費であります。一部事務組合であります釧路北部消防事務組合に対する負担を行うとともに、避難所への非常用自家発電機の整備を行うなど、防災対策の充実に努めました。

10款教育費であります。小学校教育では、決算額1億1,447万4,000円、執行率は98.3%でありまして、施策の成果では、標茶小学校の外構整備やスクールバスの更新を行い、教育環境及び安全性の向上を図るとともに、父母負担の軽減、特別支援教育の推進などを行い、記載の成果を得たところであります。

27ページ、中学校教育では、決算額2,583万3,000円、執行率は98.3%でありまして、施策の成果では、ALTの派遣、中体連運営費の助成などを行い、教育振興の増進を図るとともに、小学校教育と同様、父母負担の軽減、特別支援教育の推進等を行い、記載の成果を得たところであります。

28ページ、社会教育では、決算額643万9,000円で、1、幼少年教育から7、町民憲章の啓蒙書道展まで、31ページ、保健体育の振興では、決算額813万4,000円で、1、体育団体育成支援から6、各種大会や教室等の推進まで、それぞれ記載の成果を得たところであります。

学校教育施設整備であります。決算額は1,953万9,000円で、教育施設、教育環境の充実に努めました。

11款災害復旧費では、全体決算額5,535万6,000円で、道路、衛生施設、農業施設などの災害に対し、迅速な復旧工事に努めました。

13款諸支出金の下水道事業の決算額は3億3,720万5,000円で、特別会計への助成でそれぞれ記載の成果をおさめたところであります。

以上が平成25年度歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書の内容説明であります。説明を割愛させていただきました項目につきましては、お目通しをいただき、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時10分

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き認定7案の説明について委員会を続行します。

企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 平成25年度基金の運用状況についてご説明を申し上げます。

1 ページ、育英資金貸付基金の運用状況調書であります。基金の額は3,450万2,500円で、本年度運用状況につきましては、貸付金返済は17件で242万円、貸し付けは新規3件、継続5件の計8件で、金額は新規90万円、継続で138万円、貸付合計で228万円となっています。本年度末現在高につきましては、現金または預金で1,284万7,700円、貸し付けで42件、2,165万4,800円となっております。

次に、2 ページ、農林漁業振興資金貸付基金の運用状況であります。繰り出しによる基金の額は1,000万円で、貸し付け及び返済の件数は1件、金額はともに1,000万円で、利子収入は3万7,808円であります。

3 ページ、医療資金貸付基金の運用状況であります。基金の額は300万円で、当該年度の運用実績はありませんでした。

次に、4 ページ、土地開発基金の運用状況調書であります。基金の前年度末現在高は、3億1,618万2,973円で、本年度運用状況につきましては、利子積み立てが2万8,047円で、本年度末現在高の内訳は、現金または預金1億5,933万1,723円、土地で1億5,687万9,297円となっております。

次に、平成25年度財産に関する調書についてご説明申し上げます。

1 ページ、総括であります。

公有財産、1、土地及び建物であります。決算年度中に増減のありました項目のみについてご説明いたします。

まず、土地についてであります。公共用財産、その他の施設で5万1,090平方メートルの増、山林で1,652平方メートルの増、その他で2,962平方メートルの減、合計で4万9,780平方メートルの増となり、決算年度末現在高は9,689万8,536平方メートルとなりました。

建物については、延べ面積計で申し上げます。公共用財産、公営住宅で206平方メートルの減、その他の施設で1,068平方メートルの減、その他で831平方メートルの増、合計で443平方メートルの減となり、決算年度末現在高は14万9,229平方メートルとなりました。

次に、（2）山林であります。所有面積で1,652平方メートルの増、決算年度末現在高合計では3,686万3,594平方メートルとなり、立木の推定蓄積量では所有量で1万6,915立方メートルの増、分収量で540立方メートルの増、合計で1万7,455立方メートル

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

ルの増となり、決算年度末現在高は66万1,829立方メートルとなりました。

次に、(3) 有価証券であります。決算年度中の増減はありませんでしたので、決算年度末現在高は1,834万円であります。

次に、2ページ、(4) 出資による権利であります。決算年度中の増減は株式会社TACS(タックス)しべちやへの出資で、945万円の増で、決算年度末現在高合計は4,418万3,500円であります。なお、今回の決算年度中の増加は、株式会社への出資であります。株券が発行されておられませんので、前ページの有価証券ではなく出資による権利に分類されております。

次に、3ページ、物品であります。増減のあった区分のみご説明申し上げます。

1番乗用車は1台の減、2番バンは1台の減、5番バスは1台の増、6番スクールバスは2台の増、10番図書館車は1台の減、11番ワゴン車は1台の増、12番福祉車両は1台の減、15番道路パトロール車は1台の減、26番トラクターは1台の増で、全体では台数に変更はございません。

次に、4ページ、基金についてであります。

まず、(1)、育英資金貸付基金につきましては、決算年度中の増減はございませんので、決算年度末現在高は3,450万2,500円であります。

(2)、財政調整基金につきましては、元金積み立てが4億1,815万2,000円に、利子積み立て8万7,338円を加えた額から取り崩し3億円を差し引いた1億1,823万9,338円が決算年度中に増額となり、決算年度末現在高は12億2,643万1,929円となりました。

(3)、土地開発基金につきましては、不動産に増減はありません。現金につきましては、利子積み立て2万8,047円が決算年度中の増となり、決算年度末現在高は1億5,933万1,723円となりました。

(4)、医療資金貸付基金につきましては、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は300万円であります。

5ページ、(5)、国民健康保険財政調整基金につきましても、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は10万399円であります。

(6)、減債基金につきましては、元金積み立て2億2,347万6,000円に利子積み立て3万7,397円を加えた額から取り崩し2億1,305万9,000円を差し引いた1,045万4,397円が決算年度中に増加し、決算年度末現在高は5億3,897万2,812円となりました。

(7)、福祉基金につきましては、利子積み立て2,430円から取り崩し5万円を差し引いた4万7,570円が決算年度中に減額となり、決算年度末現在高は1億7,468万9,747円となりました。

(8)、町営住宅整備基金につきましては、元金積み立て3,918万2,000円に利子積み立て3万4,440円を加えた額から取り崩し570万5,983円を差し引いた3,351万457円が決算年度中に増加となり、決算年度末現在高は5億4,231万9,400円となりました。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

次に、6 ページ、(9)、町有施設整備基金につきましては、元金積み立て5,775万6,000円から取り崩し6,141万633円を差し引いた365万4,633円が決算年度中に減額となり、決算年度末現在高は1億9,903万2,147円となりました。

(10)、介護給付費準備基金につきましては、元金積み立て1,742万515円に利子積み立て747円を加えた1,742万1,262円が決算年度中に増額となり、決算年度末現在高は2,217万3,442円となりました。

(11)、学校教育施設整備基金につきましては、元金積み立て3,000万円に利子積み立て1万8,698円を加えた額から取り崩し1,953万9,450円を差し引いた1,047万9,248円が決算年度中に増加し、決算年度末現在高は1億2,286万6,852円となりました。

(12)、地域交通対策基金につきましては、元金積み立て507万3,400円から取り崩し1,215万6,523円を差し引いた708万3,123円が決算年度中に減額となり、決算年度末現在高は2億1,334万9,078円となりました。

(13)、地域文化振興基金につきましては、元金積み立て67万8,000円から取り崩し219万9,635円を差し引いた152万1,635円が決算年度中に減額となり、決算年度末現在高は1億150万7,950円となりました。

8 ページ以降の行政財産及び普通財産の調書につきましては、前段の総括公有財産と重複いたしますので、説明を省略させていただきます。

次に、平成25年度標茶町一般会計継続費精算報告書についてご説明申し上げます。

一枚物の資料です。

8 款土木費、2 項道路橋りょう費、事業名、標茶中茶安別線道路改良事業で、全体計画の年割額では平成24年度2,100万円、平成25年度9,475万2,000円、合計で1億1,575万2,000円、財源内訳の計では国道支出金8,102万6,000円、地方債3,470万円、一般財源2万6,000円でありまして、実績につきましては、全て全体計画と同額となっています。

続いて、標茶町下水道事業特別会計継費精算報告書であります。

2 款公共下水道事業、1 項公共下水道事業、事業名、公共下水道事業で、全体計画の年割額では平成24年度5,000万円、平成25年度7,731万円、合計で1億2,731万円、財源内訳の計では国道支出金7,002万円、地方債3,070万円、その他財源2,645万6,000円、一般財源13万4,000円でありまして、実績につきましては、平成24年度の事業費のうち2,700万円を通次繰り越しし、平成25年度支出済額は同額の増となりまして、年割額の合計は全体計画と同額の1億2,731万円となっています。なお、比較の財源内訳については記載のとおりでございます。

次に、平成25年度標茶町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書についてご説明申し上げます。

初めに、健全化判断比率であります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字が発生しておりませんので、比率は出てまいりません。実質公債費比率は

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

11.2%で、対前年比0.9ポイントの減、将来負担比率は47.1%で、対前年比6.8ポイントの減となり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する4指標全てが括弧内に記載しております早期健全化基準をクリアしております。

次ページの資金不足比率につきましても、資金不足が生じておりませんので、比率は発生せず、括弧内に記載しております経営健全化基準をクリアしております。

なお、配付しております各会計歳入歳出決算書、各会計決算に係る歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書につきましては、説明を省略させていただきます。

以上をもちまして認定第1号から第5号までの決算資料、歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書、基金の運用状況、財産に関する調書、一般会計継続費精算報告書、下水道事業特別会計継続費精算報告書、標茶町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書についての説明を終わります。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、山澤君。

○病院事務長（山澤正宏君）（登壇） 認定第6号 平成25年度標茶町病院事業会計決算についてご説明いたします。

初めに、附属資料からご説明をいたします。資料の7ページをお開きください。

平成25年度標茶町病院事業報告書。

1、概況。

（1）、総括事項。

平成25年度における町立病院の運営につきましては、病院長以下全職員が一丸となって最大限の努力をしてきたところです。

平成16年4月からスタートした医師の臨床研修制度によって町立病院の派遣元である道内3医育大学関係医局の医師不足が依然として続いている状況下、特段のご高配により医師派遣を続けていただけることとなり、前年同様の医療提供体制を確保することができました。

診療体制は内科、外科、産婦人科、小児科、リハビリテーション科の5科で、医師体制は内科医2名、外科医1名、産婦人科医1名の常勤体制と小児科は旭川医大から週1回の非常勤医師派遣によって診療の提供を行ってまいりました。

このほかに常勤医師の疲弊防止のため、週末やゴールデンウィーク及び年末年始などにおける当直医の支援について北大消化器外科Iから医師派遣のご協力をいただく中で、救急指定病院としての役割も担ってまいりました。

医業収益は、前年度に比較して1億1,504万9,000円減の5億9,220万4,000円となりました。減収の主な要因としては、入院患者数が前年度と比較して年間で2,712人減少したことによるものです。

一方、医業費用は、前年度に比較して1,563万6,000円減の10億8,202万4,000円となり、主な要因は給与費の減少によるものです。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

医業収支では、4億8,981万9,000円の損失となりましたが、医業外収益では一般会計より5億4,557万2,000円の繰入金を受け、49万6,000円の純利益を計上しました。

資本的収支については、建設改良費として433万3,000円を投入して血液凝固分析装置及び除細動器などの器械・器具購入を行ったほか、企業債として8,955万5,000円を償還しましたが、財源については過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

国の医療政策は、増加し続ける医療費の適正化や自治体病院の経営の効率化を求めており、取り巻く環境はまことに厳しい状況にあります。町内唯一の医療機関として町民皆様の健康を守り、安全・安心な生活を支えていくために医師の確保など住民の医療確保に万全を期していくとともに、良質な医療の提供や経営の健全化に向けて一層努力してまいり所存であります。

次に、8ページをお開きください。

(2)、議会議決事項につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

(3)、職員に関する事項、イ、職員数については、年度末現在の人数となっております。前年度に比べて増減のあった部分でご説明いたします。看護部の正看は2名の増、准看護師は1人の減、助産師は3人の減、看護補助員は1人の減、給食部は栄養士採用による1人の増、事務局1人の減で、合計で3人の減となっております。

次に、9ページをお開きください。

2、工事等。

(1)、器械・器具等は、乾式ホットパック装置から医事会計システム端末（デスクトップパソコン）まで9品目を整備いたしました。合計金額は消費税込み454万9,230円です。

次、10ページをお開きください。

3、業務。

(1)、患者取扱状況でございます。平成25年度の入院は1万2,965人で、前年度比2,712人の減、外来は3万7,114人で、前年度比1,437人の減となり、合計では5万79人で、前年度比4,149人の減となりました。1日当たり患者数は、入院35.5人で、前年度比7.5人の減、外来151.5人で、前年度比6.5人の減です。患者1人1日当たり診療収入は、入院2万4,284円で、前年度比3,482円の減、外来5,850円で、前年度比272円の増となっております。

(2)、事業収支に関する事項、収益的収入及び支出の収入でございます。金額については税抜きの金額となっております。

医業収益は5億9,220万4,291円で、前年度比1億1,504万8,621円の減です。このうち入院収益が3億1,483万5,765円で、前年度比1億2,045万6,119円の減、外来収益が2億1,713万4,507円で、前年度比211万1,941円の増、その他医業収益が6,023万4,019円で、

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

前年度比329万5,557円の増です。

医業外収益は5億5,521万5,978円で、前年度比9,431万4,642円の増です。内訳ですが、受取利息配当金が453万1,016円で、前年度比1,975円の減、他会計補助金が1億5,744万2,000円で、前年度比8,659万7,000円の増、他会計負担金が3億8,813万円で、前年度比873万1,000円の増、患者外給食収益が168万6,552円で、前年度比46万6,172円の減、その他医業外収益が342万6,410円で、前年度比54万5,211円の減です。特別収益についてはゼロ円で、前年度比371万6,670円の減です。

合計11億4,742万269円で、前年度比2,445万649円の減となっております。構成比につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

次のページへ参ります。

支出についてです。

医業費用は10億8,202万3,598円で、前年度比1,563万6,224円の減です。内訳ですが、給与費が7億4,877万587円で、前年度比1,626万2,832円の減、材料費が1億645万663円で、前年度比91万1,313円の減、経費が1億4,912万5,985円で、前年度比360万3,062円の増、減価償却費が7,355万4,418円で、前年度比112万5,042円の減、資産減耗費が8万4,000円で、前年度比154万2,730円の減、研究研修費が403万7,945円で、60万2,631円の増です。

医業外費用は5,829万2,703円で、前年度比344万6,377円の減です。内訳ですが、支払利息及び企業債取扱諸費が4,433万5,364円で、前年度比303万3,588円の減、患者外給食材料費が146万8,571円で、前年度比34万9,524円の減、消費税が227万3,800円で、前年度比89万6,600円の増、雑損失が1,021万4,968円で、95万9,865円の減です。

特別損失は660万8,079円で、前年度比660万8,079円の増です。これは過年度損益修正損として660万8,079円を支出しております平成23年度と平成24年度分の療養環境加算の返還金でございます。医師数が医療法に定める標準数を下回っていたことによるものです。

支出合計は11億4,692万4,380円で、前年度比1,247万4,522円の減です。構成比及び収入に対する割合は、記載のとおりでございます。

次に、資本的収入及び支出について。

初めに、収入です。資本的収入について、固定資産売却代金はゼロ円で、前年度比18万7,970円の減です。

次に、支出です。資本的支出について、建設改良費が433万2,600円で、前年度比1,583万5,400円の減です。内訳は、有形固定資産購入費で433万2,600円です。これは乾式ホットパック装置や除細動器など9品目の器械・器具等の購入費分で、前年度比62万5,400円の減です。病院建設費はゼロ円で、前年度比1,521万円の減です。企業債償還金が8,955万4,890円で、前年度比177万9,652円の増です。支出合計9,388万7,490円で、前

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

年度比1,405万5,748円の減です。不足する財源については、過年度分損益勘定留保資金で補填して決算を終えました。構成比及び収入に対する割合は、記載のとおりであります。

次に、12ページをお開きください。

4、会計。

(1)、企業債の概況でございます。イ、企業債残高について、資料17ページをお開きください。下段のほうに企業債明細書がございます。平成25年度における企業債の発行はございません。発行総額は医師住宅から病院建設まで前年度より1件少ない6件で22億660万円です。当年度償還高は合計で8,955万4,890円、償還高累計は9億8,325万9,249円、未償還残高は12億2,334万751円となっております。

次に、13ページをお開きください。

13ページから16ページまでの平成25年度標茶町病院事業会計収益費用明細書につきましては、先ほど説明いたしました収益的収入及び支出を細分化したものでありますので、説明を省略させていただきます。

再度17ページをお開きください。

固定資産明細書についてであります。

(1)、有形固定資産については、土地から車両までの年度当初の現在高の合計金額は31億7,684万3,888円です。当年度増加額は、乾式ホットパック装置など9品目の器械・備品購入分になります。合計で433万2,600円です。当年度減少額は、器械・備品で電磁式ホットパックと血液凝固分析装置の廃棄処分によるもので168万円です。年度末現在高は合計で31億7,949万6,488円です。減価償却累計額について、当年度増加額は合計で7,355万4,418円、当年度減少額は159万6,000円で、累計の合計は13億2,184万3,394円となり、年度末償却未済額の合計は18億5,765万3,094円です。

(2)、無形固定資産は電話加入権で年度当初の現在高は38万8,032円で、当年度増加額、当年度減少額、当年度減価償却費ともにゼロ円で、年度末現在高は38万8,032円です。

(3)、投資については、一般会計などへの長期貸付金でありまして、年度当初の現在高は4億円で、当年度増加額、当年度減少額ともにゼロ円で、年度末現在高は4億円です。

次に、3ページをお開きください。

財務諸表になります。平成25年度標茶町病院事業損益計算書について、1の医業収益については、入院収益、外来収益、その他医業収益を合わせまして5億9,220万4,291円です。2の医業費用については、(1)、給与費から(6)、研究研修費まで合わせまして10億8,202万3,598円です。医業損失については4億8,981万9,307円です。3の医業外収益については、(1)の受取利息配当金から(5)のその他医業外収益まで合わせ

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

まして5億5,521万5,978円で、4の医業外費用は、(1)の支払利息及び企業債取扱諸費から(4)の雑損失まで合わせて5,829万2,703円で、医業外収益から医業外費用を差し引いた額は4億9,692万3,275円となり、この額から医業損失を差し引いた額、経常利益は710万3,968円でございます。5の特別損失の(1)、過年度損益修正損は660万8,079円です。経常利益から特別損失の過年度分損益修正損を差し引いた当年度純利益は49万5,889円で、前年度繰越利益剰余金はございませんので、当年度未処分利益剰余金は49万5,889円となります。

次に、4ページをお開きください。

平成25年度標茶町病院事業剰余金計算書でございます。

初めに、資本金です。

自己資本金は、処分後残高9億38万7,743円に当年度変動額として減債積立金からの組み入れで32万4,629円の増額となり、当年度末残高は9億71万2,372円となります。

借入資本金の企業債は、処分後残高13億1,289万5,641円から企業債の償還で8,955万4,890円の減額となり、当年度末残高は12億2,334万751円となります。

次に、剰余金です。

資本剰余金の受贈財産評価額は当年度の変動がなく、当年度末残高624万円となり、その他資本剰余金も当年度の変動がなく、当年度末残高2億6,279万2,000円となり、資本剰余金合計は当年度末残高で2億6,903万2,000円となります。

次に、利益剰余金です、減債積立金は前年度末残高ゼロ円、処分後残高は減債積立金への積み立てで32万4,629円の増額となり、残高は32万4,629円、当年度変動額は自己資金への組み入れで32万4,629円が減額となり、当年度末残高はゼロ円となります。利益積立金は前年度末残高、処分後残高、当年度末残高、いずれもゼロ円です。未処分利益剰余金は前年度末残高32万4,629円で、処分後残高は減債積立金への積み立てで32万4,629円の減額となり、処分後残高はゼロ円になり、当年度変動額は当年度純利益分で49万5,889円となり、当年度末残高は49万5,889円となります。利益剰余金合計は年度末残高32万4,629円、処分後残高も32万4,629円、当年度変動額17万1,260円の増額で、当年度末残高49万5,889円となります。

欠損金は、前年度末残高、処分後残高、当年度末残高、いずれもゼロ円です。

これにより、資本合計は前年度末残高24億8,264万13円、処分後残高も24億8,264万13円、当年度末残高は23億9,358万1,012円となります。

次に、平成25年標茶町病院事業剰余金処分計算書でございます。

資本金と資本剰余金につきましては、処分額はございませんので、処分後残高は当年度末残高と同額で自己資本金は9億71万2,372円、借入資本金の企業債は12億2,334万751円、資本剰余金は2億6,903万2,000円となっています。未処分利益剰余金は当年度末残高49万5,889円に標茶町病院事業の設置に関する条例第7条により減債積立金への

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

積み立てで49万5,889円を減額し、処分後残高、繰越利益剰余金はゼロ円であります。

次に、5ページをお開きください。

平成25年度標茶町病院事業貸借対照表でございます。

資産の部。

1、固定資産、(1)、有形固定資産、イの土地からホの車両までの有形固定資産合計は18億5,765万3,094円です。(2)、無形固定資産、イ、電話加入権で38万8,032円、無形固定資産合計も同額です。(3)、投資、イ、長期貸付金4億円、投資合計も同額です。固定資産合計は22億5,804万1,126円です。

2、流動資産、(1)、現金・預金1億6,429万2,458円、(2)、未収金6,892万6,824円、(3)、貯蔵品716万4,561円。流動資産合計は2億4,038万3,843円で、資産合計は24億9,842万4,969円でございます。なお、未収金と貯蔵品の内訳は、18ページに記載のとおりでございます。

次に、6ページをお開きください。

負債の部。

3、流動負債、(1)、未払金9,884万5,757円、(2)、預り金599万8,200円、流動負債合計1億484万3,957円で、負債合計も同額でございます。なお、未払金と預り金の内訳は、19ページに記載のとおりでございます。

資本の部。内容の説明については先ほどの説明と重複いたしますので、合計金額のみ説明をいたします。

4、資本金、資本金合計21億2,405万3,123円。

5、剰余金、剰余金合計2億6,952万7,889円。

資本合計は23億9,358万1,012円で、負債資本合計は24億9,842万4,969円であります。

次に、1ページをお開きください。

平成25年度標茶町病院事業決算報告書でございます。

(1)、収益的収入及び支出について。

初めに、収入です。

第1款病院事業収益の予算額の合計は11億9,698万2,000円で、決算額は11億5,050万5,888円です。予算額に比べ決算額の増減は4,647万6,112円の減です。決算額のうち仮受消費税及び仮受地方消費税は308万5,619円でございます。

内訳ですが、第1項医業収益の予算額合計は5億7,399万1,000円で、決算額は5億9,511万8,168円です。予算額に比べ決算額の増減は2,112万7,168円の増です。

第2項医業外収益の予算額合計は6億2,299万1,000円で、決算額は5億5,538万7,720円です。予算額に比べ決算額の増減は6,760万3,280円の減です。

次に、支出でございます。

第1款病院事業費用の予算額合計は11億9,698万2,000円で、決算額は11億4,979万

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

3,369円です。不用額は4,718万8,631円で、執行率は96.0%であります。決算額のうち仮払消費税及び仮払地方消費税は1,307万667円でございます。

内訳ですが、第1項医業費用の予算額合計は11億4,132万8,000円で、決算額は10億9,502万836円です。不用額は4,630万7,164円で、執行率は95.9%であります。

第2項医業外費用の予算額合計は4,853万円で、決算額は4,816万4,454円です。不用額は36万5,546円で、執行率は99.2%であります。

第3項予備費の予算額合計は50万円で、決算額ゼロ円です。

第4項特別損失の予算額合計は662万4,000円で、決算額は660万8,079円です。不用額は1万5,921円で、執行率は99.8%であります。

次に、2ページをお開きください。

(2)、資本的収入及び支出について。

初めに、収入です。

第1款資本的収入、第1項固定資産売却代金、予算額合計は2万円で、決算額ゼロ円です。

次に、支出です。

第1款資本的支出について、予算額合計は9,410万5,000円で、決算額は9,410万4,120円です。不用額は880円で、執行率はおおむね100%です。決算額のうち、仮払消費税及び仮払地方消費税は21万6,630円です。

内訳ですが、第1項建設改良費、予算額合計は455万円で、決算額は454万9,230円です。不用額は770円で、執行率はおおむね100%です。

第2項企業債償還金、予算額合計は8,955万5,000円で、決算額は8,955万4,890円です。不用額は110円で、執行率はおおむね100%です。資本的収入額が資本的支出額に不足する額9,410万4,120円は、過年度分損益勘定留保資金9,410万4,120円で補填をし、決算を終えたところであります。

なお、本件につきましては、8月27日開催の第5回町立病院運営委員会に諮問し、原案可決されておりますことをご報告いたします。

以上で、認定第6号平成25年度標茶町病院事業会計決算についての説明を終わります。

○委員長（川村多美男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君）（登壇） 認定第7号 平成25年度標茶町上水道事業会計決算についてご説明いたします。

初めに、附属書類からご説明いたします。

7ページをお開きください。

決算附属書類、平成25年度標茶町上水道事業報告書。

1、概要。

(1)、総括事項。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

本年度の上水道事業経営につきましては、給水戸数2,183戸、給水人口4,373人と計画人口5,020人に対して普及率87.1%であり、前年度と比較し76人の減少となっております。

年間配水量は62万8,562立方メートルで、前年度より1.8%の増加となりました。また、有収水量においては42万6,856立方メートル、有収率で67.9%と前年度を2.6ポイント下回ったところです。また、給水原価につきましては、1立方メートル当たり195円55銭となり、供給単価156円38銭に対し、その差は39円17銭となっております。

次に、経営の状況であります。収益的収入については、給水収益6,674万9,600円（消費税込み7,008万7,080円）を主として収入合計8,894万2,255円（消費税込み9,230万6,950円）であり、支出については、人件費2,177万2,828円を初め、企業債利息982万6,222円を含め支出合計8,347万2,051円（消費税込み8,549万5,996円）となり、547万204円の利益を計上して決算したところであります。

資本的収支につきましては、企業債償還金2,405万6,013円、配水管布設がえ工事等の建設改良費2,819万8,422円（うち消費税134万750円）で、支出合計5,225万4,435円（消費税込み）に対し、収入は企業債800万円であり、4,425万4,435円の不足が生じたので、この不足金は、過年度分損益勘定内部留保資金2,404万8,964円、減債積立金処分額1,886万4,721円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額134万750円で補填し、決算を終えたところであります。

したがって、本年度末においては当年度利益剰余金547万204円を減債積立金として処分することとなった次第であります。

本年度は、ここ3事業年度にわたる有収率の低下に起因する過大配水量対策として、昨年度に続き調査を実施し、原因の究明及び対策に努めているところであります。

水道事業は公共事業であることから、常に事業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉の増進を図ることを基本に、収支バランスに留意しつつ現行の料金水準が保持されるよう、健全な経営に努めていく所存であります。

次ページをお開きください。

(2)、議会の議決事項につきましては、記載の5件でございますが、説明を省略させていただきます。

(3)、行政官庁認可事項につきましては、該当事項はございません。

(4)、職員に関する事項。イ、職員数等、兼任職員5名、ロ、給与改定は該当事項はございません。

(5)、料金その他供給条件の設定、変更に関する事項につきましては、該当事項はございません。

2、工事。

(1)、建設改良工事の概要でございます。記載のとおり4件の工事を行いまして、

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

内訳といたしましては、検定満了量水器取りかえ工事は2件で399基の交換を行い、工事費は1,832万9,850円。上水道配水管布設がえ工事は108メートルを行い、工事費は819万4,200円。上水道配水管新設工事は68.7メートルを行い、工事費は163万1,700円です。なお、着工及び竣工年月日につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

3、業務。

(1)、事業量でございます。イ、年度末給水人口4,373人、ロ、年度末給水戸数2,183戸、ハ、年間配水量62万8,562立方メートル、ニ、月平均給水量5万2,380立方メートル。

次のページでございます。

(2)、事業収支に関する事項。

収益的収入及び支出の収入でございます。(1)、営業収益は6,791万5,750円で、前年度比90万8,833円の減となっております。うちア、給水収益は6,674万9,600円で、前年度比95万3,933円の減。イ、受託工事収益はゼロ円で、前年度と同じ。ウ、一般会計負担金は90万円で、前年度同額。エ、その他営業収益は26万6,150円で、前年度比4万5,100円の増です。(2)、営業外収益は2,102万6,505円で、前年度比1万7,932円の増となっております。うちア、受取利息及び配当金は2,513円で、前年度比20円の増。イ、他会計負担金は2,047万7,000円で、前年度比7万9,000円の増。ウ、雑収益は下水道料金が上水道メーターによる使用水量を算定基準としていることから、水道メーター検針にかかわる費用の下水道負担分及び仮受消費税から仮払消費税を引いた納税額に対し、消費税法に基づく確定申告における計算額との納税額の差額で合わせて54万6,992円で、前年度比6万1,088円の減。合計では8,894万2,255円で、前年度比89万901円の減となったところであります。なお、構成比につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、支出でございます。(1)、営業費用は7,356万1,409円で、前年度比110万5,986円の増となっております。うちア、配水及び給水費は3,633万439円で、前年度比115万3,977円の増となりましたが、修繕費が約120万円ふえたことによるものです。イ、受託工事費はゼロ円で、前年度と同じ。ウ、減価償却費は3,335万9,349円で、前年度比13万8,257円の減。エ、資産減耗費は387万1,621円で、前年度比9万266円の増です。

(2)、営業外費用は991万642円で、前年度比52万7,780円の減。うちア、支払利息及び企業債取扱諸費は982万6,222円で、前年度比50万1,260円の減。イ、雑支出は8万4,420円で、前年度比2万6,520円の減。合計では8,347万2,051円で、前年度比57万8,206円の増となったところであります。なお、構成比につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入でございます。資本的収入は、ア、企業債の800万円で、

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

前年度比240万円の増となっております。

次に、支出でございます。(1)、資本的支出は5,091万3,685円で、前年度比144万5,975円の減となっております。うちア、企業債償還金は2,405万6,013円で、前年度比91万353円の増。イ、建設改良費は2,685万7,672円で、前年度比235万6,328円の減で、これは検定満了量水器取りかえ工事の減によるものです。なお、構成比につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

4、会計に関する事項でございます。

(1)、重要契約の要旨につきましては、該当事項はございません。

(2)、企業債及び一時借入金の概況。イ、企業債の残高につきましては、15ページをお開きください。中段、企業債明細書中、中ほどの未償還残高の欄に記載のとおり、合計で2億2,384万3,671円となっております。なお、下段の一般会計借入金明細書は、水源変更による一般会計からの借入金で参考資料として記載しておりますが、借入金の未償還残高は2億1,811万円となっております。

10ページにお戻りください。

ロ、一時借入金につきましては、前年度末残高、借入残高最高額、本年度末残高、いずれもございません。

次の11ページから14ページまでの平成25年度標茶町上水道事業会計収益費用明細書につきましては、今まで説明いたしました収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出を細分化したものでありますので、説明を省略させていただきます。

15ページをお開きください。

固定資産明細書でございます。

有形固定資産、土地から工具・器具及び備品までの年度当初の現在高は10億5,481万4,919円で、当年度増加額は土地で4万2,672円、構築物、配水管で935万8,000円、機械及び装置、量水器で1,745万7,000円、合計で2,685万7,672円の増加となっております。当年度減少額は、構築物で9万7,293円、機械及び装置で1,980万5,497円、合計で1,990万2,790円の減少となり、年度末現在高は合計で10億6,176万9,801円となっております。減価償却累計額は、当年度増加額が構築物で1,335万6,853円、機械及び装置で1,946万7,217円、合計で3,282万4,070円。当年度減少額は、機械及び装置の1,593万3,876円、累計は合計で3億2,071万5,562円、年度末償却未済額は合計で7億4,105万4,239円となっております。

無形固定資産、施設利用権で当年度増加額と当年度減少額はともにありませんので、年度当初の現在高及び年度末現在高は1,438万6,127円です。減価償却累計額は、当年度増加額が53万5,279円、当年度減少額はありません。累計合計は1,010万3,323円、年度末償却未済額は428万2,804円となっております。

3ページをお開きください。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

財務諸表です。平成25年度標茶町上水道事業損益計算書でございますが、これらは前段で説明申し上げましたところの積み上げでございますので、合計額の報告とさせていただきます。

1、営業収益、(1)、給水収益から(4)、その他営業収益までの合計で6,791万5,750円。

2、営業費用、(1)、配水及び給水費から(4)、資産減耗費までの合計で7,356万1,409円、よって営業利益は564万5,659円の赤字となりました。

3、営業外収益、(1)、受取利息及び配当金から(3)、雑収益までの合計で2,102万6,505円。

4、営業外費用、(1)、支払利息及び企業債取扱諸費と(2)、雑支出で991万642円、よって営業外利益は1,111万5,863円の黒字となり、経常利益、当年度純利益は547万204円となりました。前年度繰越利益剰余金はありませんので、当年度未処分利益剰余金は547万204円となります。

次のページをお開きください。

平成25年度標茶町上水道事業剰余金計算書でございます。

初めに、資本金です。

自己資本金は、前年度処分後残高4億3,463万6,663円に当年度変動額としての減債積立金からの組み入れ1,886万4,721円が増額され、当年度末残高が4億5,350万1,384円となります。

借入資本金の企業債は、前年度処分後残高2億2,706万9,684円に企業債の発行で800万円の増、企業債の償還で1,122万6,013円の減となり、当年度変動額が322万6,013円の減額となり、当年度末残高が2億2,384万3,671円となります。一般会計借入金は、前年度処分後残高2億3,094万円に当年度変動額として企業債の償還で1,283万円の減額となり、当年度末残高が2億1,811万円となります。

次に、剰余金です。

資本剰余金の受贈財産評価額は、前年度処分後残高207万5,076円に当年度変動額として配水管布設がえによる除却損への補填で9万7,293円の減額となり、当年度末残高が197万7,783円となります。その他資本剰余金は変動なしで3,649万7,141円。資本剰余金合計は、前年度処分後残高3,857万2,217円に当年度変動額が9万7,293円の減額で、3,847万4,924円となります。

次に、利益剰余金です。減債積立金は、前年度末残高1,192万5,410円に前年度処分額693万9,311円が加算され、処分後残高が1,886万4,721円に、当年度変動額として自己資本金への組み入れ1,886万4,721円が減額となり、当年度末残高がゼロ円となります。利益積立金は変動なしで1,200万円。未処分利益剰余金は、前年度末残高693万9,311円が減債積立金への積み立てで693万9,311円の減額となり、処分後残高はゼロ円に、当年度

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

変動額は当年度純利益547万204円が増額され、当年度末残高は547万204円。利益剰余金合計は、処分後残高3,086万4,721円に減債積立金から自己資本への組み入れで1,886万4,721円の減、当年度純利益547万204円の増で、当年度変動額が1,339万4,517円の減額となり、当年度末残高は1,747万204円となります。

したがって、資本合計は、前年度処分後残高9億6,208万3,285円に当年度変動額1,068万3,102円の減額となり、当年度末残高は9億5,140万183円となります。

次に、平成25年度標茶町上水道事業剰余金処分計算書でございます。

資本金及び資本剰余金につきましては、処分額はございませんので、当年度末残高と処分後残高は同額の自己資本金は4億5,350万1,384円、企業債は2億2,384万3,671円、一般会計借入金は2億1,811万円、資本剰余金は3,847万4,924円となっております。

未処分利益剰余金は、当年度末残高547万204円に標茶町水道事業の設置等に関する条例第6条による減債積立金への積み立てで547万204円を減額し、処分後残高、繰越利益剰余金はゼロ円となります。

次のページをお開きください。

平成25年度標茶町上水道事業貸借対照表でございます。

資産の部。

1、固定資産、(1)、有形固定資産、イ、土地からホ、工具・器具及び備品までの有形固定資産合計は7億4,105万4,239円。(2)、無形固定資産、イ、施設利用権で無形固定資産合計は428万2,804円。固定資産合計は7億4,533万7,043円です。

2、流動資産、(1)、現金預金2億3,195万1,132円、(2)、未収金683万1,680円、流動資産合計は2億3,878万2,812円。したがって、資産合計は9億8,411万9,855円でございます。

次のページをお開きください。

負債の部。

3、固定負債、(1)、引当金、イ、修繕引当金で3,019万7,341円で、固定負債合計は3,019万7,341円。

4、流動負債、(1)、一時借入金はありません。(2)、未払金、委託料と消費税で184万2,550円、(3)、前受金65万3,460円、(4)、預り金2万6,321円で、流動負債合計は252万2,331円、負債合計は3,271万9,672円となります。

資本の部。

内訳につきましては、先ほどの説明と重複いたしますので、合計のみの説明とさせていただきます。

5、資本金、資本金合計は8億9,545万5,055円。

6、剰余金、剰余金合計は5,594万5,128円。したがって、資本合計は9億5,140万183円、負債資本合計は9億8,411万9,855円となります。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

1 ページをお開きください。

平成25年度標茶町上水道事業決算報告書でございます。

(1)、収益的収入及び支出。

初めに、収入でございます。

第1款水道事業収益、予算額9,608万7,000円に対し、決算額は9,230万6,950円で、予算額に比べ決算額の増減は378万50円の減でございます。

内訳ですが、第1項営業収益、予算額7,499万円に対し、決算額7,125万3,230円で、予算額に比べ決算額の増減は373万6,770円の減で、うち仮受消費税及び地方消費税は333万7,480円です。

第2項営業外収益、予算額2,109万7,000円に対し、決算額は2,105万3,720円で、予算額に比べ決算額の増減は4万3,280円の減で、うち仮受消費税及び地方消費税は2万7,343円です。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用、予算額は当初予算額9,468万7,000円に補正予算額5万9,000円を追加し、9,474万6,000円に対し、決算額は8,549万5,996円、不用額は925万4円、執行率は90.2%となっております。

内訳ですが、第1項営業費用、予算額は当初予算額8,310万1,000円に補正予算額9,000円を追加し、8,311万円に対し、決算額は7,413万9,654円で、不用額は897万346円、執行率は89.2%。うち仮払消費税及び地方消費税は57万8,245円となっております。

第2項営業外費用、予算額は当初予算額1,153万6,000円に補正予算額5万円を追加し、1,158万6,000円に対し、決算額1,135万6,342円で、不用額は22万9,658円、執行率は98.0%となっております。

第3項予備費、予算額5万円に対し、決算額ゼロ円、不用額は5万円で、執行率はゼロ%です。

次のページでございます。

(2)、資本的収入及び支出。

初めに、収入でございます。

第1款資本的収入、資本的収入は第1項企業債だけで、予算額800万円に対し、決算額は800万円で、予算額に比べ決算額の増減はゼロ円でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出、予算額は当初予算額5,350万1,000円から補正予算額124万5,000円を減額し、5,225万6,000円に対し、決算額は5,225万4,435円、不用額は1,565円、執行率はおおむね100%です。

内訳ですが、第1項企業債償還金、予算額2,405万7,000円に対し、決算額2,405万6,013円で、不用額は987円、執行率はおおむね100%です。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

第2項建設改良費、予算額は当初予算額2,944万4,000円から補正予算額124万5,000円を減額し、2,819万9,000円に対し、決算額は2,819万8,422円、不用額は578円、執行率はおおむね100%。うち仮払消費税及び地方消費税は134万750円となっております。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額4,425万4,435円は、過年度分損益勘定留保資金2,404万8,964円、減債積立金処分額1,886万4,721円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額134万750円で補填をし、決算を終えたところでございます。

以上で、認定第7号 平成25年度標茶町上水道事業会計決算報告書の説明を終わります。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 3時00分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を続行します。

続いて、監査委員から決算審査意見書の補足説明がありましたら許します。

監査委員、田中君。

○監査委員（田中俊彦君）（登壇） 私のほうから決算審査の意見書について補足説明を申し上げます。

1ページでありますけれども、平成25年度標茶町各会計歳入歳出決算審査意見であります。

第1、審査の概要。

1、審査の対象、（1）、平成25年度標茶町一般会計歳入歳出決算、（2）、平成25年度標茶町特別会計、国民健康保険事業事業勘定、下水道事業、介護保険事業（保険事業勘定）、介護保険事業（介護サービス事業勘定）、後期高齢者医療の5特別会計歳入歳出決算であります。（3）の附属書類、平成25年度標茶町各会計決算に係る歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書であります。

2の審査の期間であります。平成26年7月29日から8月1日までの4日間実施いたしました。

3、審査の手続であります。この決算審査に当たりましては、町長から送付を受けました各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿、その他証書類との照合等、通常実施すべき審査手続を実施したところであります。

第2、審査の結果であります。町長から送付を受けました各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、全て法令に準拠して

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

作成されており、決算計数は関係帳簿、その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、総体として適正に行われているものと認められたところであります。

審査の結果の概要は、以下のとおりであるということで、計数的なものは省略をさせていただきます。14ページの結びの欄でご報告申し上げます。

一般会計及び特別会計の予算執行状況及び収入、支出等財務に関する事務等につきましては、総体として適正に執行されたものと認められました。

本年度の一般会計と特別会計を合わせた総決算額を見ますと、歳入142億1,883万3,220円、歳出140億4,172万9,950円で、歳入歳出差し引き額は1億7,710万3,270円の黒字、翌年度へ繰り越すべき財源は4,000万9,000円、実質収支の額は1億3,709万4,270円の黒字、単年度収支につきましては2,090万1,938円の黒字となっております。また、一般会計歳入歳出決算の状況は、歳入108億6,299万1,376円、歳出107億5,508万8,051円で、前年度に比し歳入は99.3%、歳出は99.2%となり、歳入歳出差し引き額は1億790万3,325円の黒字、翌年度へ繰り越すべき財源は4,000万9,000円で、実質収支の額6,789万4,325円の黒字、単年度収支につきましては3,275万8,342円の黒字となっております。

一般会計の財政構造について見ますと、歳入は主軸となる町税が前年対比102.8%の9億6,569万2,487円となり、地方交付税は前年対比98.8%の51億1,837万8,000円となっております。さらに不足する財源は、地方債の借り入れや基金の取り崩し等によって賄われ、その構成割合は自主財源が29.5%、依存財源が70.5%となっております。

一方、歳出の執行率は99%でありました。

次に、主要な財務比率で見ますと、経常収支比率は78.3%で、0.6ポイント上昇しており、通常75%程度におさまることが妥当とされていることから、依然として財政は厳しい状況にあります。財政力指数は、前年度よりわずかに下降し、0.187となりました。公債費比率は11.2%で、0.9ポイント改善し、通常15%とされている警戒ラインをクリアしております。実質公債費比率も11.2%で、0.9ポイント改善され、地方債許可団体移行の18%をクリアしております。

基金積立金につきましては、地方交付税は減少したものの、歳出の削減等により、財政調整基金、減債基金などの13基金全体で1億7,782万5,788円増加し、本年度末残高は33億3,827万7,979円となっております。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、公表が義務づけられました実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標は、いずれも早期健全化基準以下でありました。

また、企業会計の資金不足比率も経営健全化基準以下ではありましたが、地方を取り巻く財政環境は依然として厳しく、長引く景気低迷による公共事業の減少、急速に進行

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

する少子高齢化や過疎化など、町民生活の安全・安心の向上や地域経済の活性化に向けた財政需要等に将来的な展望を含め適切に応えなければなりません。

また、自主財源の中でも大きな割合を占める町税や、町民が直接受益を得ている税外収入金に多額な収入未済額が出ていますが、収納対策において各課連携し、税外諸収入金収納対策委員会等の中でそれぞれ努力されており、25年度収入未済額は、町民税においては、個人、法人で2,429万6,283円で311万1,451円減少しました。特に、現年度の個人町民税の徴収率は98.9%で0.6%ポイント上昇しております。また、固定資産税では4,776万4,328円となっております。

税外収入未済額は3億1,239万4,201円で、収納率は上がっているものもありますが、依然として、農業費分担金、農業用水道使用料、住宅使用料、児童福祉費負担金、アイヌ住宅改良資金貸付金などは多額となっていることから、滞納繰越金の徴収に力を入れながら、現年度における収入未済額を出さない、ふやさないことが今後も必要であります。

歳出削減と同時に自主財源の確保は、ますます重要な課題となっております。町民一人一人が義務を果たし協働のまちづくりの理念のもとに理解を深め、さらには将来に向けて持続可能な財政運営を目指して、一層の努力を期待するものであります。

続きまして、15ページの3の特別会計であります。(1)の国民健康保険事業事業勘定特別会計であります。16ページの結びのところで要約をして申し上げます。

本年度の歳入歳出決算の状況を見ますと、歳入歳出差し引き額は4,163万19円の黒字でありました。歳入では、基本財源の国民健康保険税が収納対策の効果により、平成25年度の収納率は80.79%で、収入未済額は7,237万4,958円となっております。歳出では、保険給付費6億9,533万8,613円で、前年度より1億958万1,578円減少しております。

当会計の安定運営には、保険税収入の確保が重要な課題であり、景気の低迷が長引く中で、厳しい収納環境ではありますが、負担の公平性の観点からも、より一層の収納対策に努められるとともに、医療費負担抑制につながる健康づくりの住民啓発や、各地域や関係団体と連携協力した効果的な事業の推進とあわせて、財政の健全運営の確保に努めることを期待するところであります。

次に、(2)の下水道事業特別会計であります。17ページの結びのところで要約して申し上げます。

本年度の歳入歳出決算の状況を見ますと、歳入歳出差し引き額はゼロ円でありました。

本事業の基本財源である下水道使用料については、下水道普及率の上昇とともに、調定額、収入額は増加しており、また収入未済額も多額となっております。会計全体では今年度47万1,240円の不納欠損処理を行っておりますが、今後も収納対策に努力されるとともに、法に従い処理を進めることも必要であります。

下水道事業は、生活環境整備の重要施策の一つであることから、引き続き効率的、効

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

果的な運営をされることを望むところであります。

(4)、介護保険事業特別会計の保険事業勘定、めくっていただきまして、18ページの(5)の介護保険事業勘定の介護サービス事業勘定であります。結びのところで要約して申し上げます。

保険事業勘定につきましては、本年度の歳入歳出決算の状況を見ますと、歳入歳出差し引き額は2,543万9,701円の黒字でありました。

歳入では、基本財源の保険料収入が1億4,993万3,338円で、収入未済額は768万9,200円ありますが、収入未済額は毎年累増しており、当会計の安定的な運営を図るため、保険料の収納対策を強化していく必要があります。歳出では保険給付費が7億6,921万2,666円で前年度より2,341万5,811円増加しており、高齢化が進む中、今後も増加することが想定されます。

介護サービス事業勘定につきましては、本年度の歳入歳出決算の状況を見ますと、歳入歳出差し引き額は100万9,947円の黒字でありました。少子高齢化が進む中、要介護認定者は今後さらに増加されることが想定されますが、地域に密着した介護サービスを提供し、高齢者等が安心して暮らせるまちづくりを進めることを期待するところであります。

次、(6)の後期高齢者医療特別会計であります。

19ページの結びのところで要約して申し上げますが、本年度の歳入歳出決算の状況を見ますと、歳入歳出差し引き額は112万278円の黒字でありました。

当会計は、少子高齢化や医療費の増加などにより、今後さらに町の負担がふえることが想定され、健全な財政運営の確保に努めることを期待するところであります。

4番目の財産に関する調書につきましては、省略をさせていただきます。

20ページの平成25年度標茶町基金の運用状況審査意見であります。

1、2、3につきましては省略をさせていただきますが、4番目の審査の結果であります。審査に付されました平成25年度の基金の運用状況を示す書類の計数は、関係帳簿等と照合した結果、誤りはないものと認められました。また、基金運用状況は妥当であると認められたところであります。

次に、21ページの平成25年度標茶町財政健全化審査意見であります。

ここも1、2、3は省略させていただきますが、4番目の審査の結果及び意見であります。審査に付されました下記、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められたところであります。

表につきましては、省略をさせていただきます。

次に、標茶町の公営企業会計の決算審査意見書であります。

まず、標茶町病院事業会計であります。1ページ目であります。平成25年度標茶町

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

病院事業会計決算審査意見であります。

第1、審査の概要。

審査の対象、平成25年度標茶町病院事業会計決算。

2の審査の期間であります。平成26年6月24日に実施をしております。

3の審査の書類、(1)、決算報告書、(2)、財務諸表、(3)、附属書類。

4の審査の方法であります。審査に当たっては、送付を受けました決算報告書、財務諸表及び事業報告書等の附属書類について、関係帳簿等の照合とともに、関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績並びに財政状況を適正に表示されているか否か、予算執行の適否等についても内容説明を求め、審査を実施いたしました。

第2の審査の結果であります。審査に付されました決算報告書、財務諸表等は、関係法令に準拠して作成されており、決算の諸計数はいずれも正確であるとともに、平成26年3月31日現在における財政状況及び経営成績を適正に表示されているものと認められたところであります。

財務事務につきましては、総体として適正に執行されたものと認められました。

審査の結果の概要は以下のとおりであるということで、これも計数的なものは省略させていただきます。8ページの結びのところで要約をして申し上げます。

平成25年度の病院事業であります。当年度の業務量は、入院延べ患者数1万2,965人、外来延べ患者数3万7,114人で、前年度と比較しますと入院は2,712人の大幅な減少、外来でも1,437人の減少となったところであります。

経営成績は、総収益11億4,742万269円、総費用11億4,692万4,380円で、差し引き純利益49万5,889円が計上されました。

医業収支では、医業収益5億9,220万4,291円で、医業費用10億8,202万3,598円で、差し引き4億8,981万9,307円費用が上回っておりますが、一般会計繰入金5億4,557万2,000円を主なものとする医業外収益によって、当年度純利益49万5,889円が計上されたところであります。

しかし、一般会計繰入金が前年度より9,532万8,000円増となっており、一層の経営努力が必要であります。

医業収益は前年度比83.7%であり、これは入院、外来ともに患者数が大きく減少したこと。また、北海道厚生局の施設基準等適時調査により、入院基本料算定基準の夜勤従事時間数超過により入院基本料がランクダウンしたことや、療養環境加算基準である医師数が標準数を満たしていないことから生じた診療報酬等の返還金などが大きな要因であります。

今後、このような返還金が生じないよう十分注意をして業務に当たっていただきたい。

医業費用は、前年度比98.6%で、人件費等の減少が主であります。

医業収支は、入院患者数、入院基本料等の変動がより大きく影響を及ぼすことから、

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

医師、看護師、病院職員が一丸となって、医業収益の確保、さらには病院経営の安定に努力されることを期待するものであります。

また、自治体病院を取り巻く医療環境は、医師確保、診療報酬改定等で厳しい状況にありますが、自治体病院は地域住民の命、健康、暮らしを守る地域の財産であることから、病院関係者を初め、行政や住民が一体となって病院づくりに取り組み、住民の期待に応えることができるよう、一層の経営努力を望むところであります。

次に、標茶町上水道事業会計であります。

1 ページであります。平成25年度標茶町上水道事業会計決算審査意見であります。

第1、審査の概要。

1、審査の対象、平成25年度標茶町上水道事業会計決算。

2、審査の期日、平成26年6月25日に実施をしております。

3、審査の書類であります。 (1)、決算報告書、(2)、財務諸表、(3)、附属書類であります。

4、審査の方法であります。審査に当たりましては、送付を受けました決算報告書、財務諸表及び事業報告書等の附属書類について、関係諸帳簿の照合とともに、関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか否か、予算執行の適否等についても内容説明を求め、審査を実施いたしました。

第2、審査の結果であります。審査に付されました決算報告書、財務諸表等は、関係法令に準拠して作成されており、決算の諸計数はいずれも正確であるとともに、平成26年3月31日現在における財政状況及び経営成績を適正に表示されているものと認められました。

財務事務につきましては、総体として適正に執行されたものと認められたところであります。

審査の結果の概要は以下のとおりということで、8ページの結びのところで、これも簡単に要約して申し上げます。

平成25年度上水道事業の経営成績は、総収益8,894万2,255円、総費用は8,347万2,051円の決算額で、差し引き547万204円の純利益を生じ、減債積立金として処分されました。

財政状況は総資産額9億8,411万9,855円で、前年度と比較して1,031万1,019円の減少となっております。

なお、企業債償還金の財源である減債積立金については、今年度償還額の一部充当をもって財源が皆減となり、今後においては、内部留保資金による償還となることから、経営に与える影響を勘案しつつ健全な運営に努められたい。

当年度の資本的収支の総額は、5,225万4,435円で執行されております。

また、企業債の当年度末未償還残高は2億2,384万3,671円で、計画的に起債償還が行われております。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

水道使用料の未収金については、現年度分、滞納繰越分について、それぞれについて収納対策に効果が見られ、当年度は682万5,680円で前年度より17万2,470円減少しております。今後も収納対策に努力を望みます。

あわせて、今年度は不明漏水が多く有収率も67.9%であり、原因の究明及び対策に努められたい。

上水道事業経営は、給水人口の影響が大きく、当年度の給水人口は4,373人で前年度から76人減少しており、また計画人口5,020人に対しての普及率は87.1%であり、今後も人口の減少や水資源の確保問題などから給水収益は年々減少するものと予測されますが、安全で安定した水道水の供給のため、引き続き的確な水需要の予測、使用料の収納対策、効果的な事業の執行による健全な経営、財政基盤の安定を図るとともに、公営企業として住民生活及び生産活動などの公共の福祉の増進を図られることに努められることを望むところであります。

以上で審査のほうからの意見を終わらせていただきます。

○委員長（川村多美男君） これより認定7案の質疑を行います。

質疑は、内容質疑と総括質疑に分けて行います。

内容質疑は、認定第1号から認定第5号までは決算書、歳入歳出決算事項別明細書について、各案ごとに歳入歳出に分け、認定第1号の歳出は各款ごとに行い、その後、実質収支に関する調書の質疑を行い、認定第6号及び認定第7号については決算附属書類、財務諸表、決算報告書の順に行います。次に主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書について、次に財産に関する調書及び基金の運用状況について、次に一般会計及び下水道事業特別会計継続費精算報告書について、次に健全化判断比率及び資金不足比率報告書について順次質疑を行います。

それでは、決算書及び歳入歳出決算事項別明細書並びに実質収支に関する調書について内容質疑を行います。

初めに、認定第1号、一般会計決算、歳出から行います。

1款議会費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、2款総務費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。2款総務費でございます。ご質疑ございませんか。

舘田君。

○委員（舘田賢治君） 総務費のところでは予備費がまず発生しているものですから、予備費が3カ所くらいに発生しているのですが、ちょっとこれ予備費について総務のところに出ていますから、冒頭聞いておきたいと思います。

これ予算編成時に、この予算外として出ることがわからなかった、または歳出予算の計上が不足したというようなことが、ただ単純にこれ予備費を使われるということにな

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

ると、議会の議決が無視をされているなというふうにもとられるので、ここで発生しているまず予備費の、3つほどあるのですが、担当課のこの予備費を流用した考え方を聞かせていただきたいなと思います。15款で予備費とあるのだけれども、総務でも発生しているから冒頭この予備費のことについて聞くという意味。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、中村君。

○管理課長（中村義人君） お答えしたいと思います。

予備費充当の中味でございますが、財産管理費の中の22節補償・補填及び賠償金43万1,319円がございます。これにつきましては、町道で起きた車両等の損害の保険賠償金に充当しております、件数的には5件の補償となっております。

次に、車両管理費の中にごございます充当71万2,821円でございますが、車両2件の事故の賠償金でございます、支払先については北電等の事故賠償のほうに充当してございます。

以上です。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

○委員（舘田賢治君） もう一件あるでしょう。3件ないか。

（「2件」の声あり）

○委員（舘田賢治君） 2件か。

○委員長（川村多美男君） いいですか。

黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 11目町史編纂費の件であります、これ当初よりかなり少なく決算されてますが、主な理由はどんな理由になりますか。

○委員長（川村多美男君） 総務課長、島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えをいたします。

当初、町史編さんで報酬の部分が非常勤職員の部分で当初見ていたのですが、途中退職されたことによって支出額が減ったということで、その後に補充がなかったということでご理解いただけたらと思います。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、3款民生費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、5款労働費について質疑を許します。ご質疑ご

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

本多君。

○委員(本多耕平君) 牧野管理費の7節と16節、18節のちょっと内容を教えてください。39ページです。

○委員長(川村多美男君) 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長(類瀬光信君) 答えいたします。

まず、7節につきましては、牧場職員、臨時職員の賃金であります。16節につきましては、農業資材に関する経費であります。ここでは主に災害復旧等に要する材料等の経費であります。18節につきましては、昨年度の場合でございますと、途中で補正させていただきましたけれども、綿羊管理用に中古トラクター等を購入しているのが主な内容でございます。

○委員長(川村多美男君) ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、7款商工費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、8款土木費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、9款消防費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、10款教育費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、11款災害復旧費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、12款公債費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、13款諸支出金について質疑を許します。ご質疑

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、14款職員費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、15款予備費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、歳入各款一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、以上で認定第1号を終わります。

次に、認定第2号、国民健康保険事業事業勘定特別会計決算、歳出各款一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、歳入各款一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、以上で認定第2号を終わります。

次に、認定第3号、下水道事業特別会計決算、歳出各款一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、歳入各款一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、以上で認定第3号を終わります。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

次に、認定第4号、介護保険事業特別会計決算、保険事業勘定、歳出各款一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、保険事業勘定、歳入各款一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、介護サービス事業勘定、歳出各款一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、介護サービス事業勘定、歳入各款一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員(深見 迪君) 98ページなのですが、居宅介護サービスの通所とショートステイのほう、人数がぱっと出ますか。

○委員長(川村多美男君) 深見さん、マイク通してください、声を。

○委員(深見 迪君) 聞こえませんでしたか。聞こえましたか。

○委員長(川村多美男君) もう一回言ったほうがいいのか。

○委員(深見 迪君) 済みません。

深見ですけれども、98ページの居宅介護サービス利用のところの1目なのですが、通所生活、デイと、それからショートステイの人数はわかりますか。

○委員長(川村多美男君) やすらぎ園長、春日君。

○やすらぎ園長(春日智子君) 大変失礼いたしました。

人数といいますと、1日当たりとかトータルということですか。

○委員(深見 迪君) 1日で。

○やすらぎ園長(春日智子君) 1日でよろしいですか。

○委員(深見 迪君) ええ。平均でいいです。

○やすらぎ園長(春日智子君) 平均でよろしいですか。済みません。

事務報告書にも大体出ているのですけれども、大体25年度も26年度も同じなのですが、実人員、利用人数なのですけれども、1日当たりでいきますと、大体定員的には25名なのですけれども、実質20名切るかどうかという人数になってございます。それがデイサービスのほうです。

ショートのほうなのですけれども、利用状況がすごくいい結果が出ていまして、12名

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

なのですけれども、割といい形でと言ったら変な言い方ですけれども、12名までいきませんけれども、大体10名程度で毎回利用されている状況ですので、それが決算の数字にもあらわれているという形になっております。そういう形でもよろしいでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 申しわけありません。済みません。事務報告書の何ページに載っていますか。

○委員長（川村多美男君） 春日君。

○やすらぎ園長（春日智子君） 113ページをごらんいただければと思います。

○委員（深見 迪君） 113ページ。ありがとうございます。違うところを見ていましたので。

○委員長（川村多美男君） やすらぎ園長、春日君。

○やすらぎ園長（春日智子君） 失礼いたしました。ページ数113ページはショートになります。短期です。よろしいでしょうか。118ページをごらんいただきますと、デイサービスの数字が出ておりますが。よろしいでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） その下の施設介護サービス利用料、これ一昨年に比べるとかなり金額が上がっているのですが、これは入所者の介護度が上がっているということ、いうふうに解釈してよろしいでしょうか。

○委員長（川村多美男君） やすらぎ園長、春日君。

○やすらぎ園長（春日智子君） その理由もございます。

それと、25年度で言いますと、利用者が退園されたときに、補充と言ったら変ですけれども、次に入られる方がたまたまショートを利用した方がそのまま移行されたとか、そういう方が多いです。それと、これ病院の会計にも影響するかと思うのですが、長期入院されている方が少し減ったということで、その分、園のほうの収入はふえたということなのですが、逆に言うと、病院会計のほうにはちょっと影響しているかもしれません。

○委員（深見 迪君） 丁寧な説明ありがとうございました。

以上です。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

舘田君。

○委員（舘田賢治君） やすらぎ園の園長、非常にわかりやすく説明してくれたので、私もちょっと説明させていただきますけれども、いわゆる今質問した、例えば通所介護の分、それから短期の分、それから指定事業所の関係、施設の関係というふうに分かれています。24年度は非常に通所介護の関係も約3,000万円の収支が合わないのです。今回は1,800万円ぐらい、1,900万円ぐらい合わない。短期で24年度は580万円ぐら

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

い合わなかった。今回は120万円ぐらい合わない。非常に差がこうやって大きい。それから、指定事業所の関係になると、大体ことしのほうが24年度よりも多いのです。ふえているのです。460万円ぐらい。それから施設の関係。施設の関係でいくと、25年は6,700万円ぐらいの赤字なのです。そして、今回は2,400万円ぐらいの赤字なのです。これは標茶でもショートをやっているところはたくさんありますけれども、ここのところは何かドル箱のように、ドル箱って、昔のようにはもうからないのだけれども、赤字にはならない。こういうような話は聞いているのですけれども、今うちの場合は、全体で今回は約5,000万円ぐらいの赤字になるのですが、今、一般会計から5,100万円ぐらい入れていますよね。繰り入れ、入れているのです。それで、帳尻を合わせているのですが、今、私の言ったそういう差額というのは、25年度は何が原因でこんなに差が出たのか。大体かいつまんでいいですから、理由を教えてくださいませんか。

○委員長（川村多美男君） やすらぎ園長、春日君。

○やすらぎ園長（春日智子君） お答えいたします。

先ほど深見委員のお話の中にございましたけれども、それとちょっと関連する部分があると思いますけれども、まず町の一般の繰入金相当低くなって居宅を含めてトータル4,000万円ぐらいで、24年度に比べると2,500万円ほど数字が減ってございますが、この理由として大きなものは、まずデイの車両の購入が24年度は850万円ぐらいありましたので、その分がまず大きいです。それと、やすらぎ園の調理員、正職員だった方が退職した後の後任として臨時職員で対応したということも大きな理由の一つになります。それと、介護員も正職員が退職した後も、これもまた臨時職員の補充という形でやったことも大きな人件費の減というふうになっているかと思えます。それと、先ほど言いましたように、ショートの利用がうまく進んでいる。これは現場のスタッフの努力もあるかと思うのですけれども、それがすごく進んでいるということと、園の入所者が、先ほど言ったように、くまなく定員100名に対してびっちり100名ではございませんけれども、割と多く在園の期間が多いということが、その3つのトータルを合わせた形での数字となっているというふうに解釈しております。

○委員（舘田賢治君） よくわかりやすい説明ありがとうございました。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、以上で認定第4号を終わります。

次に、認定第5号、後期高齢者医療特別会計決算、歳出各款一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。ございませんか。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、歳入各款一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) なければ、以上で認定第5号を終わります。

以上で認定第1号から認定第5号までの決算書及び歳入歳出決算事項別明細書並びに実質収支に関する調書の内容質疑を終わります。

次に、認定第6号、標茶町病院事業会計決算、決算附属書類について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

舘田君。

○委員(舘田賢治君) 附属書類のところで雑損失の関係で1,021万4,968円出ておりますけれども、これの内訳、これは仮受消費税が入っているのだらうと思うが、恐らくそれだけではこの数字ちょっと足りないのでは、何が挟まっているのか、あわせてそれをお聞きしたいなと思います。一括でなくてもいいのだな。

○委員長(川村多美男君) 病院事務長、山澤君。

○病院事務長(山澤正宏君) 答えいたします。

雑損失の関係ですが、まず収益的支出の仮払消費税1,307万667円、それと器械・器具等での消費税21万6,630円から、今の1,307万667円と21万6,630円を加えた金額から収益的収入仮受消費税の額308万5,619円ですが、これを差し引きいたしたのが雑損失としてまず1,020万1,678円になります。これに不納欠損の分がございまして1万3,290円を足しますと、1,021万4,968円となります。

○委員長(川村多美男君) 舘田君。

○委員(舘田賢治君) その不納欠損の1万3,000円何がしというのは、これはどのような内容のお金なのですか。

○委員長(川村多美男君) 病院事務長、山澤君。

○病院事務長(山澤正宏君) 答えいたします。

これは過年度の医療費の未収金の部分になりますけれども、ご本人様がもうお亡くなりになっているということでの不納欠損処理をさせていただいた部分でございます。

○委員長(川村多美男君) 舘田君。

○委員(舘田賢治君) そうしたら、過年度分の何か入院か診療か何かのお金が入らなかったという分ですか。そういう意味で言ったのかな。どういう意味だったのですか。入院か何かのお金ですか。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、山澤君。

○病院事務長（山澤正宏君） この方は過年度で入院をされておりまして、その分の、生活保護を受けられていた方なのですけれども、入院費用の未収金がございます、その方がお亡くなりになったということでの不納欠損処理をさせていただいたところがございます。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 医業外費用だと思うのですが、昨年報告を受けた施設基準等適時調査のときの厚生局の監査で返還金が25年度は起きているわけですが、この25年度、当年度のやつはどこにこの返還金が入っているのか、ちょっと示してください。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、山澤君。

○病院事務長（山澤正宏君） お答えいたします。

平成25年度、現年度分の返還金の関係につきましては、現年度、平成25年度の医業収益の中から返還を行ったところがございます。

○委員長（川村多美男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 今のお話ですと、収入を減らしたというふうに受け取ったのですが、そういう経理は私はちょっと不思議だなと思いますが、その点お伺いします。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、山澤君。

○病院事務長（山澤正宏君） お答えいたします。

医業収益、保険者から入ってくる毎月支払われる診療報酬で相殺をしたということがございます。

それと過年度分の23年度、24年度の返還金の関係につきましては、特別損失の中の過年度損益修正損ということでの費用からの返還金を行ったところがございます。

○委員長（川村多美男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 過年度のは私はこれでいいのではないかというふうに受けとめますが、当該年度の分、当然診療請求が起きて、例えば費用でミスをした分は事務方やら何かにお金を払われているわけです。そうすると、私は、どうしてこの1,800万円を収入から診療報酬を手直ししてやったのか、ちょっと意味が受け取れないのですが、例えて詳しく示していただければと思います。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、山澤君。

○病院事務長（山澤正宏君） お答えいたします。

北海道厚生局とのお話もしてございますけれども、北海道厚生局からの指導の中でも、現年度分で既に多くいただいている収益があるので、それを修正するという形での形で現年度分から毎月支払われる診療報酬の中でその分の返還金を相殺するという形での形で、北海道厚生局等の指導もあつてのそういう相殺をさせていただいたということ

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 黒沼君。

○委員（黒沼俊幸君） 監督官庁がそういうふうにしていいと言ったのが私はどうも解せないのですが、その辺はもうちょっと考えて、私もこの件についてはきょうはここで、自分は納得しないのだけれども、時間の関係で終わります。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質問ございませんか。

菊地君。

○委員（菊地誠道君） 10ページの今回業務のほうで患者数が入院、外来ともそれぞれ減っていますけれども、この原因といたしますか、傾向をどのように捉えているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、山澤君。

○病院事務長（山澤正宏君） なかなか私も、まだ半年、就任してまだ間もないので、内容的なものについては本当に十分捉え切れていないというところが本音でございますけれども、診療科別でちょっと申し上げますと、例えば入院の関係は今回2,712人、前年度と比較して減少している。この中味をちょっと分析してみましたけれども、この内訳なのですが、内科が1,644人の減、外科については939人の減、産婦人科は129人の減と、こういう内容になっております。それと、外来なのですが、全体で1,437人の減となっておりますが、この内訳ですけれども、内科は528人増です。外科については1,325人の減、産婦人科が175人の減、小児科が465人の減という内容なのです。前年度とちょっと違っている部分として私がかちょっと気づいているのは、外科の出張の派遣の体制が1カ月単位であったり、週単位であったりというのが25年度あったと思っていますので、その医者が目まぐるしく変わる部分もあったことが例えば作用しているのかなとか、そういうふうにかちょっと思うところがあるのですが、なお本当に詳しい部分についてはちょっと分析できていないというのが、私のちょっと今のそういう思いで、内容は詳しく申し上げられないのですけれども、一応そういうような、外科についてはそういう医師の派遣の体制によってちょっと減ってきているのかなというふうに感じている部分があります。

以上です。

○委員長（川村多美男君） 菊地君。

○委員（菊地誠道君） どの診療科が減ったという内容的には理解いたしましたけれども、入院、外来とも患者数が減るのは決して悪いことではない、健康で来なければこれにこしたことはないとは私は思っていますけれども、診療科によって、先生たちの対応によってばらつきがあるけれども、ひょっとしたら標茶の病院でなくて、ほかの病院に行くとか、いろんなことが考えられるので、そっちのほうをちょっと聞きたかったのだけれども、その辺の内容というのはわかりませんか。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 私どものほうでは国保の会計を担当しておりますので、その点から25年度の状況で申し上げますと、医療費の伸びが概算で約1億円近く減少しているという状況が25年度単独の話ですけれども、今年度についてはまだちょっと状況把握はしておりませんが、そんな状況もあって、町立病院についてもあわせて患者数が減ったのかなということも一つの要因かなというふうに考えております。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、財務諸表について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、決算報告書について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、以上で認定第6号を終わります。

続いて、認定第7号、標茶町上水道事業会計決算、決算附属書類について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、財務諸表について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、決算報告書について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、以上で認定第7号を終わります。

以上をもって認定第1号から認定第7号までの内容質疑は終了いたしました。

次に、標茶町の歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書について質疑を許します。ご質疑ございませんか。ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） 主要な施策の成果と実績報告のほうでちょっと幾つか伺いたいと思います。

まず、2ページなのですが、下のほうに釧路地域活性化協議会事業での都市部における観光物産PR、イオン釧路昭和店で出展して、非常にこれは成功をおさめた。私も行ってきましたけれども、1日目だけでなく、よくて2日目も、3日目も通ってきたというお話をいろんな人から、釧路の人からも聞きました。すごくよかったなというふ

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

うに思っているのですが、ここに出展した標茶の商店の人たちの、非常に貢献したと思うのですけれども……、違うのか。

(「それは26年度です」の声あり)

○委員(深見 迪君) 失礼いたしました。今言ったのは26年度ですね。じゃ、これは後でやります。失礼しました。

もう一つ、6ページになります。これはせっかく室長が来ていますので、お話を伺いたいと思うのですが、全国の学力テストについてはまた後で伺いたいところもあるのですが、この真ん中辺に「町独自の学力・学習状況調査を実施し」というふうに書いてあるのですが、これはどういう内容のものなのですか。

○委員長(川村多美男君) 指導室長、佐々木君。

○指導室長(佐々木 豊君) 説明させていただきます。

この町独自の学力調査といえますのは、東京書籍がつくっております、業者でつくっております市販されている学力テストであります。CRTといひまして、目標に準拠した学力検査ということで実施しております。

○委員長(川村多美男君) 深見君。

○委員(深見 迪君) それ全校で、全学年でやっているのですか。

○委員長(川村多美男君) 指導室長、佐々木君。

○指導室長(佐々木 豊君) はい、全校、全学年ですが、1年生と2年生については国語と算数の2教科、それから3年生から6年生までが加えて社会と理科、中学生につきましては中1と中2で、中3はやっておりません。中1と中2については加えて英語ということでやっております。

○委員長(川村多美男君) 深見君。

○委員(深見 迪君) この評価なのですからけれども、全国の悉皆調査で言うと、民間に頼んで全部やってもらっているわけですが、これは学校のほうの先生方が評価をしているのかどうか、それから全国のテストとの大きな違いというか、もしありましたら教えてください。

○委員長(川村多美男君) 指導室長、佐々木君。

○指導室長(佐々木 豊君) こちら採点評価につきましては、業者のほうで一括して行いまして、各学校のほうに採点結果が送られてくるというような形でやっております。

全国学力・学習状況調査との関係というようなことだと思いますけれども、全国学力・学習状況調査は6年生と中学校3年生を対象として、文部科学省の学習した内容についてのもではありませんけれども、東京書籍で行っておりますCRTにつきましては、その学年程度の学習内容が目標に達成したかどうかということで網羅的な内容で実施しておりますので、必ずしも点数が一致しているという部分ではありません。細かい部分についてはちょっと今手元に資料がありませんので、こういう傾向という形ではちょっ

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

と説明できませんけれども、そういうことになっております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 2つ目ですが、その下のほうに、特別支援教育のことが載っています。体制として、これは以前にも質問しましたが、各学校でコーディネーターを1人ずつ置くことになっているわけですよね。それを中心に校内委員会等が十分機能するよう体制づくりを進めるといふふうになっていますが、今の現場の実態から見ると、私、非常に無理なのではないかなというふうに思うのですが、実際にこういう体制づくりで十分機能するように行われているのかどうか、実態を教えてくださいなと。年何回ぐらいというのも含めて教えていただきたいのですけれども。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） コーディネーターを中心とした校内委員会の機能と申しますか、進め方という部分ですけれども、こちらについては、やはり学校学校によって校内委員会の持たれ方が違っているというような実態はあるようです。ですから、進んでいる学校もあれば、今、コーディネーターを中心に始めたばかりというような学校もあるように聞いております。

ただ、今この特別支援教育の中では、通常学級の中にも特別な配慮の必要な子供に対して組織的に、担任だけではなくて組織的に対応していくということが求められておりました、そういう意味でコーディネーターを中心に全ての子供について状況を捉えて、それについて組織的にどうかかわっていくかというような部分で機能的に動き始めている学校もあるように感じております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 若干お答えが曖昧な感じで、かのように思いますというような答え方なのですが、これ校内全体、特別支援とかかわりのないと言ったらおかしいですけれども、普通学級の担任の先生方も含めての体制ですよね。こういう校内体制の委員会を恒常的にきちっと行われているのかどうか、その点は自信のほどはどうか。僕はかなり厳しい実態ではないかなというふうに思っているのですけれども、今の学校の状況で言えば。実際はどうでしょうかね、正直に言って。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） 改めてきちとした形で校内委員会の持たれ方について調査したり把握したりというのは、ちょっと私のほうで今持っていないというのが正直なところですよ。

ただ、町の特別支援連絡協議会の事務局等をやらせていただいて、コーディネーターの先生との話あるいは教頭会議等での教頭先生からの話を聞きますと、やはり苦労している学校もあるというのは事実です。ただ、そういうことで特別な配慮の必要な子供に対してどういうふうにして見つけ出してどう対応するかということについて、今、体制

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

ができつつあるという話も聞こえてきておりますので、その部分について指導室としても改めて状況を押さえながら支援していかなければならないかなというふうに思っております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 私が行って実際に見てきたり調査すればいいのですけれども、専門の室長さんがいらっしゃるので、ぜひ、その実態はどうなっているのか、これを押さえて、機会をまた改めて伺いますのでお答え願いたいと思います。

あと2つほどちょっといいですか。

委員長がいいというので、12ページの高齢者福祉の増進の5番目の自立ヘルパーの派遣、これは私、他町村には余りないすばらしい制度かなというふうに思っているのですけれども、25年度、まず第一に自立ヘルパーさん自身が何名いらっしゃるのか、それから25年度、これ仕事の中味として、この方が全町をカバーした形で仕事をされているのかどうなのか、その2点お願いします。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 自立ヘルパーについてのご質問でございますが、これについては要介護に進行する前の高齢者の見守りを、町が自主的な単独事業で行っているものでございまして、ヘルパーとしては非常勤職員ですが、1名配置をしております、実績につきましては、事務報告書の93ページの75歳以上高齢者訪問状況という中にもありますが、訪問世帯数で81世帯、訪問時間115時間というのが25年度の実績でして、中には訪問の申し入れをしてもお断りする、まだ私は元気だからいいよという方もいらっしゃいますので、実際には75歳以上になったときに定期的に訪問を行っているということで、内容についてはそういうことですので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 最後の質問なのですが、その下の13ページの給食宅配サービスですが、なかなか人気があるのではないかなと思うのですが、これについてもっと回数をふやしてほしいなどというニーズはないでしょうか。前、副町長とちょっとこのことについて議論した記憶もあって、民間との提携なんていうお話も副町長していたような気がするのですが、回数をふやしてほしいなんていうニーズはないでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えいたします。

給食宅配サービスにつきましては、現在、約40名程度の方が登録されています。若干前後、新規で入ったり、やめたりという方もございます。その方に毎週木曜日のお昼に給食を届けるという形で、基本的には日赤奉仕団の方、それからボランティアの方がふれあい交流センターの調理室で給食をつくって、さらにボランティアの方が配送するという形でやっております、以前のアンケートというか、調査を聞いたときに、実を言う

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

と、半々だったというような意見を伺っています。今現在、1食300円のお金をいただいていますので、やはり金額がかさむと余り継続できないという方と、回数が若干もう少しあってもいいかなという方がいるのかなという状況を認識しております。

○委員（深見 迪君） いいです。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 19ページの一番下、ごみ処理施設整備対策事業費、予算が9万円で決算額5,000円、その施策の成果のところ「家庭内でのごみの」と書いてありまして、多分これ生ごみ処理機とかの話だと思うのですが、つながって20ページの頭に5,000円の結果によって「減量化が図られた。」と。そして、続きですが、これ「上水道会計に助成を行ったことにより」とちょっとつながっているのかなと思って質問するのですが、内容をちょっと教えていただけますか。

○委員長（川村多美男君） 住民課参事、松本君。

○住民課参事（松本 修君） お答えいたします。

ごみ施設整備対策事業ですけれども、件数にしてコンポスターの助成ということで2件の申請がありまして、決算としまして5,000円の支出となっております。

次の20ページの上下水道会計の負担金につきましては、これは前段のごみ施設対策とは連携しておりませんで、また別に上水道会計負担金ということで職員分の1,567万6,000円を支出しているということでございます。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） そうすると、20ページのこれ一番上の「の減量化が図られた。」のところで線が一発入るわけですね。そういうことでわかりました。

○委員長（川村多美男君） 住民課参事、松本君。

○住民課参事（松本 修君） ただいま熊谷委員の申されたとおり、線が抜けております。どうも申しわけありませんでした。

○委員長（川村多美男君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） なければ、以上で標茶町の歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書についての内容質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（川村多美男君） お諮りいたします。

本委員会に付託を受けました認定7案は、なお精査の要ありと認められますので、継続審査といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) ご異議ないものと認めます。

よって、認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号は継続審査と決定いたしました。

お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川村多美男君) ご異議ないものと認めます。

よって、本日の委員会は散会することに決定いたしました。

なお、明日10月21日は午前10時から委員会を開きますので、議場に参集願います。

以上で、本日の委員会を散会いたします。

(午後 4時35分)

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長 平 川 昌 昭

年長委員 黒 沼 俊 幸

委 員 長 川 村 多美男

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○議事日程（第2号）

平成26年10月21日（火曜日） 午前10時00分 開議

付議事件

- 認定第 1号 平成25年度標茶町一般会計決算
- 認定第 2号 平成25年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計決算
- 認定第 3号 平成25年度標茶町下水道事業特別会計決算
- 認定第 4号 平成25年度標茶町介護保険事業特別会計決算
- 認定第 5号 平成25年度標茶町後期高齢者医療特別会計決算
- 認定第 6号 平成25年度標茶町病院事業会計決算
- 認定第 7号 平成25年度標茶町上水道事業会計決算

○出席委員（13名）

委員長	川村多美男君	副委員長	松下哲也君
委員	長尾式宮君	委員	菊地誠道君
〃	本多耕平君	〃	林博君
〃	黒沼俊幸君	〃	後藤勲君
〃	舘田賢治君	〃	鈴木裕美君
〃	田中敏文君	〃	熊谷善行君
〃	深見迪君		

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議長 平川昌昭君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	池田裕二君
副町長	森山豊君
総務課長	島田哲男君
企画財政課長	佐藤弘幸君
税務課長	武山正浩君

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

管 理 課 長	中 村 義 人 君
住 民 課 長	佐 藤 吉 彦 君
住 民 課 参 事	蛭 田 和 雄 君
住 民 課 参 事	松 本 修 君
農 林 課 長	牛 崎 康 人 君
建 設 課 長	井 上 栄 君
水 道 課 長	妹 尾 茂 樹 君
育 成 牧 場 長	類 瀬 光 信 君
病 院 事 務 長	山 澤 正 宏 君
や すら ぎ 園 長	春 日 智 子 君
農 委 事 務 局 長	牛 崎 康 人 君 (農林課長兼務)
教 育 長	吉 原 平 君
教 委 管 理 課 長	高 橋 則 義 君
指 導 室 長	佐々木 豊 君
社 会 教 育 課 長	伊 藤 正 明 君
監 査 委 員	田 中 俊 彦 君
監 査 委 員	鈴 木 裕 美 君
会 計 管 理 者	今 敏 明 君
兼 出 納 室 長	

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	玉 手 美 男 君
議 事 係 長	小 野 寺 一 信 君

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

(委員長 川村多美男君委員長席に着く)

◎開議の宣告

○委員長 (川村多美男君) 昨日に引き続き平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員13名、欠席なしであります。

(午前10時00分開議)

◎認定第1号ないし認定第7号

○委員長 (川村多美男君) 本委員会に付託を受けました認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号を一括議題といたします。昨日に引き続き内容質疑を行います。

初めに、財産に関する調書及び基金の運用状況について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長 (川村多美男君) なければ、以上で財産に関する調書及び基金の運用状況について内容質疑を終わります。

次に、一般会計及び下水道事業特別会計継続費精算報告書について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長 (川村多美男君) なければ、以上で一般会計及び下水道事業特別会計継続費精算報告書について内容質疑を終わります。

次に、標茶町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長 (川村多美男君) なければ、以上で標茶町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書について内容質疑を終わります。

以上で、認定7案の内容質疑を終わります。

休憩いたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時03分

○委員長 (川村多美男君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

続いて、認定7案一括して総括質疑を許します。ご質疑ございませんか。

本多君。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員（本多耕平君）（発言席） それでは、私のほうから総括ということで何点かお聞きをしたいとこのように思います。

まず、私、平成23年度の決算委員会の総括のときに質問いたしました。その件について再度町側のご返答をいただきたいと思います。

この問題は、平成10年度に栄部落の農家の方が農機具を町に寄附したということで、その寄附行為に定めるために町としてはどのような体制をとっておられるのかというお聞きをいたしました。そのときのご答弁で、課長のほうから、平成17年の議会でもそのような質問もありましたということで、それなりの答弁はいただいたつもりでございますし、いただきました。

それで私、実は現場を先日見に行ってみりました。ご案内のように、上御卒別地区にありますいわゆる町営牧場のD型ハウスに収納していて、随時といいますか、たまには産業まつり等々での展示も試みていると。その後についてはどのようにするかについては検討していきたいという、実はご答弁をいただいております。

したがって、私も2年たちましたので、町側としてその農機具等々の寄贈されたものをどのようにされるのかということは、そろそろ町側のはっきりした体制といいますか、お考えができたと思いますので、まず寄附されてもう15年たちます。そして、私が質問してからもう2年もたちますので、その後どのような農機具の展示物に対する、寄贈されたものに対する処理の仕方をお聞きしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えをいたします。

委員ご指摘のとおり、過去の決算委員会でも同様の質問をいただきまして、活用についての検討ということでお答えをしているところであります。また、これも委員ご指摘のとおり期間がたっているのですけれども、農林課のほうでは、実情としてまだこれといった具体的な検討案についてはまだ作成には至っておりません。

1つは機械器具ということで風雨にさらされるような状況では展示ができないということがありまして、適切な施設をつくるということがなかなか今の事業制度を活用してもできるようなメニューがないということで、具体的な検討が進んでいないというのが1つであります。

また、これにかわるものとして、これまでもそうなのですが、若干の作業機類については、育成牧場事務所前の屋根のかかった部分での展示ですとか、そういう部分の活用はしているのですけれども、同様な形で活用できるものについては、皆さんの目に触れるような形で機械を通して標茶の農業の歴史を知ってもらう、そんな機械にしていけたらなというふうに思っているところであります。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 課長の思いは私十分通じるとは思いますけれども、ただ、一向に

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

事が進んでいないということは明白な事実だというふうに私は指摘をしたいわけであり
ます。

一部大規模等々への展示もあるというお返事でございますけれども、昔の面積ですけれども、いわゆる上オソベツのD型ハウス、15棟ありましたね、1つ入っている。中がコンクリになっていましたから、きちっと保管はされているなというように私は理解してまいりましたけれども、中には入れませんので、窓越しに私のぞいてみたわけですけれども、私がちょっと見ただけでも、やはり昭和30年代の、標茶が農耕馬からいわゆる機械化が進んでいくその糧となる、本当に外車もありますし、国産もありましたし、トラクター、それから作業機も畜力のものからありましたし、今のやっぱり若い人たちがこのような時代を経てきたという一つの経過を見るためにも、これはどうしても私は日の当たるところに、昔と言ったらあれですけれども、この標茶の酪農を築いてきた、導いてきた、機械化を導いてきたものをやはり町民の前に、できればというよりも、ぜひとも早い機会に検討なされて、全部とは私申しません。中にはいろんな機械ありますから、これはという機械は、数点でも結構です。例えばあそこの農協の前にありますアルーダの展示場を一部借りるとか、いろんな方法が私はやる気になればあると思うのですよ。これは再度、もう15年もたっているのです。16年目になっているのです。幾度も議会で課長を責めることのないように、いま一度早い機会に検討をされて、あの機械を日の当たるところへ出していただきたい。再度お願いいたしますが、いかがですか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

先ほども一部手を加えて人の目に触れるような形でというお話をしたのですけれども、今、昭和28年の製造の機械2台については、外観のオーバーホールを手がけているところでありまして、これは育成牧場のほうでやってもらっているのですが、そういう形で作業を進めているところでもあります。

ただ、やはり冒頭申し上げたように、風雨をしのぐ状態でなければ修繕をしてもすぐに傷んでしまうのは明白でありますので、そういった箱の整備という部分についてまだめどが立っておりません。その辺については委員のご指摘をしっかり受けとめて、この先当たっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 先ほど来よりご答弁の中でも、一部展示をしている、あるいはまた一部修理をしながら町民あるいは農民の目にとというお話をお聞きいたしました。その場所が問題ですけれども、確かに課長おっしゃられるように、雨風にさらされるところではこれは到底機械の保持は無理なわけですから、したがって私は一番いいのが、勝手な話ですけれども、農協の前にあるあのアルーダの展示場ですけれども、あそこは

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

年に2回だと思えるのですが、町内あるいは管内あるいは管外からも農民の方々があそこに集まるところなのです。確かに多和平の展示場もそれはいいかもしれませんが、あのアルーダの場所は農機具の展示場あるいは販売場所でもありますから、農民の方あるいは町民の方が多くの方があそこに行くところです。年に2回行くところです。相手があることですから一方的なことは言えませんが、ぜひ経済団体、特に農協さんあたりとご相談をしながらあの場所に一日も早く再度展示ができるような手段、方法を次年度の予算の中あるいはまた農協等々との交流の中でお話し合いができないものか、それもちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

今、委員から具体的なアイデアというか、ご意見をいただきました。選択肢が1つふえたということで大変ありがたいと思っておりますけれども、実際そういうふうに向けて進むかどうかということについては、内部関係者で協議をした上で決めていきたいというふうに思いますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 課長もお疲れでしょうから、余り私も今日は課長に詰めることはいたしませんけれども、やはり寄贈された方も健康を害されております。せっかく私が寄附したものの、あるいはまた友達等々がみんな手伝ってくれて、町に寄附するときにみんなを持っていったものを15年も目にさらされることなく、しつこいようですが、農機具庫の中にしまわれているというのは、寄贈したほうも余りいい気分はしないと思うのです。ぜひとも互いの意を酌みながら課長にご努力を願って、来年のアルーダの展示会には、30年代のトラクターが、お、また生き返ったなということをぜひ期待しながら、この質問については終わりたいと思います。できる限り、後ほどのまた委員会でこのような話がないようなご努力を願いたいと、このように思います。

続きまして、ちょうど言ったら失礼ですけれども、私、上オソベツの大規模の現場へ行ってまいりましたので、育成牧場の件について何点かお伺いをしたいと思います。

実績報告書の中にも本町として育成牧場の重要性を十分訴えていますし、あるいはいつかも私言いましたけれども、標茶のいわゆる大型化の酪農に対する経営の中で育成牧場が果たす役割というのは、これはもうなくてはならないものになってまいりましたし、さらにはまた障害を持っている方々、コスモスの方々の意欲を持って働く場所の一環のやっぱり綿羊の事業もありますし、さらにはまた多和平も控えてのいわゆる観光の中で育成牧場のあり方というのは、改めて私は場長に敬意を表するわけでありまして。先般、総務の所管調査でもって育成牧場を見てまいりましたが、素晴らしい環境の中で事業が取り組まれたことについては素晴らしいものと思っております。近年、牧場の経営が軌道に乗るといいますか、職員等との努力もありますし、経済状態もあるかも

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

しれませんけれども、牧場運営が順調に進んでいるということについてですけれども、この中で何点かちょっとお聞きをしたいと思います。

耕地の利用状況でありますけれども、私、年度だけでなく、24年度と実は対比をしてまいりました。その中で、耕地の利用状況がふえている割には放牧利用の面積あるいはまた牧草の調製利用の収穫量が実は24年度より減っているわけですね。利用合計で申しますと、25年度は2万2,000トン、しかし、24年度は2万7,000トンございましたね。どのような形でもって利用状況が、利用料の合計が減ったのか。この実績の中ででは堆厩肥を十分使いながら草地の肥培管理、あるいはまた収穫等々に努力をしているという表現があるわけですが、何で利用の合計が減っているのかということと、もう一つですが、へい獣の、廃用事故の関係ですが、率で言えば、総体的にかなり死亡率はかなり減っておりますけれども、ただ、この消化器系統が平成24年度は2頭だったのが、今年度、25年度は9頭にふえていますね。これは哺育のときなのか、あるいはまた放牧のときなのか、消化器のへい獣の関係ですが、これをお聞きしたい。

もう一点、91ページの生堆肥処理及びコンポストの生産量ということで、今年度の25年度の完成コンポスト量がゼロになっておりますね。24年度は120トンの120トン、240トンが生産されているわけですが、どのような関係でこのようなことになっているのか、以上3点について、ちょっと先にお聞きをしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 本多委員の質問にお答えいたします。

まず第1点、畑の利用状況が伸びているにもかかわらず草の量が平成24年度と25年度の間で減っている件についてですが、これは単純に天候不順による収量の減であります。特に、採草地ではなくて放牧地での収量の減が非常に大きかった。これは標茶町育成牧場だけでなく、道東からオホーツク、それから道東にかけての公共牧場においても同じ傾向でありましたので、そういったことでこれはご理解いただきたいと思っております。

それから2点目、事故率に関してですが、まず事故率の考え方、へい死の率の考え方ですが、夏期放牧2,700頭、冬期舎飼い2,400頭というのが分母になるわけではまずありません。当牧場は総入れかえの状態になりますので、年間での利用頭数というのは6,000頭になります。6,000頭の中で、まず30頭の例えばへい死が多いか少ないかということに関して申しますと、これもあくまでも全道平均との比較ですが、これは事故率0.5%、1%以内というのは非常に低い数字であります。特に哺育センターで700頭以上哺育していて、哺育センターそのものの事故率の目標が3%を切るというのが目標であることを考えれば、それを含んで総体で0.5%というのはまず非常に低い数字だということ、100頭で1頭死なないということですから、まずそれをご理解した上でご説明させていただきたいと思っておりますが、消化器系に関して2頭から9頭になったというのは、これは哺育での消化器系の事故の増加であります。原因につきましては、

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

恐らく各利用者における2番草の収穫とそれからスラリーストアの散布のタイミングがなかなか天候でいいときにできない状態で収穫された草が集中的に与えられたことによって、硝酸態窒素の多い餌が集中的に当たった牛から生まれた牛が最初から炎症を持っているというケースが確認されています。これは開腹手術で確認していることですので、その件に関してだけいうと間違いのないことですので、そういった、これは牧場だけでなく、町内全体にそういった傾向が広まっているということで、それはご理解願いたいと思います。

それから3点目、堆肥に関してですけれども、完成堆肥が25年度については全く作製できていないという点ですが、それはそのとおりでございます。と申しますのは、堆肥の処理量そのものが1万4,000トンを超えています、生堆肥の投入量が。それを処理して8,000トンくらいまで圧縮して畑に還元するわけですが、完成堆肥というのは、さらに畑に還元できる状態から水分を10%以下まで持っていくというような、そういうものがございます、それにこだわってしまうと、実際に1万4,000トンが1年間で処理できないという、そういう実態がございます、完成堆肥、戻し堆肥については作製を25年度についてはしておりません。そういった年間の処理量の問題であるということで、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 詳細な説明ありがとうございます。事故率についても一般農家にいたしましても、1頭哺育あるいはまた成牛を1頭死亡させることによつてのマイナスというのはかなり大きなものでございました。そんな中ででは、改めて0.5%、全道平均を見ればかなり低いというふうに認識をしていただきたいということでございます。それは認識いたしますし、数字からだけ見るときには成果としては十分な成果が上がっているのかとは思いますが、いかんせん死亡の頭数は頭数であります。幾ら保険に入っている、農家の影響は大きいわけでありまして、十分その点についても留意を願いたい、このように思います。

そこで、先日、上オソベツへ行ったという話だけで終わっては失礼ですから、お話をいたしますけれども、実はあそこに隔障物は1つもございませんね。あれは当初から隔障物がなかったのか、あるいは全部撤去したのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 上オソベツ団地につきましては、放牧利用を中止した時点からそちらの隔障物、それからシューター等の資材を全て多和団地のほうに移設しております。隔障物に関して申しますと、有刺鉄線そのものは再利用できませんので、事業で入っているポスト、それが非常に耐久性も高く再利用の価値があるものですから、それを多和の外周、特に民地との接触する部分を今、ことしで3年目になりましたけれども、全てそれで張りかえて補強している、そちらのほうに全て流用させていただいて

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

おります。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 再利用ということでの本庁舎での経費をとという面については理解をいたします。

それが、昭和59年、60年から61年での団体営の草地事業でもってあそこの事業がなされているようであります。看板を見てまいりました。

それで、かなりとといいますか、私ども農民にとっても立地条件の異なる虹別とか茶安別とか阿歴内、いろいろありますけれども、かなりのあそこの農地でもって遊休地があると思ったんですが、あの遊休地とといいますか、あの草地については採草はできませんか、あそこ。見たところによると、大体あそこは多分乾草ではなくて、生ロール、もしくはハーベスターしているようになったというように私は見てまいりましたけれども、あの遊休地、できれば乾草等々の採草地には技能的に無理ですか。地区にとってはああいうところでも立派に乾草なりなんなりやっているところがあるわけですが、大規模としてはいかがですか。あそこはやっぱり遊休地として今後とも遊ぶといいますか、それだったら言い方が悪いですね。どうしようもないというふうに思っておられるでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 採草地としての利用に不適かどうかということに関して申しますと、私どもの牧場の職員のスキルからいうと、全く採草には問題ないわけですが、ただ、ごらんになったとおりでして、非常に傾斜ですし、それから見た目以上に湿地も入っていたりとかそういったことになりますので、効率という点で、費用対効果という点であそこをさらにその際まで広げていったり、再利用できるようにしていったとしても、費用対効果であるとか肥培管理であるとかということを考えますと、そこまで手をつけるよりは別の方法のほうが牧場運営としては現状では有利であると。そういう考え方であります。技術的には、恐らくここにおられる皆さんがそうであるように、あそこを余すようなことは全くありません。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 当然私も言いますように費用対効果という、育成牧場みたいなのは費用対効果も十分に考えるべきだというのは以前から言っていますし、それを逆手にとられるわけではないのですけれども、先日お伺いしたときにも、いわゆる冬期の飼料不足、放牧のほうに面積をとる関係での飼料の不足ということも場長の説明の中で言っておられました。特に育成牛にとっては乾草等々の粗飼料は十分必要だということもご案内のとおりだと思います。したがって、費用対効果でそれよりも別なところに費用をかけてより草地化を上げるという育成牧場のスタイルであれば、それはそれとして私は理解いたしますけれども、考え方として道路縁にかなりの未利用地があったよう

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

に私見てまいりましたので、できることであれば、あれが使えないものかなと思ってきた次第です。それと同時に、今後の上オソベツ地区の団地の利用方法を今のスタイルでいくのか、あるいはまた、さらに何か別な将来展望に向かつての考えがないのか、それちょっと最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 本多委員のおっしゃるとおり、道路に近いところにもそういった未利用地がございますので、実態としては年々少しずつ採草地自体は広げていっております。そういったことで、今後も費用対効果はもちろん十分に考えながらですけれども、利用できる分についてはそういったことで草地として利用していきたいと思っていますし、ああいう牛舎も含めて、事務所も含めて、倉庫も含めて、施設設備がございますので、いろいろな場面でまたそこに家畜を一時的にでも、例えば入れるようなことというのは、口蹄疫のときもそうでしたし、それから大型預託牧場が破綻したとき、それから震災のときもそうでしたけれども、仮にそういった場面でもそうではない場面でも、あの周辺を使えるようにということで、お気づきになられていないかもしれませんが、実際には隔障物を残しているところも一部ありますので、そういったことで弾力的にこれからも運用を考えてまいりたいと、そのように思っております。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） ぜひ、そのような有効活用という意味での、あるいはまた補助事業での施設でございますので、地域にとっても、あるいは本町にとっても有効利用のことでもっての価値ある資財、財産を大事にさせていただきたいと、このように思います。ありがとうございました。

続いて、災害の関係でお聞きをしたいと思います。

25年度は、ご案内のように、いわゆる集中豪雨等々でもって町道初め、農道初め、大きな災害がございましたし、それに伴う町としての体制もしっかりと踏まえてきたというように私は理解しておりますし、随時、逐次その災害復旧に向けては取り組んできているというふうに理解しております。

ただといいますか、茶安別の地域懇談会でも町側のほうに要請があったようでありますけれども、茶安別の支線農道1号の橋、徳富橋というのがございますけれども、多分建設課長も農林課長も一度は見ていると思いますが、あの橋の前後がかなり崩壊してございます。道道からあそこ約500メートルぐらいありますけれども、道道の端からも川の底がかなり下がりました。そんなことで、そのまま放置しておく、住民の方は、橋は壊れるのはそう簡単には壊れないかもしれないけれども、あの谷地の湿地の隣接する立木がかなり枯れるのではないかと、そんな心配があつて多分町政懇談会で町側で何とかかならないのかという要望が出たと思うのですけれども、その後、体制として、あの橋の上下の改修といいますか、対策はどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

が。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、茶安別の町政懇談会での課題としても抱えられておりました、実は2度にわたり出てきておりました。1度目に提案を受けたときには、橋の下流側のほうの護岸が少し波打つような状況がありまして、その際、橋本体にはまだ及ばないであろうと思われるので、もうしばらく様子を見ながらというお答えをしました。その後、昨年25年度の降雨によりまして、かなりそれが上流まで上ってきている、あるいは橋の上部も傷んできているという実態がありますので、ちょっと放っておくとその橋本体に対する損壊という部分も懸念されるということで、対策を建設課のほうとも相談をしております。

それで、結論からいいますと、きちんとしたコンサルティングをした上でやらなければいけないたぐいの状況だということと考えておりますけれども、施設そのものが国営事業で整備して町が移譲を受けたものでありまして、国にも相談しながらできるだけ町の負担が少ない形の中でやっていきたいということがあって、打診をしているような状況であります。この先、必要に応じてそういった設計等の委託料を上げながら、これ以上拡大する前に手を打ちたいというふうに考えているところであります。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） ありがとうございます。十分そのような体制をとっていただいて、いつまた大きな災害が起きるかわからない時代でございますので、できる限り早い対策をとっていただきたい、このように思います。

最後になります。

しべちゃ齋場のことでお伺いをいたしたいと思います。

しべちゃ齋場、昔は標茶火葬場と言っていたと思うのですがけれども、建物、そして周囲がモダンで近代的な建物が建って、そしてまた合理的な機械がついて、どこに行っても恥ずかしくない齋場が管理会社のもとで運営されている。これについては、町内、町外から来る人たちがあの場所に行くと本当に癒やされた気持ちになるような場所であるでしょうし、あってほしいと思うわけでありましてけれども、1つ残念なことが、私、よくあそこ、厚生へ行く道路を通りますけれども、実は看板、しべちゃ齋場という看板が立っていますけれども、8月に見たときにはあの看板が草に半分埋まってございました、雑草が。念のために私、上オソベツの大規模へ行くときに見ました。このときは草は、ある程度刈ったという感じですね。きれいにしたというよりも、ただあそこを、草をなぎ倒したのではなくて、ブラシカッターですと刈ったのでしょう。それと、あそこから、しべちゃ齋場という場所から入って行きました。行って、あの建物に行く間の環境が非常に私は残念に思いました。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

というのは、先日課長にもお願いいたしましたけれども、道路とあの齋場建物の間の庭と申しますか、空き地があるわけですけれども、あそこが雑木、雑草で非常に私は見苦しいなというふうには実は感じてまいりました。前段申し上げましたように、亡くなった方を遺族、親族、さらには友人の方々が最後の見送りに行ったときに、やはり建物はいいけれども、入り口からあのような環境の中では、私はちょっと寂しいなという気がいたしました。多分、課長も十分あそこは何回も行っておられると思いますけれども、これは私何回も申しますけれども、やっぱりそういう気持ちで入っていく方々が癒やされるような場所に実はしていただきたい。建物はいいけれども、その待っている時間、例えば中庭できれいな花が植わっているところで、ベンチに座って時間を待つとか、そんなようにやっぱり癒やしの心のあるようなできれば齋場にしていただきたいというように実はまた先日課長にもお願いしたのですよ。改めて、こんな委員会で、こんなことしたら失礼いたしますが、委員会で課長にお願いするのは失礼ですけれども、ぜひとも今、来年度のそろそろ予算ヒアリング入ってくると思います。できれば齋場の看板から初め、道路をきちっときれいにして、あの中庭に花を植えるとか、ベンチを置くとか、芝できちっとするとかいうような予算計上をしていただきたいのですが、いかがですか。

○委員長（川村多美男君） 住民課参事、松本君。

○住民課参事（松本 修君） 本多委員の質問にお答えいたします。

しべちや齋場につきましては、当初21年度、交付金をつけてまして炉だけの改修ということで取り組んでおりましたけれども、途中、耐震の結果、建物等がもたないということで、新規に建てなければならぬということで現在の齋場を建設しまして、24年から稼働しております。当初委員言われていました前庭の横は雑木とか入ってまして、その新齋場を建てる時にスペースを確保するために伐採、全て木をある程度広葉樹を残して伐採したのですけれども、周りの木がなくなったということで、細い木ばかりでしたので、倒れるような形になって皆伐をした次第であります。そして、その後、そのままでありまして、委員ご指摘のとおり、フキとか、一旦草の種子等はまいたのですけれども、やっぱり表土がないためにそういうものが育たないということもありまして、せっかく新しくなった齋場でありますので、齋場に訪れた方が安らぎの場、それから癒やしの場ということで道路の周辺、そして前庭も含めまして次年度整備に向けて検討してまいりたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 本多君。

○委員（本多耕平君） 参事から即答をいただきました。ぜひ来年度の、27年度の予算の中ででも結構です。何回も申しますけれども、ぜひとも美しい齋場であるように願うことを祈って、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

熊谷君。

○委員（熊谷善行君）（発言席） 私のほうからは、ちょっと2点か3点になるかと思えますけれども、質問させていただきます。

まず1つ目ですが、観光振興についてお尋ねをします。

25年度の実績報告書の2ページ、観光振興、下段のほうに書いてございますけれども、24年度の実績報告と全く同じ文章なのですけれども、毎年こういうものが変わるのではないかなと思って私は期待しているのですが、なかなか同じ文章で残念かなと思ったのですけれども、その中で「釧路地域活性化協議会事業での都市部における観光物産PR」というふうに書かれております。これについては、どこどこで何回ぐらいございますか。まず、それをお聞きします。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

25年度につきましては、札幌で行われましたオータムフェスト、それと東京の代々木で行われております北海道フェア、この2つが活性化協議会の事業として標茶町が参加をしている観光物産PRでございます。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 活性化協議会の関係では2つということで、それ以外に他都市で観光PR等をやっているのがありましたら教えてください。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） サッポロビールさんの旧工場の横で北海道どさんこフェアという形で行われているイベントがございまして、そこに町と商工会青年部さんとで出展をしている経過がございます。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） それで、オータムフェストは、私、前、観光協会の会長もやっていますから、十分理解しているのですが、これで例えば活性化協議会の資料で25年の計画の中で確かにオータムフェスト、それから代々木で行われる北海道フェア in 代々木ということで載ってございます。これにかかわる費用なのですが、オータムフェストの場合を見ますと、会場費、それから器具リース料、それから物産等の郵送費については活性化協議会のほうで負担していただいて、それ以外については出展者側といいますか、そちらで負担するという形で進めてきたと思います。代々木についても同じですか。代々木については観光協会は関係していませんけれども、これはたしか町職員が直接行っていると思います。この町職員の旅費、交通費は全部活性化協議会の負担で行っているのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

旅費全額ではなくて、活性化協議会の事務局が釧路市さんで持っていますので、釧路市さんの旅費規程でいただいております、その一部の差額分につきましては、町の旅費のほうから負担をしております。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） ちなみにその際に、代々木の件ですけれども、出展者として行っておられる方がいると思うのですけれども、その人方は全て自腹で行っているの聞いていたのですが、それに対する補助等はないのですか。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

25年度につきましては、星空の黒牛の生産者の方が行っているの記憶をしておりますが、その部分についている旅費についても活性化協議会並びに町からの一部負担で参加をいただいているという状況でございます。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） その費用については、観光費か何かに計上されているのですか。決算にあらわれているのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 観光費の9節旅費から出ております。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） わかりました。

それで、もう一点、サッポロビール園でやっているどさんこフェアについても、これも商工会青年部、先ほど言いましたけれども、商工会青年部はことしではないですか。ちょっと私の認識が違ったら教えていただきたいのですが。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

ちょっと混同した記憶がございますが、たしかことしは商工会青年部と一緒にきました。25年度につきましては、町が単独で行ったということで訂正をさせていただきます。申しわけございません。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） これも、これらの費用についてはどうも明確にその分が記載されていないのでわからないのですが、それも先ほどの町の職員の旅費か何かで対応しているということですか。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

参加についての旅費については、公用車でっております。その公用車に係る旅費につきましても、観光費の9節から出ております。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） ちょっと書類を忘れたけれども、わかりました。

それで、今言いましたように、オータムフェストは観光協会も関連しています。それから、それ以外については町の観光振興係、サッポロビールもそうですね。それに一部ことは商工会青年部も絡んだのかなと思いますけれども、そういう意味でいくと、何か統一性がないように僕は思うのですよ。例えば代々木でも物産を販売して当然町の観光PRもやっていると思うのですが、当然サッポロビールも同じだと思います。そういう意味では同じ町をアピールするにもばらばらでやっている感が強いのですが、それについてはどうですか。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

委員ご存じのとおり、活性化協議会の事業は5カ年の限定ということで今年度で終了をいたします。活性化協議会の事業としてなくなった後の観光物産PRをどうするかということで、以前からおつき合いのございましたサッポロビールさんからのお誘いもございまして、道産子感謝Dayのほうに行っております。テスト段階ということで出展をさせていただいて、特に1回目につきましては、観光協会や商工青年部さんのほうには声をかけずに町単独で行ったという状況でございます。ただ、2回以降につきましては、こういうこともございましたということで、懇談の場のほうで報告をさせていただいて、3回目につきましては観光協会ではなく、商工会青年部の方が一緒に行ってPRをしていただいたという状況でございます。今後におきましては、オータムフェストの参加については今流動的でございますが、観光協会や商工会青年部さんと一緒に町と連携をしながら進めていきたいと考えております。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） それで、今ちょうど出ましたので、オータムフェストは活性化協議会の関係で今年度で終わりですね。もちろん今後もやはり標茶町の物産観光PRのためにそういう外へ向けた発信もしくはその場所に出かけていく、そういうことは大変必要だと思うので、それらの計画は十分観光関連といいますか、そういう中味で練っていただきたいと思います。

それで、皆さんも見たと思うのですが、けさの新聞、道新にグリーン☆ツーリズム標茶が標茶のマップ、グルメ情報も含めたマップを2万部つくったと新聞に載っていました。これ町で何か助成しましたか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 実はグリーン☆ツーリズム標茶のほうから今回第2弾ということなのですが、第1弾の段階から何がしかの支援がないかということでご相談を受けておりまして、若干経過をしているものですから、私のほうからお答えさせて

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

もらいたいというふうに思います

グリーン☆ツーリズム標茶、「わが村は美しく」という開発局のほうでやっているコンクールにもノミネートをしているような状況なのですけれども、そういった作業の段階でちょっと団体名が記憶にないものですから、もしかするとふたしかなところがあるのですけれども、はまなす財団のほうから助成をいただくことが決定をいたしまして、その助成金を活用しながら、今回、第2弾については作成をしているところであります。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） ちなみにお聞きしますけれども、町でも観光パンフというか、町の紹介を含めたパンフをつくっていますけれども、それとの整合性はちゃんととれているのですか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） あくまでも相談を受けた農林課の立場でのお答えになります。

グリーン☆ツーリズム標茶の皆さんの思いというのは、観光協会でありますとか行政ではなくて、自分たちの活動趣旨でありますとか、思いを中心につくりたいということで独自につくってきたと。ただ、その中でお金の負担が大変だということで支援を求めてきたわけなのですけれども、内容について私のほうではその民間の団体が行うことということでありまして、特段その企画財政課のほうで所管している部分との整合性とかという部分については口を挟んでいる現状ではございません。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） でも、本来であれば、標茶観光情報発信などで一丸となってやるべき話であって、そこをチェックしないというのはどうも解せないのですけれども、どうですか、企画財政課長。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

委員ご指摘の例えば統一性を持ってやったほうがいいのではないかという部分では私も同感でございますが、作成をする段階で内容の構成という部分につきましては、農林課長がお答えしましたように、うちのほうにご相談がございました。完成物はうちの棚のカウンターの上にもございますが、その段階で説明もしくはご相談等をいただければ、もしうちの観光パンフとの相違点がございましたら、ご指摘をしていきたいとは思っておりますが、今のところは相談がございませんでした。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） やはりこういうものは統一性を持ってやっていくことで外に向けての情報発信の効果が生まれるものですから、十分その辺は考慮してやっていかなければならんと思うのです。そういう意味では先ほども言いましたように、各団体とも統

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

一性を持って標茶の観光PR、物産PRをしていくというのが必要ではないかと思えます。そういう意味では、今後に向けてもそれを十分考慮した上で検討していただきたいと思います。

それで、もう一点ちょっとお聞きします。

第4期総合計画の中の観光振興の関係で書かれているのですが、町内の「宿泊施設や飲食店などに英語や中国語の指差し手帳を常備し、観光ホスピタリティの向上に努めます」という文章が書かれています。これらについて今まで、これ23年度ですから、23年に作成されていますから、それらについてどのように進められるとか、お聞きしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

町内を訪問いただける外国人の方に対しても台湾ですとか中国の方もふえてきてございまして、北海道で作成をしている「指さし会話集」というA4判のものがございまして、それが会話が成り立たなくても指を指せばどれを指すかというような形で絵も描いてあるという部分でございまして、それにつきましては、商工会のほうにもネットから引き出せてあるので、ぜひ活用をお願いしたいということでやっていますし、一部の食堂のほうでは置いていただいたという経過がございまして、その後の追跡調査というのは今のところ行っておりません。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 私も食堂でそれを見ました。確かに一部なのかなと思いましたが、やはり今後と申しますか、ことしの冬も特にSLなんかでは台湾の方々が非常に来られていますし、今、北海道全体が台湾、それからタイとか、冬の観光というのが非常に話題になっている状況でございまして、こういうものはできるだけ早目に進めてどんどん皆さんに活用していただくと、そういうことが必要だと思いますので、それらについてもPR等を進めていただきたいと思います。それについては、今後どうですか。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 委員ご指摘のとおり、商工会とも連携を含めながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 今後とも標茶の食観光PRは非常に大事だと思います。やっぱり一本化された情報発信が必要だと思いますので、それに向けて努力をしていただきたいと思います。どうですか。努力をしていただきたいと思いますということで、それに対して答弁。一本化に向けて。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○副町長（森山 豊君） 総体的に基本方針だと思いますので、お答えしたいと思いませんけれども、先ほど来話ありました町としても観光振興策、物産の振興策を精力的に進めていきたいというものがあります。なお、先ほどありました各団体の志というものも非常に重要視したいというふうに思っております。

その中であっては、それぞれコミュニケーションを図りながら、それぞれの意思も生かしながら、そして総体的に全国に発信できるような体制をとっていきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） ぜひ検討していただきたいと思えます。

質問を変えます。

上水道のことでちょっとお聞きします。

昨日の公営企業の決算審査意見書の中で、上水道のこれは8ページの結びの部分に書かれていまして、監査の方も指摘しておられましたけれども、「今年度は不明漏水が多く有収率も67.9%（前年度70.5%）であり、原因の究明及び対策に努められたい」と。前年度に比べてみると2.6ポイント下がっているのですね。これは当然、漏水というのはいろんな形あると思えます。例えば各住宅で給水栓が壊れて漏水した。それはメーターにあらわれますから、すぐわかると思うのです。ただ、それ以外の部分で相当大きな漏水があるのではないかと推測されるのですけれども、先日の御嶽の噴火もそうですけれども、いろんな意味で自然災害を考えたときに、特にこの地域は地震がございます。そういう意味では、配水管の耐震性も含めて、早期にこの漏水調査というのを進めるべきではないかと考えるのですが、それについてはいかがですか。

○委員長（川村多美男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） お答えします。

この漏水調査につきましては、25年度から区域ごとに聴音による路線を夜中に歩きまして、漏水がないかどうかの調査を始めております。25年度につきましては、若干時間当たり0.5トンぐらいの漏水がありそうだとところがあったのですけれども、たまたまそれが富士公園の木の下あたりだということで、今その辺をどういうふうに管路を回して修理したらいいのかということでちょっとやっております。

それと、去年につきましては、原因がわからないで8月ごろから大体夜中の3時、4時ごろが一番配水池から出ていく水の量が少ない時間帯であります。その時間帯の排水量が去年の8月に1時間当たり5トン弱ふえたということがありまして、多分何かの原因でそれが漏水だろうということで別に調査もしたのですけれども、表面に出てきているところがなかったものですから、その原因についてもちょっとまだわかっていないという状況です。ことしにつきましては、去年がその調査を富士町と旭町の一部、ことしについては桜町でやりましたけれども、桜町でも原因が漏水しているところはなかった

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

というふうになっています。ただ、ことしの先月に、たまたま川上の役場のすぐ近くで水が若干出ているので水道の漏水でないかということで住民の方から連絡ありまして、調査しましたら漏水だということで、そこは道路でしたので、すぐ修理したのですが、その修理によって時間当たり約4トン弱水が減りましたので、ひょっとすると去年の8月にふえたのがそこが破損していったかもしれないということは推測します。ただ、今まで申し上げておき、水道の場合、表に出てくるとわかってすぐ修理できるのですが、出てこない分についてはなかなか見つけられないということで、25年度からそういう夜中の調査も始めておりますので、きのうの説明の中でもさせていただきましたが、この調査についてはこれからも継続していきながら、できるだけ漏水を減らしていきたいということで取り組んでおりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 理解します。

それで、給水、今、上水ですから、水の問題ですよ、人間が飲む。これは災害時に非常に重要な部分ですので、早急にやはり改善をしていくことが必要だと思います。そのためにも、計画的にこの調査を進めて原因究明をして対応していただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 水道課長、妹尾君。

○水道課長（妹尾茂樹君） 委員おっしゃるとおり、水道課といたしましても、25年度からそういうことでこれから毎年そういう調査もしていくということで実施しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） 最後ですが、ちょっともう一点だけ。

これは簡単に聞きたいのですが、学校給食のことについてお伺いします。これ実績報告の7ページにも書かれていますけれども、「学校給食につきましては」云々ということで、これも昨年と同じ文章なのですね。「食材の厳選、地場産品利用等を図り」とありますけれども、地場産品の利用率というのはどれぐらいですか。何を使っていますか。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） お答えいたします。

学校給食の食材の関係であります、地場産品といたしましても、なかなか限られてきますので、可能な限り利用するようにいたしておりますし、10月には農林課のほうの広域連携の中でも、ことしの場合は標茶の牛肉、それから管内の食材も利用するという形で今回、白糖のタコを利用した給食を2回提供することといたしております。それから、野菜類等もできる限り管内でとれるものは管内利用、それから道内利用、それから国内利用というふうに順番づけで利用しております。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） それで皆さんも記憶にあると思うのですけれども、まだ1カ月もたっていないと思うのですけれども、ある学校給食の中にコガネムシでしたか、何かが入っていたという、とんでもない報道がされました。そういう意味では、子供たちが食べるものですから非常に重要なものだと思いますので、食材の厳選、それにプラスできるだけ地場産品、標茶町産プラス、今、課長が言われたように管内のものを厳選しながら使っていただきたいと思いますので、今後とも検討を含めてよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 委員おっしゃられるとおり学校給食でありますので、安全・安心はもとより、おいしい給食提供に努めてまいりたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 熊谷君。

○委員（熊谷善行君） ぜひよろしくお願ひして、私の質問を終わります。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

深見君。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君）（発言席） きのううっかりしていてちょっと内容審議のところでも忘れたところが、言えなかったところがあったのですが、総括質疑にかえて伺います。

アイヌ住宅改良資金貸付金元利収入、これなのですが、かなり他と比べて収入未済額が多いと。これについてどういう考え方をしているのか、あるいは分析をしているのか、見通しを持っているのか、これをちょっと伺いたいなというふうに思います。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えしたいと思います。

ただいま委員からありましたように、アイヌ住宅貸付元利収入につきましては、25年度の決算で3,500万円ほどの滞納が発生しているという状況でございます。これにつきましては、委員もご存じのように、徴収員を特別配置しまして個別で徴収をしていただくという体制をとっておりまして、そのかいもありまして、昨年度と比較しまして56万円ほど実は滞納の額がトータルでは減っているという状況でございます。ただ、全体としましては、滞納者の数は20数名ほどいらっしゃるのですが、特に生活状況が困窮しているというか、中には生活保護の受給世帯になってしまったとか、そういう方も数名おられるという状況の中で、督促関係あるいは徴収員の対応をしてできる限り滞納額を少なくする、それから支払いが新たに発生するものについては、滞納を発生させないという対応を現在行っているところでございます。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員（深見 迪君） 後段のところはわかりますが、その前にお話しされたかなり生活困窮者がいるということで、そういうことについて一般的な貸し付けと違って政策的に何か考える必要がかなり長いですね、この未済額というのは。いうお考えは持っていないのでしょうか。そういう話題になっていませんか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 確かにこの住宅の部分につきましては、一番古いものでは昭和53年の貸し付けた分が滞納として残っているという経過がございまして、かなり年数もたってきてしまっている。それから、実際にその方々が高齢化をしてきているということも事実でございまして、一定程度の時期にやはり債権としての整理の仕方についても政策的な判断をしていかなければならない時期が来るのかなというふうには考えております。

○委員（深見 迪君） そっちのほうはどうですか。政策的な判断ということになると、かなり重要な決断が必要になってくると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたします。

アイヌ住宅改良資金貸し付け、これについては、まさしく国、道含めて進めてきた部分だというふうに思います。実際にこれだけ滞納額があるわけではありますけれども、これについては不納欠損として落とすという形にはちょっとなかなかならないというふうに思っております。先ほど言いました地道な努力でありますけれども、25年度の実績でも数十万円の減額を見ております。この辺についての努力を図りながら進めていきたいと思っておりますし、それらの生活実態も十分考慮しながら適正な執行を行っていきたくて考えていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 努力はわかります。努力はわかるのですけれども、三千数百万円に対して25万円でしょう。そういう意味では、やっぱり住民課長おっしゃったような政策的な判断もそろそろ考えていったいいのではないのかなというふうに思いますので、その点はよろしく検討していただきたいというふうに思います。

それでは、2つ目の質問ですが、昨日も内容審議で伺ったわけですが、町独自の学力・学習状況調査、これは東京書籍、ここに委託をしてやってもらっているということですが、これ金額にして予算はどのぐらいですか。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 25年度の決算額ですが、49万6,000円です。ただいまの小学校費の分です。中学校費は25万6,000円です。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 総合的な、あるいは基礎的な学力の向上ということについては

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

私も異存は全くないわけで、いろんな努力をしながら学力の向上を目指すということについては、ぜひやっていきたいなというふうに思います。

しかし、きのうの内容審議の中で町独自の学力・学習状況を実施したという、これだけのお金をかけてやったわけなのですが、恐らく子供たちの実態に応じた指導、工夫、改善にその後努めたというふうに成果が挙げられているのですけれども、具体的にはどのような成果が見られたのか、伺いたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） お答えいたしたいと思います。

町独自で実施しております学力調査にかかわっての子供にかかわる成果と申しますか、効果ということだと思いますけれども、今、経年的に分析しておりますので、徐々に向上というのは見えております。これは学力調査を実施することによって、調査のための調査に終わることなく、12月半ばに実施ということで固定しておりますので、学校の学習指導あるいは子供の自分の力を確かめる目標として、それに向けた意欲というのが効果としてひとつあらわれてきているのではないかなというふうに思っております。また、直接子供ではないのですけれども、先生方もそれに向けて進路を調整したりだとか、あるいはもう一つは子供の実態に応じて指導法を工夫したりというようなことが子供の学力向上につながってきております。

以上です。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 私、質問では具体的にというふうに聞いたのですが、まだ分析中だということもあって、その辺はご答弁されないのかなというふうに思いますが、使っている教科書なのですが、東京書籍だけではないと思うのです。それで、いろんな会社の教科書を使って、当然中味も違うわけなのですが、それを一括して東書でテストするということについて、これは何か弊害ないですか。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） これは東書でつくっているテストではありますけれども、標準学力テストでありまして、教科書の中味を直接テストするものではないので、どのメーカーの教科書を使っていたとしても、子供の学力の状況を把握できるものということで採用しております。

以上です。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） ここから私の考え方なのですが、テスト用紙は東書から取り寄せして、その採点も恐らく分析も、傾向とかそういう分析も行っているのだというふうに思いますが、自分の学校で実際に教えている教師が同じ教科書を使っても教え方とか、あるいは子供の実態に合わせてとかということを見ると、教える内容といい

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

ますか、それもいろいろあると思うのです。実際に教師が教えて、自分が教えた、あるいは学校が教えた内容の到達点を確かめると。そして、指導の改善に生かすために自校でテストを作成すると。そして、みずから採点すると。これが一番学力テストとして効果的と私は思うのですけれども、その点についてはどうのお考えを持っていますか。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） お答えいたします。

今、深見委員がご指摘のとおり、教師が指導したことを教師のつくったテストで評価していく。学習評価というのは指導したものがどの程度身についているか、指導したものがどの程度力となっているかというのが学習評価ということであると思います。ただ、我々義務教育の場合、学習指導要領に準拠した形の中で指導計画がつけられ、それに基づいた授業を行っております。ですから、先生方のそれぞれの指導の工夫やさまざまな子供とのかかわりの中で、さまざまな指導を行っておりますけれども、指導内容が大きく異なったりだとか、あるいは指導の目標が大きく異なったりということは、やはりこれはよくないことでありまして、そう考えますと、標準化されたテストでどの程度子供に力がついたかということ判断していくというのも一つの方法として大切な手法であると考えておりまして採用していると、そういうことであります。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 時代は変わったなという感がすごくするわけですが、私が若いころは釧路から指導室長が来まして、学習指導要領どおりに行く教師はだめだと。こういう教師は下の下だと。基礎学力をつけるためには何が必要であるのかということをしっかり勉強して、そうして自分なりのカリキュラムをつくって教えることが大事なのだよと。ましてや虎の巻みたいなものを使ってやるなんていうことはとんでもない力のない教師なのだと言ったけれども、今はかなり違うのですね、そういう点では。

さっきの質問に戻りますけれども、みずからが教えた内容をどこまで到達しているのかをみずからの目で判断すると、自分でテストをつくって、それがベストだと。このことと学習指導要領に基づいたトータル的な学力テストを比較して、どちらが大事だというふうに率直に思っていますか。どちらが実践的だというふうに思っていますか。どちらも大事だと言われたら困るのだけれども。

○委員長（川村多美男君） 指導室長、佐々木君。

○指導室長（佐々木 豊君） お答えします。

やはりどちらも大事だというようなお答えしかできないかなとは思っているのですが、やはり指導というのは一律的に標準の基準に照らしてどうかという側面もありますが、もう一つは子供の実態をきちっとつかまえて、その子供を十分理解して指導していくという点については、やはり先生自身が持っている物差しの中で子供を理解して行って、そしてその子に応じた指導をしていくということを考えますと、先生がつくったテスト

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

だとか、先生の持っている指標で子供を見ていくということは大事なことだと思います。ただ、やはり公教育の場合は、どこにいても同じ機会を得て、同じ目標を目指して力をつけていくという責務もありますので、そういう意味で、今、子供たちがどの程度力がついているのかということをおある程度客観的に捉えていくということが必要なのではないかと考えております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 道教委は平成23年に26年度までには全国平均を上回るぞという目標を掲げました。こういう目標の掲げ方自体が教育の目的から逸脱しているというふうに私は思うのです。やってみた結果、ほんの一部を除いては私が言うのも変ですけども、残念ながらというか、26年度の全国平均を上回る目標には到達しなかったということを道教委は声明を出していますよね。私はそういうふうに47都道府県の順位で、それを弾みに学力をつけるなんていうことは邪道だと。そういうことではないのではないかと。もっと絶対評価的なそういう学力のつけ方が大事なのではないかとというふうに思うのです。だから、道教委が順位を気にするということが自体が、これは学力をつけるということについてやっぱり間違っているのではないかとというふうに思うのですが、その点についてはどういうふうに考えていますか。

○委員長（川村多美男君） 教育長、吉原君。

○教育長（吉原 平君） お答えしたいと思います。

委員考えておられるのは発言されたとおりでして、私自身も順位をつけるために学力調査をやるということではなくて、これ今までも平成19年から始まっていますけれども、子供たちに学力が定着しているかどうか、定着されている部分についてはこれからもしっかり伸ばしていかなければならないし、逆に課題がある部分についてはそれを改善して、やっぱりしっかりとした到達目標に届くように学力を定着させるということが大事だということで、全国平均に向かうために、あるいはそれに到達するためにという、私自身はそういう考え方はございません。一定程度の学力というのはその到達目標がありますから、そこまで行くような努力をしていくということが大切なのです。順位ではないのです。全国平均ではないのですよ。だから、その辺については、ぜひ誤解のないようにご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 私は全く誤解はしていません。道教委の考えが間違っているのだというふうに言っているわけで、せっかく教育長がお答えになったので教育長に質問したいなというふうに思うのですが、ベネッセの問題ですね。ベネッセコーポレーションの問題で、ことし大変な事態が起きました。2,000万を超える情報が流出したと。文部科学省のほうの発表では、学力テストの全国悉皆調査の情報は流れていないと思われそうですというような言い方をしているのです、ベネッセから話を聞いたら。思われます

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

というような言い方なので、私はかなり不信感を持っていますし、何よりも2,000万を超える情報流出ですから、これは本当にそうなのかというふうに思います。私は、先ほどの東書もそうですけれども、業者に教育産業、言葉を悪くして言えば、教育をもうけの対象にしているというような、そういう教育産業に丸投げするようなこういうテストのやり方というのは、まずいのではないかと。その中の一つに、もし情報が流出したら、これは学力だけの問題ではなくて、家庭の内部に刺さるような調査も入っていますよね。学力だけの問題ではなくて、非常に危険なことではないかということを描します。そのときに教育長、何て答えたか記憶していますか。忘れていいのか。

(何事か言う声あり)

○委員(深見 迪君) いやいや。

そういうことはない。信頼していると。ベネッセも信頼しているし、文部科学省も、それから道教委も大丈夫だと言っているから信頼しているというふうに答えているのですよ。ところが、その信頼が見事に裏切られたわけですね。私は依然としてそういう教育をもうけの対象にしている教育産業に、そういう学力を調査するテストを委託するというのは間違いだと。びっくりしたのは、下村文部科学大臣が、これベネッセコーポレーションが今までずっとやっていたのですね、小学校の場合は。あの事件があってから2社の応札にしたのですね。そして、応札した結果、ベネッセが落札したのですね、来年度。23億円といいましたか、小学校では。中学校では28億円ですね。小学校は23億円です。ですから、50億円を超える金額ですが、大変なもうけですね。こういう点からいっても、私はさっき室長にどういう学力のつけ方が正しいのか。到達度を確かめるためにどういう努力を現場ではしなければならないのかという、どっちがいいと思いますかなんていう無理な質問をしてしまったのですけれども、そういう意味からいっても、教育産業にこれを丸投げすると、委託して、そして採点してもらって、その採点の傾向も、この子はこれこれこれこれこういう点がよくてこういう点が弱いなんていう、これはもうつくられた文章ですね、当てはめるだけの。こういう学力テストのやり方というのは、以前も主張しましたがけれども、よくないのではないかというふうに思っているのです。

それで、来年もそういうベネッセの、落札してしまったのですけれども、やるという構えでいるみたいですが、私自身はやっぱりそういうことを含めて情報、子供たちや親の家庭の情報を守るという観点からも、こういう学力テストはすべきではないというふうに思いますが、ずばりその点について教えてください。

○委員長(川村多美男君) 教育長、吉原君。

○教育長(吉原 平君) お答えいたします。

確かにその点については、私どもといたしましても、しっかりと国なり道教委のほうにそのような疑いが持たれるようなことがないように対応していただきたい。もしそ

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

ういうことがあれば、逆に参加できないこともあるということもやっぱり伝えおかなければならないかなと考えております。

ただ、これはこの調査はごく一部の面でありまして、ただ国がやってくれるというのですから、私どもとしては実質的な経費的というのとはかからないですから、その辺の活用をするということについては活用の仕方によりますから、それについては必ずしも絶対だめだというふうな考え方は持っておりませんので、19年度の始まったときもお話ししておりますけれども、ぜひ子供たちの学力を定着させるための一資料として活用していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 文部科学省で決めたことなので何が何でもやるということなのですが、その場合に外部漏えい、これだって学テの場合の資料については漏えいしていないと思われましてというような曖昧な答え方をしているわけですから、外部漏えいした場合の責任はきっちりとってもらわなければならないというふうに思います。依然としてそういう形の学力テストのあり方というのは、私は、歴史が証明すると言ったら大げさになりますけれども、間違っているということがいつかは実証される。今でも現場で教えている先生方が子供たちの顔が全部見えるわけですから、一番この子の学力はというのはわかるわけですから、そっちに重きを置いたぜひ基礎学力のつけ方をさせていただきたいというふうに思います。

問題を変えます。

もうちょっと教育長に言いたいことがあったのですけれどもやめまして、磯分内小学校の改築の問題なのですが、これは管理課長ですかね。労働安全衛生規則第7章、職員トイレについてどういうふうに記載されているか、これはご存じでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 職員トイレの関係ではありますが、女性用トイレと男性用とといいますか、障害者に対応した車椅子等の入れる大き目のトイレ、2カ所に設置する予定です。それ以外に児童用トイレは男女別に設置する予定であります。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） この法律では、項目の一番最初に「男性用と女性用に区別すること。」というふうにきちっと書かれてあるのですね。第1項目ですよ。今、課長おっしゃったのは、車椅子用トイレはいいのですが、そこは男性用と一緒に使わせるというような意味で言われたのですか。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 大き目のほうのトイレは、日常的には男性の教職員が使うように考えております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員（深見 迪君） そうすると、便器も男性用の便器がちゃんと備わっていますか。

○委員長（川村多美男君） 教育委員会管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 建物というか、居室のスペース上、大便器1個の設置となっております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それでできないということではないとは思いますが、私、十五、六年前ですか、磯分内小学校に転勤してきてびっくりしたのは、職員トイレが1つしかなかったのですよ。そして、その職員トイレのドアに男性専用と書いてあったのですよ。つまり女性専用のトイレはなかったのですね。覚えていますか。それで、生意気にも転勤してきたその年にすぐ職員会議を開いてもらって、まずは女性用トイレを確保しなさいということで、私自分で絵を描いて、女性用の張ってきて、文句あるかではないけれども、そういうふうにした記憶があります。そのときに、女性用トイレですから、今まで男性用が共用みたいな感じだったのですけれども、それをやめて鏡も大きくして、女性用も便器が1つしかなかったのですけれども、2つにして、そして今の磯分内小学校のトイレになったのですよ。学校は小さい学校に行けば行くほど、労働安全衛生規則は守られていないのですね、多くは。ぜひ守っていただきたいというふうに思うのですよ。特に今度の磯分内小学校の改築の際には、やっぱりきちんと男性用と女性用に区別することという規則を守るような、そういうような検討をぜひしてほしいなと。回答をもらってしまうと結論になってしまいますので、回答はいいですから、ぜひ検討していただきたいと。だって、これが常識なのです。どこだってそうでしょう。今どきコンビニだってしっかり分かれているし。でしょう。学校だけがこれというのは、やっぱりおこなっているなど。進んでいるはずの学校がおこなっているなどというふうに思うのですね。ぜひその辺、検討課題に入れていただきたいというふうに思います。何かありますか、一言。検討。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、高橋君。

○教委管理課長（高橋則義君） 学校のトイレに限らず、学校の施設の整備に当たっては、先月も学校長、教頭と打ち合わせを行っておりますし、今後も建設に向けては十分現場と打ち合わせしながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 今いる職員がいいと言うからいいのだよということの次元の話ではないですからね。規則に法律にあることにきちっとそれを守ってやるべきなのですよ。今までおこなっているのですよということの指摘ですから。今いる職員がいいと、課長さんの言うことだからいいですよという次元の話でないということだけは認識していただきたいというふうに思います。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

それでは、最後になります。

本当はこれは余り出したくなかった問題なのですが、ファミリーサポートの問題です。このファミリーサポートを出したのは、今度で4回目になるかなというふうに思います。いずれも町長、総括質疑でやったときもありましたけれども、池田町長はやりますと、端的に言えば。やらなければならないと思っていると。現実に釧路管内もほとんどの市町村がやっていますよね。ということで、これ今、一体どうなっているのかということを知りたいのと、現状。思います。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 深見委員から余り聞きたくない質問という話がありましたが、現状についてご報告したいと思います。

私、2年半前に住民課に来ましたが、そのときの課題の中で、特に社会福祉協議会との役割分担の中で、ぜひ社会福祉協議会の任務としてやっていただきたい仕事の中にこのファミリーサポートがありました。もう一つ権利擁護の関係もございますが、特にファミリーサポートについては子育てをしている家庭の中で、やはり病気であったりとか、いろんな救急で病院にかかればならないとか、緊急に子供の預かる場所を確保したいという保護者の方の意向も踏まえて、何とか立ち上げたいという話がある以前からいろいろ検討がされていたのですが、なかなか実現をしていなかったという状況でございました。

それで、社会福祉協議会の中でもやはり社会福祉協議会の任務としてファミリーサポートをやっていききたいという意向もございましたので、特に24年の後半から社会福祉協議会の担当のほうと協議を重ねながら、25年度に入ってから実は社会福祉協議会の職員が管内の先行している町村の実態調査をしたり、あるいは札幌で行われる会議に社会福祉協議会の職員が参加したり、さらに対象者の保護者に対してアンケート調査を社会福祉協議会と町の名前、両方の名前があったと思うのですが、そこまでやっていただいて結果集約をしてという段階までは実はいっておりました。その中でも、そのアンケート結果の中でも、やっぱりそういう場所の確保を早急に行ってほしいという結果になっておりましたので、一定程度その作業が新年度の、26年度になって進む手はずが整いまして、社会福祉協議会の予算の中にもそれらの立ち上げに係る費用等も補助金の中に、当初12月の予算の中には入れていたという経過でございます。ただ、委員もご存じのように、社会福祉協議会の事務局体制がちょっといろいろ手薄になるとか、いろんな問題含めて現在ありまして、その作業については中断しているという状況でございます。

ただ、社会福祉協議会は、現在、事業の中に柱の一つにそのファミリーサポートの部分も掲げておりますし、特に今年度、社会福祉協議会の5カ年の計画を立てる年になっておりますので、その中で実践計画というものをこれから立てるということになっていきますので、その中でとりあえず私どもとしては社会福祉協議会との協力関係の中でぜひ

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

任務として、これまでも社会福祉協議会がそれを担っていきたいという方向性を出されていきましたので、その実践計画の中で社会福祉協議会の今後の方向性がまた検討されるというふうに思っていますので、その中でどういうご判断をされるのかを、推移を見ながらその状況について対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） ちょっと主たる質問の前に簡単な質問ですが、場所の確保と言いましたけれども、これどういう意味ですか。というのは、私も管内の社協を回ってきました。ファミリーサポート。デスクがあるだけです、デスクと電話が。だから、特に何かの場所が必要だなんていうことはないのです、今の体制の中でできるので、それはどういうことを意味して言われたのですか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 場所の確保というのは、主体となる事務局をどこで担うかという場所の問題です。委員ご指摘のように、ファミリーサポートの受け皿は、利用したい人の基本的には家庭で受ける、そこに支援者が入っていくというのが原則かなというふうに理解しております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 立ち入って伺うのですが、今のご答弁でいきますと、またいつまでかかるかわからないように、私、非常に強く感じるのです。社会福祉協議会は、確かに外の団体ですよ。町が口を挟むような団体ではないと思います。だけれども、標茶町の社会福祉というのは、町と社会福祉協議会が車の両輪となって進んでいく。これはどこの町村でもそうですよ、どこの自治体でも。現実には釧路管内を見たら、全道を見たら、このファミリーサポートの必要性が叫ばれて、そしてやっているところは僕の見るところでは、ほとんどみんな社会福祉協議会ですよ。これがなぜここまで具体的にいつているのに滞っているのかということが僕にはよくわからないのですが、それを聞くというのはまずいでしょうかね。というか、では、いつごろをめどにこれを実現させるよう努力するのかという、せめてそのぐらいのことはお答えになっていただきたいなと。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） お答えをしたいと思います、基本的には先ほどもご答弁しましたが、社会福祉協議会がみずからつくる5カ年の実践計画を年度内に立てるといって方向性を出していますので、その中でファミリーサポートをどういう位置づけをされるのかということをやはり社協自身で判断、結論を出していただけるのかなと思っていますので、その結果を待って社協さんと引き続き協議ができるのか、あるいはそうでない決断をしなければならぬのかという状況かなというふうに判断していますので、作業の進捗によるかと思いますが、その辺も予算も含めての話になってくる部分もありま

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

すが、今後の社協の検討の推移をとりあえずは今の時点では見守りをしながら次のステップに移っていきたいというふうに考えております。

○委員長（川村多美男君） 深見君。

○委員（深見 迪君） これ社協の内部の問題だけに矮小化するとか、それから役場と社協との関係だけで見るということではなくて、一番大事なのは、それを必要としている働く親たちがいるということが一番大事なのです。これ抜きにしてさまざまな事情を並べて先延ばしにするというのは、これはバツですよ。いけないことです。だから、その点ではぜひテーマを、私この間のアンケートを読ませていただきましたけれども、ニーズ調査の中にもそれらしきものは載っていましたよね。ですから、そういう点では大事にすべきところはどこなのかと。それと、確かに役場が社協の運営に口を出すべきではないけれども、標茶町の社会福祉は役場と社協が車の両輪の関係でやっていくのだということでは、かなりのすり合わせが、つまり意見交換あるいは時には相当の意見のやりとりがあってしかるべきだというふうに私思うのです。だから、ぜひ役場のほうでもそういう思いでしっかりした態度、方針を役場の思いを社協のほうにも伝えていただきたいと思うのですが、それはどうですか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） ただいまのファミリーサポートの件につきましては、町として必要な政策であるということで社協さんのほうにお伝えをして、25年度一定程度のところまで進んだのかなというふうに理解をしていますので、基本的な部分については社協さんのほうにその事業が町民にとって非常に大切な事業だということは伝わっていると思いますし、今後の実践計画の中でのあとは判断、その中にも実は役場の担当者も参画しながら計画をつくるというふうになっていますので、その中でもまたさらに意見反映をしていただければと思っております。

○委員（深見 迪君） 頑張ってください。終わります。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 1時10分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

総括質疑を続行いたします。ほかにご質疑ございませんか。

舘田君。

○委員（舘田賢治君）（発言席） 総括の初めなのですが、きのうちょっと予備費のことについてお聞きいたしました。教育委員会のほうの予備費のことはまだ聞いていなかったのですが、それは別として、お答えは交通事故の関係だと、こういうことのように

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

した。交通事故であれば、これは急遽仕方がないのかなと思いつつもいるのですが、その支出も、いわゆる補正の組む暇がなかったというか、そういう状況にあったのだという理解でいいのでしょうかね。またちょっと中味、どのような事故だったのか、ちょっと教えてください。

○委員長（川村多美男君） 管理課長、中村君。

○管理課長（中村義人君） お答えしたいと思います。

まず、財産管理費のほうの予備費充当分でございますが、案件5件ありまして、町道に穴があいているですとか、台風等の影響で倒木がありまして、それに接触して起きたという事故が5件ありました。予算については1,000円ということで見えておまして、足りない分の予備費充当をさせていただきました。

それから、車両費のほうでございます。中味につきましては、去年の4月に川上郡衛生処理センターのところで電柱を破損するという事故がありましたが、その北電部分の金額と、もう一件はことし3月にありました接触事故による部分の保険料、修理代のほうの支出の用途で予備費を充当させていただいております。

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） 交通事故で出したということなのですが、その中にできるだけやはり議会の議決を、間に合うのであれば、できるだけ議会の議決をとっていただけるようなことを考えていただいて、いただいた上だと思うのですが、例えば個人の補償をするにしても、個人のお金がかかるにしても、議会が終わるまで待ってもらうとか、いろんなことがあろうかと思えますけれども、そういうことも考えながら、予備費支出についてはもう少し使い方をよく考えて、本当にやむを得ない場合はこれは仕方がないのですが、できるだけその辺を考えていただければいいなど、このように思いますので、これはいいですわ、交通事故ということですから。

次に移ります。

先ほど深見委員のほうからも出たわけですが、アイヌの住宅の関係で一、二、お聞きをしておきたいと思えます。今回、発生したいわゆる未済額なのですが、去年調定されたやつとことし25年に回ってきたものと引きますと160万円ぐらいの差があるのですが、これは25年度に新しく取引が発生した分というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） アイヌ住宅の貸し付けの関係でございますが、収入済額の中の内訳ですが、現年分で126万4,140円、滞納分で94万1,160円の収入がございまして、その分でそういう形になっているかというふうに考えております。

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） 25年度に発生した新しい取引はあるのでしょうか。幾ら発生したのでしょうか。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 25年度の現年分の調定につきましてが新たに発生するというものですが、それにつきましては164万4,340円が25年度新たに調定されたものです。

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） それともう一つ、この資金は国、道、また町という形の中で対応がなされていると思うのですが、この住宅改良資金の中味なのですが、簡単でいいです。国が何ぽか持っているのか、それからまた道も持っているのか、町が全面的なのか、ちょっとそれあわせて教えていただきたいなと思います。

○委員長（川村多美男君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時20分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

舘田君。

○委員（舘田賢治君） そうしたら、似たようなもので、農林課長、大変疲れているところ申しわけないのですが、似たようなものですから、農業の分担金の関係なのですが、これ25年の調定額がだんだん延滞ふえてきているような状態なのですが、この25年度の調定額に、24年から25年度に滞納をされたものを引くと7,700万円ぐらいになるわけです。これが25年度にふえた現年度分かなと思うのですが、そういう考え方で間違いないでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

農業費分担金の25年度現年分の調定額の内訳でお答えいたしたいと思います。まず、24年度決算の段階で確定して25年に繰り越されました分が2億575万1,718円であります。全体の調定額2億8,290万7,575円との差額であります。国営事業の現年分につきまして、4,083万4,795円あります。それから、道営事業の分担金、現年分として866万1,650円あります。加えて道営の繰越明許分であります。2,765万9,412円ありまして、これで調定総額となっております。

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） それで、今回収入されたのが6,600万円ぐらいお金が入ってきました。7,000万円から道営もみんなあつてふえてきている中に6,500万円しか入ってきていないのです。6,600万円ぐらいしか入ってきていないのですが、その差1,100万円ぐらいが滞納としてふえてきている。そういう私は解釈をしているのですが、このやつをまたさらに滞納に足していくと、さらにこの分がふえていくということになるわけで

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

すよね。それで、今、滞納されている分の中で、確実にこれは解決できると。例えば道営分はこれは解決できるよというふうになっているのか、それとも国営の分はちょっとまずいけれども、道営の分は大丈夫だと。7,700万円ふえている中のお金をもらえばちよんなのだけれども、6,600万円しか入らないわけだから、この分の差額のやつはまた滞納としてずっと残っていくという感じになるのでしょうかね。これ、どういうふうに見ていますか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

まず、道営の分担金につきましては、事業着手に当たりまして、農協さんのほうとも一筆交わしておりまして、現年分、間違いなく徴収をさせるということで、これまで来ておりまして、この間、滞納繰り越しになった事例はございません。これについては、この先も滞納繰り越しになるということはないというふうに考えているところでありまして、滞納繰り越しが発生するのは国営の分であります。

それで、滞納繰り越しになる分で、今、過去に離農された方々について離農時点で一定程度の処理をした方もいらっしゃるのですが、結構大きな金額を残している方もいらっしゃいまして、それらの方については債務の確認を行うとか、あるいは一部の方については今も分割して納めるということで約束をして納めてもらっている方々もおりますけれども、なかなか総額が大きくなっていて思ったような回収が進んでないのも事実であります。25年度決算においても、先ほど申し上げました2億500万円余りの繰越額のうち、収入になったのは150万円ほどでありまして、差額の2億400万円ぐらいについては繰り越しになるような状況であります。また、現年分においても同じ滞納、離農された方々についてはなかなか回収が見込めないということでありまして、滞納繰り越しする分については、さっき申し上げました約束等の中で納められた方の差し引きと、それから現年分については毎年1,200万円前後の繰り越しが発生するというような状況でありまして、大体委員ご指摘のとおり、現年分においては1,200万円前後の繰り越しが発生して毎年ふえてくるという状況であります。これについては26年度においても同様の経過をたどるというふうに見ているところであります。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） これも本当に我々議会のほうも質問すればいいというものでもないわけですから、こうやって今まで国営や何かで土地を切り開いてきたわけですから、そういう中で離農したり、いろんなことの積み重ねがこうなっているわけですが、そうかといって、また黙っておけば、言わなければどんどんどんどんふえていくような状態になりますから、これはもう町のほうとしては大変なお仕事になるわけですが、これも先ほど言ったアイヌの住宅資金ではないのですが、本当にこれから農協とも話し合ったり、組合員とも話し合ったりして、これが全部本当に回収できるような状態

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

の考え方が出るのか出ないのか、これはまだわかりませんが、そういう方向に向かっているという、まだこれは過程なのでしょうから、全部終わっていないのしょうから、まだこれから来年も次の償還が出てくるわけでしょう。次の負担の分担金も、これで終わりですか、今回で。大体、大体これで最終ですか。そうであれば、一番初めの最初に発生した滞納といったら何年度になりますかね。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 昭和63年に調定をしたときから滞納繰り越しが発生しております。

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） これもそういうことであれば、なおさら方向づけを各農協さんなのか、組合さんなのか、各機関とも相談し合って、やはりどういう方向づけをしていくのか、そういう話し合いもせざるを得ないのではないのかなと僕は思っているわけですが、この辺は町のほうの理事者としてはどう考えているのか、考えていることがあったらお答えください。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたします。

負担金、使用料も含めてですけれども、これらについては基本的には生活実態を的確に把握しながら支払うべきものは支払っていただくという公平性を保つべきだというふうには思っているところであります。これらの対策につきましては、監査からも一定の評価は受けているところでありますが、債権管理につきましても、各課の連携をとりながら強化しつつ、そしてそれぞれの納税対策、負担金も含めての税外も含めて対策をそれぞれ強化しながら進めていきたいと思っておりますし、あわせて委員ご指摘のように、関係団体、機関との連携を強化しながら、意識の喚起と協力を求めながら進めてまいりたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） 副町長の今のおっしゃったことで結構でございます。それをやはり逐次そういうふうに進めていただいて、できれば話が進めていただいた中で、方向づけの出ないものを一々我々に報告してもしようがないでしょうから、考え方がまとまったり方向づけが決まってくる部分については、その都度議会のほうにもご報告していただければありがたいと思うのですが、いかがですか。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） これらの対策につきましては、それぞれ法にのっとりながら進めて、それぞれの動きにつきましては、折に触れ議会のほうにもお話をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員（館田賢治君） この農業の分担金はそういうことで次に移りますが、農業の話ししたついでに。

○委員長（川村多美男君） 館田君。ちょっと住民課長、先ほどの答弁ありますので、聞いてください。

住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 先ほどは大変失礼いたしました。アイヌ住宅貸付制度の事業につきましては、国の補助制度がございまして、北海道が行う市町村に対する補助事業に対して国が8分の1、北海道が8分の1ということで、この事業に対しては合わせて4分の1の補助事業で貸付制度が成り立っているという状況でございます。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そうしたら、8分の1の補助が国と道でもらえて、あとの残りは例えば町の一般財源と、こういうことになるわけですね。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 限度額等ございますので、それにあわせて貸付額が決定し、それに対して国、道から8分の1ずつ、残りについては一般財源を財源として住宅貸し付けの申し出者に貸し付けを行うという形になっていると理解しております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そうしたら、例えばこれ先ほど深見委員も対策を考えたらいいのではないかという、私も結論は同じです。同じなのですが、8分の1ずつ補助金をもらっていて、限度額があるにせよ、例えば1,000万円お金を借りたと。そうしたら、8分の1の補助が出るわけですから、8分の1ということになると125万円ということになるわけですね。125万円ずつ出て、残り750万円は一般財源と。この一般財源に対しては、何かこれ特別な起債だとか特別なそういうものはないのでしょうかね。私聞くのは、そのやつにあれば、例えば交付税で面倒を見てもらう分が何ぼか残っていて、あればその分差っ引いて、残ったやつがいわゆる午前中に深見委員の言った今後政策で物事を積み立てていくときに考えてもらえる数字なのかなと。そうなれば、延滞した分が全部だなどということでないわけですから、その辺の概略を、ちゃんとした数字をつかみたいとは私思っていない、大体の概略した数字をつかみたいなと思って聞いたわけですけども、その辺はどうでしょうかね。

○委員長（川村多美男君） 住民課長、佐藤君。

○住民課長（佐藤吉彦君） 8分の1、それから国、道の8分の1以外の部分については一般財源が充当されていくというふうに理解しておりますので、現在残っている例えば滞納のうちの4分の3については一般財源が充てられて町がかかわって債務を持っているという状況になるのかなと思いますので、先ほども深見委員にもお答えしていますが、引き続き滞納整理につきまして可能な範囲で事務を進めていきたいというふうに考えて

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

おりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） いや、課長の言う話でわかりました。ということは、恐らく一般財源に対する補助残に対する起債はないと。もしも調べて後であったら、こそっと教えてください。そうすれば、そういう中で交付税で対応するものがあれば、その分を抜かした形の中で物事をこれ考えられるものですから、それをあわせて聞いておきたいなと思えます。

食材の関係でお聞きするのですが、25年度、あそこ、お店を閉めたのは10月1日かなと思っているのですが、施設の明け渡し、あの施設の。契約が解除になるというのですか、その辺は私も素人ですからわからないのですけれども、あそこをちゃんと委託契約をして貸していましたと。そして、今あそこ離れましたと。ついては、いつ明け渡しをしたのか。うちで、そしてどういう契約もいつ解除されたのか、あわせてちょっとお聞きしたいなと思っています。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

まず、明け渡しの関係なのですけれども、実は委託先が設置した新しい備品、例えばバーカウンターですとか、あるいは町にかわって設置しました厨房の器具等の設置したものがあまして、そういうものを取り払うために若干の時間をいただきたいという相談を受けておりました。こちらのほうは次の委託先が決まっていたわけでもなかったものですから、その辺については時間的な猶予がありますのでということで、特に急がせることもなくやったという経過があります。最終的に、退去された日付についてちょっと今確認できないのですけれども、25年度内にはそういう作業が完了しておりまして、明け渡しを受けた後に施設内の点検、確認等を行っているところであります。

契約については、年度末にかけて変更契約を結んだというふうに記憶しておりますけれども、ちょっと今資料ございませんので、後ほどというふうに思えます。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） あれだけの施設をちゃんと委託をして契約していたわけですから、やはり契約が終わったのであれば、いつ施設を明け渡してもらって、いつ契約が解除されたのか、それはきちっとしておいてもらいたいのです。そうしておかないと、ちょっとまずいでしょう。何がまずいかといっても、あそこで物品供与もしてあるわけだから、あの施設に。施設の中の物品供与も、契約したときに与えたでしょう。町の財産を与えたでしょう。そういうものもどうだったのか。損害的なものはなかったのかどうか。そういうものもきちっとしておかないと、これやっぱり何かのときに施設を丸々他人に貸していたわけだからということで私聞いているのですよ。だから、その辺どういうふうにされたのか。これ一番大事なところだから、あの施設の。それをちょっと聞いてい

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

るのです。それで、損害、物品の供与をしたりなんかしているから、やっぱり甲乙との約束をしている乙の義務を果たしていないのかもわからないし、そんなこともあって聞いているのです。

というのは、私も今持ってきていないのですけれども、あそこに消耗品と言っていいのか、皿だとか、茶わんだとか、ああいうものが何ぼあって、何ぼこれをその人に貸しますよと、委託先に。そういうのまでちゃんとやっていたわけですよ。やっていたのです。だから、終わった後の始末をどういうふうにつけたのかなど。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

今回の委託先に決定する前に、現存する備品関係、什器も含めて、食器類も含めまして、数量等の確認をした上で使っていただいております。退去後に確認をしております。

それで、食器類に関しましては、基本的な考え方として、いわゆる消耗品に近いものだという考え方をしております。備品とは違いますが当然使っているうちに損耗するというふうに考えておられて、それについては損害額というふうには考えておりません。

それから、いわゆるその他の備品等については、経年劣化以外の破損、そして破損がそのままにされたということについては確認されておられません。確認が終わった段階で町が損害等をこうむったという、そういう認識はしておられません。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） ということは、私が今一連の話したのですが、言った手続は全部終わったということですか。終わった上に立って、今、課長が何もないということをおっしゃっているのですか。それ、どういうこと。まだ残っている部分はあるけれども、まだ私の今の段階ではそう感じるということをおっしゃっているのか、全部手続がきちっと終わったという意味でおっしゃっているのでしょうか、どちらなのですか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 食器を含めた物の確認については職員が作業を終了しております。そういうことで今お答えをさせていただきました。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） それで、これからきちっと整理しなければならないものは何か残っているのでしょうか。今私が言ったような形の中で、まだ整理のつかないようなものはもう一切なくきちっと終わったという解釈でよろしいのですか。例えば今ここにならなくても、施設の明け渡しもいつきちっとやったかというものもあるのです。そういうのを聞いているのです、ちゃんと手順よく終わったのかなと思って。そこだけ聞いているのですよ。何かあったら、これから仮にあの施設がどういうふうになって、どういう

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

形でまたあらわれるのかは別にして、きょうまでの段階のやつがきちっとそういうふう
に整理されているのかどうか、それを確認しておかなければならないなと思っていたの
です。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 委託先との関係につきましては、もともとの契約も25年度
末をもって終了するということでありますので、少なくとも25年度末には関係が切れて、
その後こちらのほうで確認をしているという、そういう認識であります。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 委託契約書の中でうたわれている例えば物品供与だとか明け渡
しのことについてとかというのはちゃんと書かれているはずなのです、委託契約の中に。
だから、その委託契約や何かの中に書かれているようなことの整理は、もしもまだ終わ
っていないのであれば事務的にまだ、そういう場合だって補助事業をやっているわけ
ではないからね、今。こっちと相手先のことだから、まだその事務が残っているかもわ
からない。だとすれば、これからでもいいから整理するものはきちっと整理してほしい
わけさ、これからのことでも。委託契約に書かれている内容のものはみんなチェックを
していただいて、そして名実ともに全く委託の関係はすっきりしたというふうに誰が見
ても、誰から聞かれても、そういう形にしてほしいなということを私はお話ししているの
です。責めたりしているのではないですからね。だから、そういうふうに手続をもし
ていないのであれば、きちっとやっていってほしいと。また、この手続をしておいて
もらえれば、この次何がこれにかわるのか、やめるのかにしても、この次また聞かな
ければならないときが来るから、その辺の手続をきちっとしてしてほしいなと、こうい
うことなのです。もう一度。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 明け渡しを受けまして職員が確認等の作業については既に
終了しておりますけれども、委員ご指摘のとおり、関係書類含めてしっかり整理をさせ
てもらいたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そのように整理、忙しいと思うのだけ、農林課長のところも。
だけれども、こういうのも整理するものはきちっと整理しておかないと、後からまた
あれしますから、ひとつ整理をするようお願いしたいと思います。

それから、いや、本当に疲れていて悪いなと思うのだけれども、町長の施政方針や何
かにも25年度に書かさっておりましたけれども、いわゆる標茶酪農の再興事業の關係に
ついて、草地の更新、これヘクタール1万円の補助を出しますよということで2,800万
円見たのです、当時。本当は2,950万円当初見たやつが、950万円は出資金だから2,000
万円のうちの1,800万円が草地の更新なのです。この草地の更新がどういう実績にな

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

っていますか。これ、やっぱり私はこの1,800万円が足りないぐらいになっていけばいいなと思って聞いているのですけれども、この状況が、今やってくれている農家の皆さんが使いやすい制度になっているのかな、どうなのかなというのを確かめたくて今聞いているのですけれども、いかがですか、それ、実績としては。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 酪農再興事業の中の草地更新加速化事業の実績についてお答えしたいと思います。

数字の前に再興事業、委員から使いやすい制度になっているかどうかという観点での指摘がございました。改めて説明をさせてもらいたいというふうに思うのですけれども、町と農協で中長期的に見て何を改善しなければいけないかということで、草の力が弱ってきているのではないかという話から、簡易更新含めて更新率を上げていく必要があるということが1つ、それから今、農協が整備しましたGISを使った圃場台帳を整備していくという流れがありまして、それに使うデータを早急に集めなければいけないということがありまして、それら含めて進められるようにということで、土壌分析を行った上で行う簡易更新について助成いたしましょうということで制度をつくったところがあります。その土壌分析が果たしてネックになっているかどうかというのは何とも言いようがないのですけれども、25年度の実績については36名の方が46の圃場で制度を活用しまして188.9ヘクタールの簡易更新が行われております。関連する補助金としては188万9,000円の支出にとどまっております。

私といたしましても、全体の10%ぐらいの実績に終わったわけですから、どこかに問題があったのかということで農協さんともお話をしたのですけれども、1つは恐らく十分周知し切れなかった、浸透しなかったのではないのかというのが25年度終わった段階での反省として出ました。ただ、26年度においても、今、実数については正確に押さえていませんが、そんなに伸びていないというような報告も受けておりまして、農協さんのほうではいろいろな手だては打っているのですけれども、特に草地更新にこの先は施策を重点化しながら進めていく必要があるのではないかということを農協さんとしても考えているというようなお話がありましたので、農協さんの内部での検討状況を含めた上で、この先については考えていく必要があると。ただ、いずれにしても、重要課題の一つであることには変わりないというふうに思っておりますので、当初5年間ということで目標を立てているのですけれども、この中でより実績が上がるような形で、押しつけるのではなくて農家さんに活用していただいて、そして経営状況がよくなるようにという方向に結びつけていきたいなというふうに思っております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） この草地更新の関係で、やはりある一定のところまで更新がこれ進んでいない、全体の10%ぐらいということになると、これ町から、町全体から言わ

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

せると少ないなというふうに私思うのですが、ネックになっているのが土壌の検査、土壌改良するわけですから、やはりpHの検査をしたり、これは大事になってきます。大事になってくるのですが、やはりこれを農家の人方に受けてもらうのには、その土壌検査のしやすいような環境も農協と相談してつくってやらなければいかんのではないのかなと思うのです。浜中町あたりは分析センターを農協自体も持って、町からの応援ももらって分析センターを持ってやっているようですけれども、だからといってうちがそうせいと言うのではないけれども、うちも何らかの形でやはりそういう分析のしやすいようなものに対することの方を出して、そして重点項目がきちっと酪農をやっている人方にいい事業だと言われるような形に持って行ってほしいのさ。そういうこともひっくるめて冒頭私がお話しすればよかったのだろうけれども、3期目を町長担当することになったわけだし、担当するに当たって、新聞で見させてもらいましたけれども、第1次産業を、これはもう第1次産業なくして標茶はないという、ああいう強い町長の気持ちもあるわけですから、その気持ちを来年度予算の中にまずひとつ、これ十二分に反映していただきたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

担当としましても、利用していただくことを期待してつくった制度でありますので、25年度終わった段階で非常に数字が上がらなかったというのは残念な結果だったのですが、26年度の予算も実はその実績にかかわらず同じ金額でいただいております。それはとりもなおさずこの事業そのものの重要性を理解いただいているということと、大事なことから流されずにしっかりやっていくことのほうが大事ではないかということで、26年度も当たっておりますので、引き続き同じような考えでやっていきたいと。ただ、委員ご指摘のように、使いづらいところがあるのであれば、それは当然農協さんとも相談しながら制度の趣旨に反しない中で考えていきたいなというふうに考えております。

○委員（舘田賢治君） ちょっと理事者。

○委員長（川村多美男君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

基本的な考え方につきましては、今、課長のほうからお話をしたとおりであります。ただ、ご理解をいただきたいのは、町と農協といろいろなお話をさせていただきながら、こういったものいいだろうということで提案をしますけれども、やはり農家の皆さん方にはそれぞれのご事情がありますし、年度ごとの特殊事情等々もあってなかなか理解が進んでいないのかなと思っております。基本的には、これから先の畜産を考えたときに、標茶のこの3万ヘクタールの農地をどう守っていくのかが私は標茶にとって生き残っていく道だと思っておりますので、そういった意味で、例えば制度、やり方等につい

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

ていろいろ問題があるのであれば、どういった形がいいのか等々については、農家の皆さん、また農協さんといろいろなお知恵をいただきながら進めてまいりたいと思っています。

ただ、基本的には、この農地をどう守っていくのか、これが一番大事なことでありとと考えております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） いや、町長の言ったとおりです。やっぱりこの農地を守っていくのが仕事ですから、今使っていただいている農家の人がこの農地を担いでどこにも持っていくわけにはいかないわけですから、これは標茶として財産ですから、これをしっかりやっぱり守るということで、予算もこういう形の中で前年度と同じく今年度も見ていると。来年度に向けて何か農協さんと話し合っ、さらに転がる前に転がらなければならん、転げなければならんような話があるのであれば、莫大な予算でない限り多少の予算であれば予算を組んでいただいて、転がるようにしてほしいなど。この事業が名実ともに農村から受けて、受けられるという、そういうふうにしていただきたいなど。

ただ、これ余分な話なのですけれども、鹿が大変なのですと。鹿が新しくつくった草地のところに出て出て、もうかなり草がやられているようですから、この草も鹿も、いいとこ取りやっていると、そのようなこともあって、鹿の対策が何か大事なみたいですが、これだけ鹿の対策もやっているのですから、鹿も知ることかどうかわかりませんが、この草地のいいのをつくれれば鹿に食われるなんていうところもありますから、その辺もよく農協さんとも考えて前に転げてほしいなと思います。

それでもう一つ、バイオマス、これバイオマスの製品については、この酪農再興事業の中で100万円の補助を見ましたよね。この100万円の補助で実際にノースワンのほうでかなりいい形でやっているようでありまして、どうなのですか、結果は。ノースワンでやった結果、きょうまでの聞くと、町が情報収集している範疇では、いわゆるバイオマスの関係はどういうふうにとめているのですか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

再興事業の中でバイオガスプラントへの補助金100万円を含んでおりまして、これも5年間継続して予算は確保させてもらうということで考えているのですけれども、実績以降についてはまだ具体的な動きがございませんが、少しでも弾みになればというようなところで事業の中に組み込んでおります。実際に設置したところの実績について今お尋ねがあるので、まだことしからの稼働ですから、経営収支にどういうふう反映されているかということについては、押さえ切れておりません。聞くと、ノースワンと、バイオガスプラントで製造される消化液を畑に還元して、草に反映されるまで3年くらいかかるというような先行事例も聞いておりますので、すぐには栄養価ある

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

いは牛の嗜好等についてすぐにはいい結果が出るものでもないのかなというふうに思っておりますが、26年の数字がまとまった段階では一定程度情報収集をしたいと思っておりますし、それからたしか議連だったと思うのですけれども、そこで定期的なモニタリングをして消化液がどういう効果を上げるかということについて実証していくということでも取り組んでおりますので、これについては後ほど時期が来たら報告ができるというふうに考えております。

それから、そういう経営収支以外の部分で言いますと、明らかにあそこではスラリーが散布されることはなくなりましたので、ことしも突発的な集中的な降雨ということが、数は少なくなっているのかなとは感じているのですけれども、ないわけではないわけでありまして、そういうときの牧場主を初めとした関係者の不安というのは、軽減されたということは非常にありがたい話であるというふうに感じております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 私、聞くところによりますと、これからいろいろと情報収集するのでしょうけれども、結構いい話が聞こえてきています。それで、非常にいいふうにいっているのだなというふうに思いながら、それでそういうことも考えながら、ことしの予算や何かの中でもバイオマス関係では510万円予算を見たり、いろんなことをして、これはこれとの連動というのはどういうふうにあるのかちょっとわかりませんが、恐らく1件で終わり、2件で終わりだったら別だけれども、こういうのが一つのきっかけとなって国の許可をとったり、いろんなふうなそういう道に行くのだなというふうに思って今私も質問しているのですが、今後このバイオに対する考え方については、国の許可をとりながら、やはりこういう対策を、どんどんあるのか、どのぐらいの対応になるのか、どういう優先順位でやるのか、また地区全体でもって巻き込んでやるのかはちょっとわかりませんが、どういう方針を打ち出すのかわかりませんが、このバイオの推進の考え方というのは、今回のこのノースワンや何かをやったやつをきっかけにして、うちにエコヴィレッジ協議会というのですか、そういう協議会があって、そこを中心にしていろんなことを考えられるのかなと思うのですが、今後のこのバイオマスの考え方について、あわせてお聞きをしておきたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをさせていただきます。

さきの9月の定例会のときに再生可能エネルギー導入の研究調査委託料というものを議決をいただきまして、先般、発注をいたしました。標茶町のバイオも含めて再生可能エネルギーの賦存量も含めて、どのぐらいのエネルギーの量があって、どのぐらいの導入の可能性があるかという部分も含めて調査研究をいただくということになっておりまして、それが一歩進んで農家の皆さんですとか、JAの皆さんとも方向性が一致すれば、ぜひバイオマス産業都市構想のほうまで進めていきたいなと思っております。もし、

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

それが国に認定になれば、国のバイオマス発電に対する補助金が、ちょっと補助率は今思い出せませんが、いただけるという状況でございますので、そういう方向で進めてまいりたいと考えております。

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） これ企画財政課のほうでやっているのですね。それで、バイオのこの進めぐあいなのですけれども、恐らくソフトの部分で発注したということであれば、そういう調査が今なされる。なされた結果がどうということよりも、僕はもう既に国の認定をとるのにそういう段取りに入っているのだなというふうに理解しているのですけれども、そういう理解でいいのですか。もし、そうだとしたら、いつごろの時間的に、来年なのか再来年なのか、町で考えているその図式というのはどんなような年度で考えているのか。ただ、単純に510万円つけて調査だけしたのですと。あとはまだその結果出なければわかりませんというのなら、それでもいいのですよ。それでもいいのですけれども、そんなことだけで510万円つけたのではないのだろうなと思っていますから、あわせて聞きたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

今のバイオマス産業都市構想の以前に、農林水産省が同じく持っていたバイオマスタウン構想という部分がございます。それにつきましては、近隣の別海町さん等が先に策定をしていたという部分でございます。たしかことしになってから、釧路市さんが魚の残渣も含めた再生可能エネルギーの部分ということで認定をされたということでお聞きをしておりますが、そういうバイオマス関係に詳しい学識の方に聞くと、相当ハードルが高いと。国に認定をされること自体が、一つのエネルギーで発電をすること自体が、もうバイオマス産業都市構想としては認められないのではないかというような情報もいただいております。そうすると、可能性としては、森林残渣ですとか、食品残渣ですとか、いろんな部分を含めて都市ということですから、町全てを挙げて再生可能エネルギーにどう持っていくのかということをもとめなければ産業都市構想として認定をされないのではないかということも含めて、今回そういうことも含めて新たにバイオマスとは何ぞやというような講演をできれば行いながら農業の皆さん、農協の皆さんの、もしくは商工会の皆さんも含めて理解を深めながら、先ほどの産業都市構想、もし認定をいただけるところまでいけるかどうかかわかりませんが、挑戦はしてみたいと思っております。

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） 課長、これ、やっぱり急いで農協ともよくディスカッションして、国の認可を早くとれるような段取りにしたほうがいいと思います。そうしないと、年々なかなか難しくなるし、またさらに、ことしあたりになると、また担当省の地方の

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

まちづくりなんかの担当もかわってきそうだし、いろいろと今までの流れが変わってきますから、できるだけ早く認可をとる分だけでも早く認可をとるといふ、そういうふうにしておいたほうがいいのかもわからない。これやはり農協ともどんどん進めてもらって、そういう、今、課長が言うように、都市構想の認可がとれるような再生エネルギーのあれをとれるように頑張っていて、ちょっとなかなか本当にハードルが高いのかもわからないのです。わからないのですけれども、その努力をこれぜひしていただきたいなと思いますけれども、理事者、副町長、どうですか、町長。

○委員長（川村多美男君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） バイオマスというお話でありますけれども、再生可能エネルギーの可能性等々については国のほうの考え方が、FITが始まりまして私どもとしてはかなり期待をしておったのですけれども、委員も新聞等でご案内のように、それぞれの電力会社が安定的にその電力を供給する中で、太陽光を余りに優先したために、結局、許容量の問題として再生可能エネルギーの買い取りについて、いましばらく再構築が必要だということが、今、国のほうでされております。

実は先般、先月の22日になりますけれども、北海道内にあります市町村で構成をしておりますバイオマスの推進協議会というところと、それから酪農振興町村長会議の合同で北電さんのほうにバイオマスの推進について要請に行っていました。いろいろお話があったのですけれども、やはり北電としては、発送電分離という方向もありますし、また電力料金の値上げという事態に直面しているという状況等もありまして、私どもがお会いした役員の方からは、バイオマス、いわゆる自然再生可能エネルギーについては、やはり安定的な供給をどうするかということを最大限考えなければいけないと。そうすると、やはり今のように太陽光発電を大量に買わなければいけない状況の中では、風力と太陽光というのはどうしても安定供給できないということで、そこである程度の制約がある。そのときにおっしゃっていたのは、泊さえ再稼働できれば電力料金を安くできますよということを繰り返し申されておりました、私どもは、そのことも大事なわけけれども、やはりこういった状況になったときに、バイオマスは特に安定供給できるわけですから、もう少し北電さんとしても推進をしていただけないかという要請はしてまいりましたけれども、なかなか積極的な回答はいただけなかったのが実態であります。

本町としてやはりこれだけの家畜を飼養しておりますので、これはやはりエネルギーの賦存量として、かなり前になりますけれども、さきに調査したときも十分あるということでありまして、環境負荷、釧路湿原、それから釧路川を初め3本の河川の上流に位置する私どもとして酪農を基幹産業としていくためには、やはりこの問題は解決しなければいけないと私は思っております。

ただ、やはりイニシャルコストが非常に大きいわけでありまして、国の支援といえますか、そういったものがないとなかなか踏み切れないというのも実態だろうと思うし、

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

本町のように広域な面積、エリアを維持していかなければいけない場合において、例えばどういう形が効果的に集めていけるのか。今までのようにやはり輸送というものを前提に物を考えていくのは、これから先ちょっとかなり条件が変わってくると思いますので、そうすると、例えば個別がいいのか、ある程度共同型がいいのか等々も含めて、これから先、農家の皆さん、それから農協さんといろいろなお話をさせていただきながら、標茶にとってやはり一番いい形がどういうことなのか、急がなければいけないと思えますけれども、先ほど申しましたように国の方向性が少し変わってきておりまして、いましばらくこれがどうなるかも注視していかなければいけない等々の状況もあります。

そのことと、私どもは技術的に申し上げますと、このバイオマスを電力に変えるのがいいのか、いわゆる熱源として利用するのがいいのか、どう考えてもやっぱり熱として使った場合のほうが効率性がいいわけですから、そういった可能性もないのか等々も含めて、今やろうとしているソフト事業の中で専門家の皆さん方のご意見も承りながら、標茶にとって何が可能か等々について検討してまいりたいと考えておりますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 今、池田町長おっしゃったことでいろいろ複雑にはなっています。それで、できるだけ早い時期にやっぱり町の考え方をまとめて、今、町長が言われたように、いろいろと再生エネルギーの関係については難しい問題がたくさん出てきていますけれども、この農村を取り巻く再生エネルギーの場合についての物の考え方もまた別にあるようですから、これはこれとして早くまとめ上げて、早い時期にまず一段打ってみるとこういう必要もあるのではないのかなと思って私お話をさせていただいているのですが、いずれにしてもこのやつをやったほうがいいということでもありますから、この方向に向けて、できるだけ早い時期にまとめ上げて早目に申請許可を上げるなりしていただきたいものだなと、このように思います。

それからもう一つ、再興事業と一緒にあわせてやりました畜舎排水のパラーの関係、25万円で4基やると言っていたよね、この事業で、100万円見たはずなのです。これ事業経過はどうですか、どこまで進んでいますか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

25年度の実績でございますが、2件の方が活用しておりまして、補助金として25万8,322円の支出を行っております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） これ4件の計画だったわけですが、さらにこれは、もうこの関係はどうなのですか。あとはこの事業はしばらく続きそうですか。そして、また予算や何かの面もある程度あれば、このパラーの関係というか、この部分についてはやると

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

いう考え方ですか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

酪農再興事業そのものについては、予算要求ヒアリング段階でも、先ほど申し上げたように5年間はというようなことをご了解をいただいているというふうに原課としては考えております。ただ、このパーラー排水、もともとは中山間協議会のほうで助成制度をつくったということがありまして、それにオンする形で推進をさせようというふうに考えたものでございます。中山間事業は、ご案内のとおり、今年度で第3期対策を終えるということで、4期以降の取り組みの中でどうなっていくのかということは見ながら考えていきたいというふうに思っておりますけれども、畜舎等の排水についてやはり今まで何度も申し上げておりますけれども、重要な3つの河川の中・上流域で産業を行っている町としては水をできるだけ汚さないような形、その中で行った安全・安心な食料をつくるということが消費者の理解を得るためにも必要だということで、これまでも施策展開をしてきたつもりでありますので、方向性としては、できるだけ支援を続けながらパーラー排水について町全体としてしっかりとした対策がとれるような形に持っていきたいというふうに考えております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） このパーラー排水の関係については、課長言われたように進めていっていただきたいなと思います。

それからもう一つ、ニューホーム対策なのです。ニューホーム対策、うちも百四、五十万円の予算を見てやっているのですが、花嫁対策、どのようなことをやっているのかなという、話では農協のほうで花嫁対策の協議会の委員長さんをやっているのかな、それで事務局が町というふうに聞いていたのですけれども、その花嫁対策の体制はどんなようなことになっているのか、改めてちょっとお聞きしておきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

まず、体制ということなのですけれども、これにつきましては、今、委員ご指摘があったとおり、会長については農協専務さんをお願いをしております。そして、事務局を町農林課のほうで担うという形になっております。協議会には商工女性部ですとか、それからナラの木会の代表の方ですとか、そういった方々にも参画をいただきまして、広く意見を聞きながら農業後継者のパートナー対策について実施をしております。

そして、どんな取り組みをしているのかということもお尋ねにありましたけれども、25年度につきましては、農協青年部のほうで、まずパートナーを探すにはまず自分たちがしっかりしなければいけないだろうと。そのために自分磨きから新たな出会いを求めるのだという、そういう講習会を開催しております。講師を招いて身だしなみから始

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

まって言葉遣いですとか、そういった幅広い内容の講習会を実施しておりますけれども、その開催についてニューホーム推進協議会として支援をしてきたというのが一つあります。

それから、釧路・根室管内の複数の自治体で「北海道農業青年と関西女性との交流推進協議会」というものを設置してございます。標茶町も長く設立当初から中心的に活動しているのですが、そちらの交流会に標茶から農業青年を派遣して、事務局も随行しながら出会いの場の提供と、うまくカップリングができればなというようなことでやってきているところであります。

以上です。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） それで、私どもは案外うちの町のこの花嫁対策が目立たなくて地味だとか、我々にもよくやっているのかな、どういうふうに行っているのかなというような感じであるものですから、それで鶴居村は年に2回くらいやっているのかな、大々的に。それもPRをがんとしてやるみたいなのですが、鶴居がそうだからと私言うのではないですよ。うちも何か牧場があれだけの牧場があるのですから、独身の男性なり独身の女性をあそこに集めて大々的にやっばり年に1回ぐらいは、先ほどの話を聞くと商工女性部も入っているといますから、商工青年部も連絡をとりながら、大々的にそういう花嫁対策をやったらいいのではないのかなと思うのですが、その辺はいかがですかね。そういう話は協議会の中で話が出たことはございませんか。

○委員長（川村多美男君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

実は過去の協議会、総会の中でも某有名テレビ番組のそういう出会いの番組を数年前に別海町でロケが行われたことがありまして、その番組に標茶も参加しては、あるいは誘致してはというようなお話もありました。実際、私、募集要項等も確認したのですが、一つの町で開催しなければいけないということがありまして、ちょっと難しかったのかなというのが、そのときはありました。

あと、ニューホーム事業にかかわる中で感じていることは、対象となる標茶の農業青年の中で少なからず自分がこういう活動をしていることを内緒にしておきたいという方がいらっしゃるということがあります。ニューホームに参加しないのはどうしてなのだろうという問いかけに対して、周り近所にすぐ知られてしまって何か変な目で見られるのが嫌なのだとするような答えもありまして、その辺、公開制を伴う行事については少し慎重になってやっていたのも事実であります。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） なかなか聞いてみなければわからんものだなと思っているのですけれども、それはそれとしてそういうのも大事にしなければいかんよな。それは大事

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

にしなければいけないけれども、町ぐるみというか、我々ぐるみでもみんなでそういうのを年に1回ぐらい協力して、そういう協議会の目的とするやつに大々的に協力したら我々もいいのではないかなと思って言っているのですけれども、そういう意味もひっくるめて、また本当に聞いてみなければわからないけれども、そういう人もいるし、なかなか難しいけれども、やって1組でも2組でもそういうカップルができれば、これまた標茶の財産だし、そんなことを協議会の中で話ししていただけないかなと、こう思っているのですけれども、いかがでしょうか。町長、どうですか。私、やっぱり1組でも何とか成功したいなと思っていますのです。

○委員長（川村多美男君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

私も平成11年からその事業には携わっておりまして、非常に苦労した経験があります。農家のお母さん方からは、やはり男性が積極的でないからだということをもまず言われて、うちの旦那みたいに積極的でなきゃ嫁さんなんか当たらないということと言われたお母さんもいらっしゃいましたし、いろいろな方がいらっしゃいます。

ただ、私は、やはりそれは男女の間ですから個人個人の問題だと思いますけれども、その出会いの場をやっぱりつくるといいますか、それを用意してやるというのは私ども年寄りの責任なのかなと思っています。昔はやはり隣近所の世話焼きのおじさん、おばさんがいろんな場面で出てきたけれども、今はできない。ましてや酪農経営が大きくなってきて、隣近所とのつき合いが非常に希薄になってきているという中でどういった可能性があるのか等々については私は、実は茶安別地域が非常に後継者の結婚が多いのです。何かうまい方法があるのか等々、もしあればそういったこともぜひしたいと思っています。

ただ、私、何件かのそのニューホームの事業で成婚された方にお話をしたときに、この事業で出会うことができたから私は結婚できたとおっしゃったお嫁さんも実はいらっしゃいまして、そのときに私の担当のときは毎年、何組対象者がいて、何組成婚したのだと。私どもが努力して何とかなるものであれば何とかなるけれども、これはやっぱり個人の問題だし、それと一番大事なことは、やはり農家経営に魅力があるといえますか、お父さん、お母さんが胸を張って誇りを持って牛飼いをしているところのお子さんたちは、やはりそういったことがつながっているということが非常に大きいと思います。私いろんな場面で何回かお話をさせてもらっていますけれども、私が担当しているときは奥さんが、自分の娘は農家に嫁にやりたくない、息子は欲しいということを何のちゅうちよもなくおっしゃっていました。それはちょっと違うのではないかなと私は思っています。そういったことの中からやはりみんなでそういった、標茶にはナラの木会という伝統的なものがありまして、町外から多くの花嫁さんが来ておられます。そして、温かい家庭を築いていらっしゃるということもありますので、そういったことも含めて、

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

地域のやっぱり若い人たちのつながりも大事にしながら、結婚してこれだけ楽しいのだということを見ていれば、私も結婚してみようかなと思う人も1人でも2人でも出てくるのではないのかな、そういったことも含めて、ありとあらゆるこうしたほうがいいよという提案があれば、私は担当のほうにはどんどんそれにはトライしたほうがいいという話をさせていただいておりますので、これからもぜひ何かいいアイデアがありましたら、ぜひ私どものほうにお伝えをいただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） アイデアも当然我々も出さなければいけないのしょうけれども、役場の皆さんもアイデアを出していただいて、せっかくある協議会ですから、そこで企画が大々的にできるように、ひとつ担当課長、事務局を持っているのであれば、そういう方向づけを1回出して検討していただきたいと思います。それひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それで、2時半か。きのう、事務局のほうにとったら余りいい話でないのかもわからないのだけれども、黒沼委員が北海道厚生局の話がされました。私も理解は、数字の処理の仕方についてはちょっと理解はできないでいるのです。それは代表監査委員が述べたように、「北海道厚生局の施設基準等適時調査により」云々と書かさっております。それで、この決算書を見ると、財務諸表をこうやって開いてみると、ここの医業収益、この医業収益がここで引かれた金額が入っていると。それで僕もちょっと理解ができないでいるものですから、田中監事、経理上、標茶町の企業会計がこういうやり方ですよというのなら、こういうやり方でも世間に通るか通らんかは、これは別にして、これはこれであれなのですけれども、田中監事あたりは気がつかれているかと思うのです。私自身もどうもここに入ってくるまでの間にお金が返されるということについては、一旦ここに入れていただいて入っている、1回入っているわけですから、このやつを入れた残高で現年度分の、過年度分の部分を特別損失で落とすのであれば、現年度分の発生したやつはお金が入っているわけですから、そして、これはもう運用されて4月から8月の間の中で返さなければならなくなったわけだから、だから返すのは返していいのですよ。僕は特別損失で落とすのか雑損失で落とすのかは別にして、そういう経理の仕方がうちの議会の議員の人たちも見たら、北海道厚生局の分で過誤の分だったのか過誤でないのかは別にして、この分でこうやって返したのだなとってわかるのですが、このままだと、このままにしておくと、関係した人はこんなこともあったなというぐらいで、数字では、これわからない。わからないのです。

そこで、まず監事ね、お互いに農協にいて、それだけ田中監事のようなベテランの経理マンでは私はないのですけれども、普通の常識からいって私はここで売り上げというよりも収益を落としてしまって、あとは借方にも関係なく貸方だけで処理してしまうという、この現実がちょっと私も、いいか悪いかは別ですよ、理解できないでいるのです

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

けれども、監事はどのようにこれを捉えていますか。

○委員長（川村多美男君） 監査委員、田中君。

○監査委員（田中俊彦君） 今、館田委員のおっしゃるとおり、この決算書を見た中では本当に返したのかどうかというのはわかりません。ただ、経理上は4月から8月までは例えば10対1の中で請求出してお金は入ってきているのです。ただ、8月の厚生局の監査の段階で、要するにこれは10対1が認められませんか。ですから、13対1ですか、それに若干付加するはずですけども、それになりますので、その4月から8月まで10対1で返した分の差額を返してくださいということなのですね。ですから、経理上は一発ぼんと払ってしまえば出てくるんですけども、厚生局に聞きますと、毎月の健康保険組合かな、どこかそのほうから入ってくる額を引かれて、差引きで入ってきているのです。経理上はもう10月はそれやっていますので、その分については要するに25年度の医業収益ですから、三角経理なのですね、医業収益の。要するに4月から8月までは10対1でやったけれども、実質検査したら13対1になりましたと。だから、その差額については返してくださいと。ですから、経理上は25年度分の収益になりますからマイナスで来ますから、要するに4月分は1,000万円あったけれども、200万円返してくれと。800万円ですよ。その分については三角経理、要するに医業収益の三角で調整して出てくるのですよね。ですから、厚生局から来る中の明細についてはこうですよと来ていると思うのですけれども、実質経理する場合にはその分を三角して、要するにその差額分を三角して医業収益と載せて、この分が25年度の医業収益の実績ですよというような財務の表になっているのです。ですから、一見見たときは、私も、あれ、これどこに入っているのかなというような感じを受けましたけれども、実際聞いてみるとそういった形でもって三角経理をしているよということで、実質はこの医業収益が正しいものですよというようなことで私は判断しておりました。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） そうしたら、4月から8月分までのやつについては、貸方だけの三角経理で、収益で落として、元帳の台帳にはついていると、元帳の中には三角でついているのだと。その残高でこれに載せたと。

（「そうです」の声あり）

○委員（館田賢治君） という理解なのですか。

それで話は、そうでなかったら監事がいいなんて言わないのだろうけれども、それで理解は私はします。

それで、もしもその経理の仕方が貸方だけの処理の仕方でいいですよ。やったとしたら、それがこの財務諸表の病院会計の決算書の中にわかるような残し方というのはできないものなのかどうか。今後こういうことないと思いますよ。こういうことはないと思いますけれども、仮にあるのかもわからない。そういうときに、どうでしょうか、今の

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

言ったような様式だとまた同じような、我々がいなくなって誰か来たときも、また同じような質問になると思うのです。それよりも、そうやってやったことがどこかでわかるような附属書類というか、そういうものをつけるようなことにならないのかどうか、その辺、可能性としてはどうですか、監事の感覚としては。

○委員長（川村多美男君） 監査だね、監査でしょう。

○委員（舘田賢治君） どうですか。何か手法ありますかね。

○委員長（川村多美男君） 発言するのであれば。休憩するか。

○委員（舘田賢治君） 休憩するか。

○委員長（川村多美男君） いやいや。

○委員（舘田賢治君） いや、しなくていい。

○委員長（川村多美男君） いやいや。

舘田君。

○委員（舘田賢治君） 今、私監事に聞いているのは、監事の言ったことで私理解しているのですが、この決算書を理解するのに何かそういう方法が監事の見目の中で指導かなんかの部分があるのであれば、こういう方法もあるのでないのかなと、今後。もしあるのであればそういう話を聞かせてほしいなど、こう思ったのです。

○委員長（川村多美男君） 監査委員、田中君。

○監査委員（田中俊彦君） ちょっと私も監査のほうで言っていていいかどうかという感じがあるのですけれども、もし表示するとしましたら、実質そういった事故がありましたので、業務報告書ありますね。この中でこういったことで返還しましたというようなことを一筆書いておけば大体わかるのかな感じがするのですけれども、これは私の意見でございますので、そういうことをご理解願いたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） 業務報告の中でやるというのは、それはその一つの方法でもあるのです。事務局のほうに、今回は今監事のほうから答えてもらったように、処理の仕方、わかりました。それを具体的に皆さんがわかるような書類を残すのに業務報告というのは、これは一番私はいいいと思います。それをわかるようにそれを入れたらいいのではないかと、こういうことなのですけれども、今後の病院会計の処理の仕方の中でこういうことがあったときにそのことを頭に入れながらやっていただきたいのですが、いかがですか。

○委員長（川村多美男君） 病院事務長、山澤君。

○病院事務長（山澤正宏君） お答えいたします。

ただいまお話のあった件につきましては、今後の業務報告という形の中であった場合についてはそのような形で皆様にわかるように報告をするということで考えていきたいと思っております。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 舘田君。

○委員（舘田賢治君） そのようにわかるようにやっていただければ結構かなと思います。それで、きのう黒沼委員の意見も途中というか、終わったのですけれども、私自身もやっぱりちょっと納得ができなかったものですから、あわせてきょうこうやって聞いた次第で、そういうことでわかりました。

次に移ります。

先ほど花嫁対策で農村の人方の花嫁、また町の人でもと思いながらお話ししたのですが、私が話したのは、これから財政のほうとも話をしようと思うのですが、この事務報告書の9ページを見たら、税務課なのです。税務課の個人町民税を、これ見たら、給与所得者、営業所得者、農業所得者とあるのですが、ありますね。これ非常に税金の払っている人が農業所得者が多くなっているのです。これ今まで税を払わなかった、払えなかった人が払うようになったのかなと思っているのです。戸数は減っているのだけれども、税金を払っている人が多くなった。そして、割ったら、給与所得者を入れて4番のその他の所得者までの中では、農業所得者の1人当たりの関係ではいいのですよ。ですから、いろんな国の政策なりいろんなことも奏して今日こう来ているのかなと思うのです。

そういうこともあってちょっと財政にお聞きするのですけれども、今回の決算なのですが、経常収支が77%、そして去年よりも下がっているのです。去年よりも下がっている。そして、財政力指数も下がっているのですよ。これ下がっても上がってもこのぐらいの割合だと、経常の一般財源、そして経常経費の充当の一般財源、これが2億円ぐらいの幅で今の経常経費の充当額として一般財源があと2億円プラスしたら75以下になると。なるのです。そういうことを考えると、今までの予算、25年度も24年度もそうなのですが、この決算額、これがこの数字でいくと何が言えるかといったら、交付税が下がる。下がった分は例えば何千万円か下がったら何千万円かは行革という名のもとで経費のほうで節約すればこう持ってきたと。例えばだよ。交付税が9,000万円下がったら、9,000万円経費下げるのではなくて、それに見合うだけまた下げてということで予算が来たものなのさ、ずっと見ていますと。そこで、この第1次産業を中心とする標茶町が活性化するのに、今言って交付税が下がったよ、一般経常経費も下がったよではなくて、交付税が下がったら税収が上がる努力がないのですよ、この予算の中に。見えないのです。税収が上がらなければだめなのですよ、税収。

それで今僕言っているのは、25年度予算編成の私の言うのが合っているのであれば、参考にしてやってほしいなと思っているのですよ。税収が上がらないとだめ。税収が上がると交付税が下がるのです。下がるのですけれども、臨時対策費は上がってくるのですよ。上がるでしょう。上がるようになっているのです。そういった予算の税収を上げていく第1次産業の林業とも農業とも、ともに税収が上がっていく環境、また、お店屋

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

さんでも何でもそれに付随して上がっていく、そういう環境にお金を投資してほしいの。そういう環境にお金を使って、経費として消えるお金は、これは我慢したり辛抱したりしなければいかんけれども、いわゆる税収を上げていくという、これがなかったら、うちはだめなのさ。というのは、人口、去年の4月と13年の4月と比べたら146人減っている。146人ですよ。もうことしに入って80人以上もう。そうすると、何が残るかといったら、高齢者がどんどんどんどんその率が早く高くなる。みんなこの町も高くなっていくのですけれども、黙っておけば、税収が上がる努力をしなかったら、その率がどんどんどんどん上がっていくのです。ただ、今回期待できるのは、食肉加工場の関係、それから農協でやってくれているTACS（タックス）の関係、こういうことの中で働ける場所もできる。また、そのことによって所得も上がってくる。税金も上がってくる。これはこれで一つの起爆剤になると思うのですが、今度は一般の日常の財政の運営の仕方というのは交付税が減ったから経費が減るのではなくて、交付税が減ったら税収を上げると。上げると臨時対策費が出てくる。それに財政力の弱ければ弱いほど交付税は来るわけだから。逆に臨時対策債はそうではないのでしょうか。財政の強ければ強いところに多く来るようになっているでしょう。それ、どうですか、臨時財政対策債というのは、そうになっているはずなのです。その辺、課長、どうですか。

○委員長（川村多美男君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えをいたします。

いろいろな税収等々含めてのご質問ですけれども、ただいまの質問は臨時財政対策債というだけのご質問にお答えをさせていただきますが、臨時財政対策債は財政当局の考え方としては、交付税の一部という考え方ですから、交付税と同じ考え方で入ってきているということで申しますと、うちみたいに面積が大きくて、道路が長くて、人口が少ないような町には多く配分されていると考えております。

○委員長（川村多美男君） 休憩します。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時05分

○委員長（川村多美男君） 休憩前に引き続き委員会を続行します。

企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 先ほどの臨時財政対策債の説明について一部訂正をさせていただきますと思いますが、私は先ほどお答えしました効率の悪い町ほど額が高いというお話をさせていただいたのですが、委員のご質問では財政力指数の高い町のほうが割合が高いのではないかとこの部分でいきますと、割合という部分でいきますと、委員のおっしゃるとおり、財政力指数の高い町のほうが割合が高いということで訂正をさ

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

せていただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） それで、最後の締めくくりになるのですけれども、来年度の予算編成に当たって、交付税が減ったから経費が減るということも大事なことでけれども、逆に税制を上げるのだという施策も町長部局の中でよく相談して、どうすれば税収が上がっていくのか、これ今、委員会始まる前に雑談で町長とも話したのだけれども、いや、こんなのも国民健康保険の関係も国保の関係もこうだっているんな話が出ていますけれども、まずとりあえず、税収を上げるような施策をやはり考えていただきたいと思うわけなのですが、いかがですか。ちゃんと答えてくれれば、これで終わる。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

厳しい財政状況下にあるというのは間違いのない話ですが、これまでも基幹産業である農業振興策、それから普通建設事業費につきましても、かなりの高水準で進めてきているというふうに思っております。やはり医療、福祉等についても割かなければならない部分もありますが、それらを厳選しながら、なおかつ地域内の産業振興も含めまして、視点をそちらに設けながら編成等には取り組んでまいりたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 副町長、僕の言っているのは、副町長の言っているのはわかるのだよ。それが一般的なのさ。だけれども、今までの決算を見てきたら、こうすることが、ちょっとこここのところが不足しているのではないのかと。それは先ほど言ったように、税収が落ち込んでいても、これはこのままになっているし、それを上げていくのにただ単なる交付税が減ったから経費を下げるとかでなくて、やっているやつは今までも大体数字的に補助事業の建設工事や何かもやってはいるのはよく理解しています。その上に立って、来年度予算を組むのには、まず第1次産業のほうの税収を上げるような施策があるのであれば、あると思うのです。そういうのに予算の考え方というか、何かを気配ってほしいなど、こういうことを今お話をしただけなのですよ。ですから、それができるかできないかは、これは別ですよ。そういうことがベターでないのかなと、こういう話をして、今質問したのです。それで、もう一回答えてください。

○委員長（川村多美男君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

これまでも前年含めまして、この傾向を含めて検討してきていますけれども、さらにそれらについての検証を含めながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員（館田賢治君） そのようにひとつお願いをしたいなと思います。

それで、牧場の関係なのですから、いいですか、牧場。

綿羊のことなのですが、今かなり綿羊も全道的というかな、何かなかなか活発になってきているのですが、うちの牧場で飼っている綿羊は今現在何頭ぐらいいて、将来これ大体どのくらいにしようとしているのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 9月末現在の数字でございますけれども、サウスダウン、それからサフォーク種、合わせて141頭を飼養しております。ただ、今後、年度内に食肉として販売する分がありますので、繁殖用母羊としては100頭のレベルに現在は達しております。今後についてということですが、施設の関係、それから現時点で授産施設の方に飼養管理をお願いしている関係とかそういったこともあって、急激になかなかふやせないだろうというふうには考えております。

それと、今、委員もおっしゃったように、世界規模で羊の需要のバランス、供給と需要のバランスというのが非常に崩れておまして、これまで順調に道内から繁殖のもとになる雌を導入しながら、血統の改良を行いながらふやしてきたわけなのですが、25年度からそれがちょっともうままならない状態になっております。手持ちのプレ・サレ焼尻と同じ血統のサフォークを今ふやしてきている状態ですが、この状況のままですと、3年後ぐらいには母羊が150頭には達するわけです。そうすると、牧場全体で300頭ぐらいを持つことになりますので、以前に200頭ぐらいがめどというお話をしたこともあるのですが、まずそういった150頭ぐらいまで繁殖用の雌がふえた時点で施設の関係と、それから放牧地の関係といっぱいいっぱいになってまいりますので、その時点でまたいろいろなことを見直していくような、そういうような現在は環境であります。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） これふえていくということですから、本当にいいことだなと思う。それで、私、この間お客さん来て多和平に連れて行って見てきたのですが、行ったついでだと思って、この綿羊の入っている施設が2カ所ぐらいに分かれていますよね。2カ所ぐらいに分かれています、電気、水の関係の分と、分娩や何かのときの状態というのは、今の施設にちょっと手を加えないとまずいのかなというふうに見てきたのですが、その点、場長、どのような考え方をお持ちになっているのか、あわせて水、電気、それからまた分娩に関する関係についてどんな考え方を持っているのか、ちょっとあそこの2カ所の施設では大変かなと思うのですが、ちょっと手直しをしてあげないとまずいのではないかなと思って見てきたのですが、場長はどのような見解なのか、お聞かせください。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、類瀬君。

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○育成牧場長（類瀬光信君） 委員のおっしゃるとおりでありまして、現状では例えば繁殖用の雌が150頭になった時点での分娩等に関しては、現在の施設では不十分になるということは考えております。現状でも人工哺乳しなければいけないような綿羊に関しては、飼養経験のある、管理経験のある方に外注に出したりとか、そういったことで対応している状況でありますので、それは明らかに不足になってくると考えております。実際に放牧地も含めて足りなくなるものですから、場内の未利用地がちょっと候補地がございまして、そちらのほうに、放牧地に関してはできれば来年度中に放牧地をまず整備して、行く行く各方面と相談しなければなりませんけれども、そこに余り規模の大きい羊舎を1つ持っていければというような展望は持っておりますけれども、先ほど説明したとおり、繁殖の綿羊の入手が困難になってきている状況などもありますので、今、私どものほうで思っているようなスピードでそれが進むかどうかというのは、またちょっと不透明なところはございます。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 一挙に全部解決をするということではない、できないとは思いますが、逐次綿羊の環境を整えていけるような段階に持って行ってほしいと思うのですが、よくその辺、特に気になったのは、コスモスの人方が行っているものですから、水だけが特に気になりました。ですから、水の関係だけでもとりあえず余り手間暇のかからないような形がいいのかなと思うのですが、場長、この質問で私の質問を終わらせていただきますけれども、それを上手に教えてください。

○委員長（川村多美男君） 育成牧場長、類瀬君。

○育成牧場長（類瀬光信君） 管理している授産施設の方々の負担、そういったことに関しては重々承知しておりまして、特に冬期間、水を手で運ぶような場面もそれは承知しておりまして、それについては、今般、今期の冬期舎飼いが始まる時点において手当てをさせていただいたところでもあります。それから、畜舎の環境についても、大幅な改修というのはできませんでしたが、内部にイベントで使用していたステージなどを張るなどして、大幅とはいきませんが、環境の改善をさせていただいておりますので、そういったさまざまなことをやりながら、よりスムーズに標茶町の特産品として綿羊をふやしていければよいと、そのように考えております。

○委員長（川村多美男君） 館田君。

○委員（館田賢治君） 何とか今場長の言ったようにふえていっていただきたいなと思います。

以上で私の質問を、ちょっと時間が残ったようですけれども、終わらせていただきたいなと思います。ありがとうございました。

○委員長（川村多美男君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○委員長（川村多美男君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） 討論はないものと認めます。

これより認定第1号から認定第7号まで認定7案一括して採決いたします。

お諮りいたします。認定7案は、いずれも認定すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川村多美男君） ご異議ないものと認めます。

よって、認定第1号から認定第7号まで、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（川村多美男君） 以上で本委員会に付託を受けました認定7案の審査は終了いたしました。

これをもって平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 3時19分）

平成25年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委 員 長 川 村 多美男